

# 広島県薬剤師会誌



2005  
No. 196  
隔月発行  
3  
月号

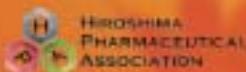
「日薬学術大会 広島大会」開催まであと 222 日(平成17年3月1日現在)

The 38th Japan Pharmaceutical Association Congress  
of Pharmacy and Pharmaceutical Science in Hiroshima

開催地  
**広島**

# 薬剤師大改革

きな信頼と結果を  
—選ばれるために—



第38回

## 日本薬剤師会学術大会

<http://www.hiroyaku.or.jp/38th/>

会期：平成17年10月9日(日)～10月10日(月)

会場：広島國際会議場・広島県立総合体育馆

主催：(社)日本薬剤師会・(社)広島県薬剤師会

〒730-0001 広島市中区富士見町11-42

TEL:080-246-40117 FAX:080-249-4589

会期：平成17年10月9日(日)・10月10日(月)

# 第38回日本薬剤師会学術大会開催案内（予告）

## 1. 開催期日

平成17年10月9日（日）～10日（月・祭日）

## 2. 開催場所

広島国際会議場、広島県立総合体育館、  
リーガロイヤルホテル広島

## 3. 主 催

(社)日本薬剤師会、(社)広島県薬剤師会

## 4. 大会主旨

近年、薬剤師を取り巻く環境は、医療の高度化、生命科学の進歩、高齢社会の到来、医薬分業の進展などに伴って大きく変化しており、薬剤師には、最適な薬物療法の提供、適切な服薬指導、的確な医療安全対策など幅広い分野において、医療の担い手としての役割がより一層大きくなっています。

このため、基礎的な知識や技術はもとより、高い倫理観、医療人としての教養、医療現場で通用する実践力など更なる資質の向上を図ることの重要性が増しており、平成16年には学校教育法及び薬剤師法が改正され、平成18年4月より、薬剤師養成のための大学における薬学教育が4年から6年に延長されることになりました。

このような状況を踏まえ、第38回日本薬剤師会学術大会は、薬剤師が医療・保健衛生の担い手として広く国民の信頼を得るとともに、住民一人ひとりからも真に頼りにされる存在となるよう、薬剤師の大改革を目指した大会にしたいと考えています。特に、今回の大会は、人類史上初の核被爆都市となった広島での開催であり、「生命」「健康」「平和」「安全」といった問題について、改めてその重みと、それらに果たすべき薬剤師の役割を再確認する大会にできればと願っています。皆様の多数のご参加をお待ちしています。

## 5. メインテーマ

「薬剤師大改革 大きな信頼と結果を～選ばれるために～」

## 6. 日 程

10月9日（日）

開会式、特別講演、テーマ別分科会（講演・シンポジウム・会員口頭発表）、ポスター発表、懇親会

10月10日（月・祭日）

テーマ別分科会（講演・シンポジウム・会員口頭発表）、ポスター発表  
展示（開催期間中）：新薬、薬科機器、O A 機器、専門図書等

## 7. 登録費

予約登録：一般 9,000円 学生 1,000円

当日登録：一般 10,000円 学生 1,000円

## 8. 懇親会費

9,000円（会場：リーガロイヤルホテル広島）

## 9. 開会式特別記念講演

東京大学名誉教授・北里大学大学院教授

養老 孟司 先生

## 10. テーマ別分科会（案）

本大会では、薬剤師の将来に大きく関わる薬学教育改革、医療制度改革、薬事制度改革、介護・福祉制度改革などを踏まえ、メインテーマとして「薬剤師大改革 大きな信頼と結果を～選ばれるために～」を掲げ、以下の分科会を開催いたします。会員の皆様の研究発表区分も同様といたします。

### 1) 薬学教育改革と薬剤師

～薬学教育と実務実習への取り組み～

### 2) 薬学教育改革と薬剤師

～薬剤師生涯教育～

### 3) 医療制度改革と薬剤師

～薬剤師を取り巻く医療制度とその変化～

### 4) 医療制度改革と薬剤師

～薬剤師業務のビジョンと調剤報酬～

### 5) 薬事制度改革と薬剤師

～薬剤師を取り巻く薬事制度とその変化～

### 6) 薬事制度改革と薬剤師

規制緩和！これからどうする薬剤師～医薬品の開発・流通から使用まで～

## 7 ) 介護・福祉制度改革と薬剤師

~薬剤師を取り巻く介護・福祉制度とその  
変化~

## 8 ) 社会と薬剤師

~10年計画の折り返し点「健康日本21」~

## 9 ) 社会と薬剤師

~災害と薬剤師~

## 10 ) 社会と薬剤師

~グローバリゼーションと薬剤師~

## 11 ) 信頼され・選ばれるために

~薬剤師が守る安全と安心~

## 12 ) 信頼され・選ばれるために

~地域・職域で活躍する薬剤師~

## 13 ) 信頼され・選ばれるために

~薬局機能の充実に向けて~

## 14 ) 信頼され・選ばれるために

~情報化と薬剤師業務への応用~

## 15 ) 信頼され・選ばれるために

~セルフメディケーションと薬剤師~

## 16 ) 信頼され・選ばれるために

~病院薬剤師の職能と医療の質向上への貢  
献~

## 11 . 会員研究発表

応募方法等の詳細については、本誌5月号お  
よび広島県薬剤師会ホームページ（下記アドレ  
ス参照）に順次掲載の予定です。

## 12 . 大会に関するお問い合わせ

〒730-8601 広島市中区富士見町11-42

広島県薬剤師会内

日本薬剤師会学術大会準備委員会

TEL 082-246-4317

FAX 082-249-4589

URL <http://www.or.jp/>

E-mail [gaku@or.jp](mailto:gaku@or.jp)

〒150-8389 東京都渋谷区渋谷2-12-15

長井記念館4階

日本薬剤師会事務局学術大会係

TEL 03-3406-1171

FAX 03-3406-1499

URL <http://www.nichiyaku.or.jp/>

E-mail [gaku@nichiyaku.or.jp](mailto:gaku@nichiyaku.or.jp)

### 同窓会開催予定のご連絡を！

第38回日本薬剤師会学術大会広島大会（10月9日・10日）にあわせて、出身薬科大学、出身薬学部等の同窓会の開催予定がある場合は県薬事務局までお知らせください。



# 着々と準備進行中!!

## 大会まであと 222 日

スタッフ一同がんばっています。  
全会員の協力と参加で大会を成功させよう！

大会準備委員会

# 広島県 薬剤師会誌 目次

## No.196

第38回 日本薬剤師会学術大会開催案内（予告）	1
第4回 日本薬剤師会地方連絡協議会	4
日本薬剤師会代議員会中国ブロック会議	4
日本薬剤師会中・四国ブロック会議	5
中四国長会議	6
支部長・理事合同会議を開催	7
薬局実務実習受け入れに関する合同打合会	8
平成16年度 薬局機能評価制度導入整備事業実施について	9
平成16年度 薬局・病院薬剤師指導者伝達研修会	11
平成16年度 圏域地対協研修会	14
平成16年度 試験検査センター技術講習会	17
地対協 健康食品の正しい知識の普及に関する特別委員会	20
講演資料ライブラリー	21
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	23
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定	27
会員紹介②	32
行政だより／支部だより／諸団体だより／研修だより	33
シリーズ 研究室めぐり	52
薬事情報センターのページ	54
お薬相談電話事例集 No.33	57
安全性情報 No.208・No.209	58
検査センターだより	59
書籍等の紹介／告知板	60
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 シマカンギク（キク科）

薬用にされる菊花はこのシマカンギクの頭状花を使います。黄色の野生キクは清熱解毒作用があり頭痛や目の充血など炎症を鎮める目的で用いられます。成分はアミノ酸やビタミンB<sub>1</sub>などですが薬理的な効能ははっきり分かっていません。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）  
撮影場所：上蒲刈島

## 第4回 日本薬剤師会地方連絡協議会



会長 前田 泰則

日 時：平成17年1月19日（水）13：00～

場 所：東京渋谷・長井記念館

日本薬剤師会中西会長より、昨年の台風や新潟県中越地震の際の全国から1,000名を超す薬剤師ボランティア活動や義捐金の寄附等多大な支援に感謝の言葉を述べられた。

また、学校教育法の改正により薬学6年一貫教育が平成18年度より実現することとなった事は永年の悲願達成で喜ばしいが、医薬品の販売規制緩和問題に関しては十分納得のいく話では無いが最悪の事態は免れたと思っている。次回調剤報酬改定問題、医薬品販売制度問題、薬局の位置付け等を含む医療法改正問題、高齢者医療制度等医療保険制度の見直し等、重要な諸課題が山積しており、気の抜けない1年となる。等々年頭の賀詞がのべられた。

石井専務理事より、厚生労働省関係予算案について、厚労省医薬食品局の予算案の概要が公表された。予算案総額は1億2,532万9千円で、薬学教育6年制導入に対応するため薬剤師養成事業費（予算案1億1,189万2千円）は前年度比2.4倍となる旨の説明があった。また新薬剤師養成問題懇談会（新六者懇）が1月13日に開催された。

いわゆる中医協（中央社会保険医療協議会）の在り方に関する有識者会議（仮称）を設置し検討することが決まり、第三者の検討機関であり、厚生労働大臣と規制改革担当大臣との間で「中医協

の在り方の見直しに係わる基本的合意」がなされた。

また、医療機関等における個人情報保護の在り方に関する検討会が厚労省医政局の中に設置された検討会において、昨年12月「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」が取りまとめられ、日薬雑誌2月号に「日薬情報」として解説記事を掲載し、薬局特有の事項等についてなるべく早く「Q & A」を示したいと報告された。その他、

- ・国民皆保険制度を守る国民運動について
- ・規制改革・民間開放推進会議第一次答申について
- ・平成16年度薬局機能評価制度導入整備事業について
- ・健康・介護まちかど相談薬局の推進について
- ・2004年度版「消費者に対する今後の薬局・薬剤師の行動計画」実施状況調査等について概略の説明があった。

協議として、日本薬剤師会事務所移転の問題、薬局実務実習受け入れ等に関する事について質疑応答がなされた。

問題山積みの日本薬剤師会丸は今年も大波に向かって船出をいたしました。多くの方々にこの船に乗っていただきたい。より正しい方向を示すためにも。

## 日本薬剤師会代議員会中国ブロック会議



日薬代議員 増田 和彦

日 時：平成17年1月22日（土）・23日（日）15：00～

場 所：安芸グランドホテル

### 「日薬引っ越し！」

司会の松下議事運営委員から耳を疑うような言葉に“エッ！”と思いました。

渋谷の長井記念館から“四谷の富士連合ビルに移転した”という報告がありました。

このブロック会議の主題は、平成17年2月26・27日に予定されている第98回日本薬剤師会通常代

議員会に向けての協議です。前田日薬理事からは、「山積になっている問題をどんどん出してほしい、第38回日薬学術大会（広島）には多くの方に参加してほしい」と挨拶がありました。

代表質問のとりまとめとしてその内容については、

\*病院の薬剤師配置員数について結果はどうなっ

たか

- \* 6年制教育の実務実習について日薬はどのようなことをどのようにおこなうのか
- \* 薬薬学連携の取り組みについて
- \* 「処方せん医薬品」について、どこで議論しているのか、日薬の取り組みについて
- \* 薬局機能評価マニュアルはどのように活用されるのか
- \* 一般名処方、後発品の推進
- \* 2次元バーコードについて
- など意見が出ました。

これらの意見をとりまとめ、山口県の代議員が

代表質問することとなりました。

日薬会誌を持ち込み、過去の質問に対する回答が現在どのようにおこなわれているか、検証した会議もありました。



## 日本薬剤師会中・四国ブロック会議

会長 前田 泰則

日 時：平成16年12月18日（土）15：00～

場 所：ホテルグランヴィア広島

講師に日薬井上常務理事を迎えて、会議ははじまりました。

テ - マは、薬局機能評価検討事業について

平成14～15年度の2年間、厚生労働省の補助事業として実施。平成16年度からは「薬局機能評価制度導入整備事業」が開始されました。

認定基準薬局・薬局運営ガイドライン等とは一線を画するとは如何なる事なのかも含めてご理解いただきたいと思います。

平成14～15年度に医薬分業の質の向上を目的とした「薬局機能評価検討事業」を実施し、国民が安心して利用できる「理想的な薬局」を検討するとともに、薬局の持つ「機能」を客観的に評価し、公表できる仕組みを作ろうというものです。

平成14年度一般市民を対象とした「薬局・薬剤師に関するアンケート調査」を実施。

その結果を参考に、平成15年度は、今後、薬局の機能を評価する際に用いる「薬局機能評価マニュアル」を作成すべく、検討が進められました。

**薬局機能評価の目的と視点**

「薬局の理想像やあるべき姿」を全国の薬局・薬剤師に示すことで、薬剤師が行う各種業務の質

の向上や薬局設備の改善、薬局における患者サービスの向上等を目指します。

実際に病院や大学等で実施されている機能評価の手法を参考に

業務を提供する構造・設備・人員・組織

業務行為そのものの評価

業務の成果からの評価

平成15年度の薬局機能評価検討事業においては、これら3つの視点に加え、利用者である国民・患者の視点と、医師・薬剤師などの専門家の視点の双方から、薬局の機能を評価することとした。

約250の評価項目は、今すぐにすべてをクリアできなくてはいけないというものではありません。但し、薬局機能評価制度導入整備事業は、第三者評価を実施するまでの課題等を把握するとともに、試行事業における最終的な「薬局機能評価マニュアル」を策定する事を目的としています。

平成16年度の薬局機能評価制度導入整備事業では、全国16,000薬局で「薬局機能評価マニュアル」を用いた自主点検を行っていただく予定です。

以上が日薬中・四国ブロック会議の概要です。会員諸氏のご理解をお願いします。

## 中四国 会長会議

会長 前田 泰則

日 時：平成17年2月5日（土）15：00～  
場 所：プラザホテル寿（山口）

中国四国地区会長会は、各県薬剤師会会长同士の情報交換の場として活用されていると私は認識しています。従って、議決機関ではなく協議・検討する場としての意義を深めたいと願っています。前置きはそのくらいにしまして、今回、特に日本薬剤師会に物申さねばと各県薬剤師会会长の諸先生方は私も含めまして意気込んでおられました。

去年11月18日、東京の赤坂プリンスで開催されました日薬連第4回支部長会で提出されました「薬剤師は生き残ることができるのか？」という資料を元に今回の中・四国会長会では協議・検討されました。

特に、医療制度・薬事制度の変革が、薬剤師を直撃する。今何が起ころうとしているのか？ 薬剤師に、直接関わる変革の流れは、大きく分けて二つある。

1. 超少子高齢社会に備え、国民皆保険、質の高い医療を守るために、「医療・医療保険制度の抜本改革」である。
2. 医薬品の規制緩和に端を発した「医薬品販売制度の見直し」である。

以上二つの課題を、薬剤師の視点から見ると、その議論は、

医療における薬剤師の役割の見直し

医薬品供給における薬剤師の役割の見直し

という薬剤師職能を構成する二つの柱に関わっていて、「薬剤師職能そのものを、抜本的に見直す」ということと同義と言っても過言ではない。巷での辛口評価としてお馴染みの「医薬分業は手間と金がかかるだけ」が現実とすると、点数の仕組み方一つで、逆に医薬分業を止めてしまうことは、それ程難しいことではない。ここで、混合診療が拡大されたら、保険財政が厳しさを増す中、総医療費の20%強を占める薬剤費は、依然として節減のタ - ゲットです。まして、混合診療の議論

が更に発展したとき、医薬品に議論が及ぶことも非現実的な話ではない。

- ・薬剤費が自己負担となったとき、医薬分業や調剤報酬はどのような扱いになるのか？
- ・経済的つながりを水面下に隠して国民の眼をごまかしつづけている今のままの医薬分業で良いのか？
- ・病院経営のコスト削減の理由に使われても良いのか？
- ・院外処方箋がある日突然ピタリと止まることは無いと言いかれるのか？

医療機関の機能分化の目的の一つが、無駄な医療の排除による医療の効率化である以上今までの医薬分業を推進しても国民から正当な評価は得られそうもない。

せめて、真っ当な医薬分業にするためには、薬局を医療提供施設として、医療政策の中に確定するための自助努力を怠らないことであり、中四国会長会としてここら辺りではっきりとした返事を日薬から聞きたいというご意見の元に、日本薬剤師会会长宛に、中・四国会長連名による公開質問状を出そうということに決まりましたのでここに謹んでご報告申しあげます。

公開質問状『薬局を医療提供施設として、医療政策の中に確定する事が急務と考えますが、日本薬剤師会としてのご見解を聞かせていただきたい。また、この目的の為に我々薬剤師が成すべきことは？』

年度はじめの仕事になりました。

日薬連の資料の表題が、「薬剤師は生き残ることができるのか？」でしたが、改めて表題を付けるとすれば、「今のままでは、薬剤師は生き残れない。」位の危機感と意気込みを持っていただきたい。

## 支部長・理事合同会議を開催

去る2月12日(土) 午後2時から広島県薬事衛生会館において、支部長・理事合同会議を開催し、平成17年度の事業計画(案)をはじめ、当面の諸問題について活発なる論議が交わされました。

その主な議題等は次のとおりです。

1. 平成17年度事業計画(案)について
2. 社団法人広島県薬事衛生会館の解散・受入について
3. 第38回日本薬剤師会学術大会準備状況の報告について

10月9日(日)・10日(月・祝日)於 広島市

4. 広島県保健医療計画の一部改正について
5. 市町村合併に伴う支部区域等の変更について
6. 平成16年度薬局・病院薬剤師指導者伝達研修会について

(東部)2月13日(日)於 福山大学

(西部)2月20日(日)於 広島県薬事衛生会館

7. 「災害時医薬品等供給マニュアル」に基づく支部担当者研修会について
8. 第34回広島県薬剤師会通常代議員会について

3月13日(日)午後1時～

於 広島県薬事衛生会館

9. 第34回広島県薬剤師会通常総会について
10. 第28回日本プライマリ・ケア学会京都大会について

3月20日(日)午前11時～

【支部長・理事合同会議同日午後1時】

5月28日(土)午後3時

於 広島県薬事衛生会館

- 5月28日(土)・29日(日)

於 国立京都国際会館

11. 第17回広島プライマリ・ケア研究会について  
7月24日(日)於 広島医師会館
12. 日薬DEM事業について  
調査期間：2月21日(月)～2月27日(日)
13. 処方せん枚数調査の承諾書について
14. 広島県における新型インフルエンザに対するタミフルの備蓄について
15. 「消費者に対する今後の薬局・薬剤師の行動計画」実施状況について  
提出期限：3月中旬
16. 平成16年度薬局機能評価制度導入整備事業の実施について
17. 薬学生の薬局実務実習の受け入れについて
18. 「在宅ステーション」(仮称)の設置について
19. 広島県薬事衛生指導員活動報告書の提出について  
提出期限：3月22日(火)までに
20. 平成17年度広島県薬剤師会各賞(薬剤師会賞、同功労賞、同有功賞)候補者の推薦について  
提出期限：4月15日(金)までに
21. 広島県薬事衛生会館薬事情報センターについて
22. 広島県薬事衛生会館試験検査センターについて
23. その他

## 薬局実務実習受け入れに関する合同打合会



副会長 木平 健治

日 時：平成17年1月26日（水）14：00～

場 所：東京

上記会議が平成17年1月26日東京都内品川インター・シティホールにて開催され、中国四国薬剤師会薬局実務実習調整機関として広島県薬剤師会前田会長と共に出席した。

趣旨は、実習受け入れ体制の整備の依頼であり、各ブロックの現状が報告された。各ブロックともほぼ問題なく体制整備は進んでいるとの報告であった。一方、意見交換の中では、経費の問題や、教育負担が重いなどの意見が多く出された。

日薬からは、薬学6年制に向けて今後平成22年の実習開始を目指しに7,000名程度（一部では15,000名とも言われている）の実習指導薬剤師を育成する計画であり、大学と協力しながらワークショップを開催し、指導薬剤師を育成していくよう要請

された。また、厚生労働省がこれに関連して3,000万円程度の予算を薬剤師研修センターに事業費として補助する計画であることもあわせて報告された。今後、実習体制を構築するに当たっては機構・機関・大学・病薬・県薬の連携が必要であること、特に機関内の大学との連絡調整の場の設定（懇談会等の開催）、大学教員の薬局見学など、相互理解の機会を設定することが日薬から要望された。その他、実習指導の教材（テキスト）を準備中であることが報告され近く案が示される予定であることが報告された。

その他として、薬学教育を検討するための「新六者懇」の設置、あるいは、薬科大学の新設計画などが報告された。

## アカシア100市民健康フォーラム

日時：平成17年4月16日（土） 12：30～15：00

会場：広島国際会議場 ヒマワリ

講演：入場料 無料

司会：大下 容子（79回卒）テレビ朝日アナウンサー

座長：藤村 欣吾（50回卒）広島大学大学院医歯薬学総合研究科病態薬物治療学教授

栗栖 薫（64回卒）広島大学大学院医歯薬学総合研究科脳神経外科教授

### 1) メインゲストの講演

- ・山口 武典 日本脳卒中協会 会長

（日本脳卒中学会理事、国立循環器病センター名誉総長）

### 2) シンポジウム形式（各20分程度）

- ・脳卒中の診断と治療：山根 冠児（59回卒）中国労災病院脳神経外科 部長
- ・心疾患の診断と治療：光藤 和明（57回卒）倉敷中央病院循環器内科 主任部長
- ・脳疾患の危険因子「生活習慣病」：伊藤千賀子（48）広島原爆障害対策協議会健康管理増進センター所長

問い合わせ先：アカシア会本部内「アカシア100市民健康フォーラム実行委員会」

〒734-0005 広島県広島市南区翠1-1-1広島大学附属高等学校内

電話・FAX：082-253-5581

## 平成16年度 薬局機能評価制度導入整備事業実施について



常務理事 野村 祐仁

日 時：平成17年1月29日（土）14：00～

場 所：広島県薬事衛生会館

平成16年12月18日（土）の日本薬剤師会中・四国ブロック会議において、井上日薬常務理事より、薬局機能評価制度導入整備事業について、要綱・実施スケジュール等の説明があり、各都道府県での自主点検試行の実施要請がありました。

薬局機能評価制度導入整備事業は、平成19年度以降に第三者機関による「薬局機能評価制度」を導入することを目指し、その事前の検討を行うために、平成16年～18年度の3ヵ年計画で実施されます。平成16年度は、多くの薬局に薬局機能評価制度導入事業を周知するため、全国16,000薬局で「薬局機能評価マニュアル」（改訂版ver.1）を用いた自主点検を試行的に実施します。

まずは、薬局機能の自主点検を行うことにより、各薬局に対し、薬局機能に関する意識付けを行うとともに、最終的には、薬局の機能を第三者により評価できる仕組みを構築することにより、患者が質の高い医療を提供する薬局を選べる制度を導入することを目的としています。

薬局機能評価制度導入整備事業の試行事業にあたり、日薬より都道府県別にマニュアル配布薬局数が決められ、広島県は563薬局であります。各支部より担当者を選出し、平成17年1月19日（水）に担当者会議を開催して、この事業を遂行していく方法等の検討を行いました。

平成16年度の当試行事業協力依頼薬局を県薬で245薬局選定し、平成17年1月29日（土）に開催

した説明会への参加を要請しました。

説明会当日は井上日薬常務理事より当事業の説明があった他、新木広島県福祉保健部長より「保険医療計画における薬局の関わり」という演題での講演もあり、ビデオ撮影を行い、各支部でもご覧いただけるようにしております。

選定した薬局中、110薬局の出席でしたが、出席できなかった135薬局にも自主点検結果の回答提出をお願いしています。

また、この事業は平成17年度、18年度と継続されるため、新たに薬局を選定し、協力をお願いする予定となっています。試行結果等で順次改定される「薬局機能評価マニュアル」を使い回答をお願いするものであり、大変手間のかかるものであります。広島県薬剤師会はこの事業を大変重要な事業と考えております。

次回のスケジュールは未定ですが、該当薬局となりました際は是非ともご協力をお願い致します。



## 参加報告

安芸支部 中神 和孝



1月29日、薬局機能評価について、日本薬剤師会常務理事 井上章治先生の説明会がありました。

平成19年度以降に、第三者機関による導入を目指して実施されるということでした。

機能評価はランク付けをするのではなく薬局の質の向上を図ることを目的とするとの事で、背景には薬局・薬剤師の「存在」と「役割」が問われているようです。厚生科学審議会にて検討課題がなされ、医薬品分類・販売資格・特例販売などの検討があり、特に販売資格で薬剤師の業務のあり方が、問題になる可能性がでているとの事でした。かかりつけ薬局・薬剤師「技術と心（Skill and Heart）」を併せ持つ事が求められ、患者さんの視点に立って「質」の高いサービス業務が必要ではないかと、薬の説明、副作用・飲み合せチェック、気軽に質問・相談ができ、薬剤師・従業員の対応が良くできる事が言われ、知識・技能・接遇が、患者さんにとってかかりつけ薬局を選ぶ視点になっているのではないでしょうか。

薬局機能評価項目の体系は、

1. 基本項目
2. 提供品目
3. 構造・設備
4. 住民に提供するサービス
5. 組織・管理
6. 専門性に基づく業務など

6領域から構成され、各領域には、（大・中・小）項目の3階層構造で評価項目が設定、全250項目からなる小項目について（a、b、c）判定し、各判定から上位の中項目を5段階で評価をすることでした。平成16～18年度までに「薬局機能評価制度」で今年度は全国16,000薬局で自主点検を試行的に実施、広島県では、563薬局にマニュアルを配布、アンケートを回収して集計・分析、全国結果を公表（ホームページ）のもとに、改善点が分り今後の課題となりレベルアップが図られると思います。今回は試行事業で自主点検（自己評価）ですが、第三者機関で導入されると、評価結果が公表され薬局を選択する際の目安となる事も考えられるので、対応できるようにしておくことが必要だと思います。

## 参加報告

尾道支部 唐崎 浩子

不勉強で申し訳ありませんが、私この度初めて薬局機能評価事業を知りました。

時代の変化をしみじみ痛感しております。

これから先薬局を経営してゆくためには、今までの薬局の形のままでなく、色々な情報を取り入れながら、頑張ってゆかなければいけない様です。

私はまだこの機能評価について全く知識がありませんので、これから先もいただいた資料を見ながら学んでゆこうと思っております。



## 平成16年度 薬局・病院薬剤師指導者伝達研修会



福山支部長 村上 信行

日 時：平成17年2月13日（日）9：30～16：30

場 所：福山大学

本事業に暫く関与していなかった。「冒頭の挨拶を」となり前日より「何回目だろう?」「私がいったのは?」など悶々としていた。谷川常務理事司会のなかに「平成元年」からの事業との紹介があったのでスッキリした。研修会資料は「薬剤師生涯教育テキスト」としてナンバーが振られ今年度が「16」となっている。従って今回が16回目のようで私が派遣されたのが4回目あたりのようです。手元に平成元年、2年、4年…の「講義録」があり、所々に広島県での「伝達講習」資料が挟まっていた。「講義録」は厚生省委託の「薬剤師生涯教育推進事業」のテキストであり今は単に前述の「薬剤師生涯教育テキスト」となっていました。余談ですが平成元年版講義録は「後期」分となっているが内容は2泊3日のプログラムビッシリであり「前期」ってなにがあったのだろう。

さて、東部地区研修会は下記プログラムにて福山大学薬学部の諸設備をお借りして実施されました。

### テーマ「顔の見える薬剤師」

講演1・顔の見える薬剤師になるために

講 師：東京大学名誉教授

養老 孟司

伝達講師：広島県薬剤師会 常務理事

増田 和彦

講演2・臨床医から薬剤師への要望

コミュニケーションと温かさ

講 師：東京女子医科大学名誉教授

溝口 秀昭

伝達講師：三原赤十字病院薬剤部部長

金本 正志

講演3・医療保険制度改革と薬剤師

（最近の薬務行政）

講 師：厚生労働省保険局

医療課薬剤管理官 川原 章

伝達講師：広島県薬務室主任専門員

星野 響

講演4・医薬品情報と処方設計コンサルタント

講 師：九州大学臨床薬学講座教授

澤田 廣文

伝達講師：福山大学臨床薬学教授

中村 明弘

### グループ討議

かかりつけ薬剤師

薬学教育6年制の施行とそれに対応する薬剤師像

薬剤師の専門化の必要性

薬剤師の社会貢献とは

指導者育成

参加者は東部地区支部より各2名と福山支部は地元にて7名、病院薬剤師会より5名に講師4名、グループ討議タスクとして福山大学の佐藤英治





先生、タスクと司会、挨拶要員として県薬の谷川先生、高野先生と私でした。それに今回は福山と東広島より一般参加が5名の33名予定でしたが一般参加2名と支部担当者2名の欠席と飛び入り参加1名で30名が最終参加となり、講師タスクを除くとグループ討議が4名で行うようになり、テーマの指導者育成を中止しました。

研修単位「4」の1日研修は毎回前日に「おっくう」感に襲われます。まして「お役目」となるとなおさらですが、終わってみれば必ず数々の収穫があります。今回は講演4題とグループ討議の発表司会もいたしましたし、グループのタスクでしたが「喋りすぎ」を反省し他グループにもウロウロと顔出ししていましたので会誌報告が「私の受講録」として数ページ必要ですが「特に」の印象のみ報告させていただきます。「養老・増田先生」の講演では「見える顔は個性的」であり「美男美女の条件は平均値」と聞きました。顧客・患者にとっての薬剤師概念の中だけでは「顔」は見えず彼らにとってなにか特別な「薬剤師」を発揮して初めて「顔」を見ていただけ。「美男美女」は殆どの大衆が認めるところであり「理想の平均値」が条件である。「顔の見える」「すばらしい薬剤師」とは、「薬剤師として平均値の業務を顧客・患者個性に沿って提供すること」かなと感じました。ただこの「薬剤師として平均値」は必ずしも「全国現場の現任薬剤師」ではなさそうです。

最後の「現代版アリとキリギリス」も印象的でした。過労で秋に亡くなるアリの蓄えで冬を過ご

すキリギリスはまさにニート世代を思います。「溝口・金本先生」の講演では「がん患者の心の変化」が印象的でした。「否認 怒り 取引 抑うつ 受容」「なにかの間違いだ なんでわたしが 神様・力ネはいくらでもだす もうだめだ余生をいかに」外来、薬局ではこの過程すべてに携わることはないかもしれないがコミュニケーションは「受容期」に至るまで同じ患者と薬剤師間で各期様々であろう。また私自身「コミュニケーション」は「リスクマネジメント」と思っている。患者さんが「リスク」を負うのだから、一番近いところからの情報を得ることができる。「川原・星野先生」は例年別演題としている。「最近」の話題を広島県行政としてお願いし、本年度は「処方せん薬」と「高度管理医療機器」中心でした。「澤田・中村先生」には「警告」を含んでいました。社会から高く評価される場面を推進、構築すればそれが責任を問われる場面となる。「医薬品情報の提供の充実」が評価され「薬品情報の提供ミス」が責任を問われる。医師によりよい処方設計支援を行えばすばらしい評価が得られるが場合によってはその設計支援をしなかったことが責任を問われる。「処方せんチェックの充実」が評価され「処方せんチェックミス」が責任を問われる。「服薬指導の充実」が評価され「服薬指導ミス」が責任を問われる。使用方法を説明し服薬状況を把握し薬効、有害作用のチェックが評価されるが、使用方法の間違い回避ができなかったり、服薬状況の改善ができなかったり、有害作用を見落としての責任である。もちろん「正確な調整・調合」は従来どうりの必須であり責任である。「処方設計コンサルタント」と表現すればすでに確立された人格、技能のようだが、現状では進行形で「コンサルティング」の推進であろう。今回の講演の中にもあったが、「疑義照会」において「二の矢」を継ぐことも「コンサルティング」です。「　　は禁忌ですが…」「じゃあどうする」「××が…」としていって始めて「　　には？」という依頼は発生してくる。この分野は中村先生

も造詣が深くむしろ「伝達」縛りが不自由のようでした。グループ討議を報告すると更に数ページ必要ですので「キーボード」を置きますが、各グループそれぞれに3時間の討議を行いました。当然といえば当然、不思議といえば不思議、各グループの内容が微妙にミックスされ各グループとも「顔の見える薬剤師」に終着していったような気がしました。ふと気づくと飛び入り参加の先輩を除いて最高齢でしたが、6年制となり医師と履修期間「イーブン」で何を得るかの指導者がこの中から生まれていく次世代かなと思いました。

## 参加報告

福山支部 江木 ひとみ



上記の研修会が、「顔の見える薬剤師」を全体テーマとして開催されました。「薬剤師教育6年制の施行は、現場の薬剤師の要望により実現したものです。皆さんには、8年後に卒業する6年制薬剤師に対等する努力をしていますか。地域の研修会でなく、来年は東京で開催される研修会に参加することを勧めます。」昨年の講師の言葉が、強く心に残りました。

これを受け、平成16年6月26・27日の両日共立薬科大学で開催された際、一般枠として参加しました。4つの講演と、11のグループに分かれディスカッション形式で進行しました。私の所属したグループは「薬学教育6年制の施行とそれに対応する薬剤師像」のテーマで討議し、「自己研鑽と、各薬剤師会、大学、企業が連携する必要性がある。」という結論で、私の目指す方向と一致することを確認しました。この内容を広島県代表の先生方がどう伝達されるか興味があり、今回の研修会に参加しました。

広島県薬剤師会福山支部長 村上信行先生の挨拶に始まり、午前は講演形式、午後はワークショップ形式で進行しました。最後は、広島県薬剤師会

常務理事 高野幹久先生が、まとめられましたので概略をご報告いたします。

どの先生も、時間内に要領良く伝達され、さすが広島県の代表者だと感激しました。

12:00~15:00まで4つのサブテーマ

かかりつけ薬剤師

薬学教育6年制の施行とそれに対応する薬剤師像

薬剤師の専門化の必要性

薬剤師の社会貢献とは

で、4グループに分かれてディスカッションしました。司会・書記を決め、私達のグループは「薬剤師の社会貢献とは」のテーマで討議しました。私は書記を担当し、リアルタイムでパソコン入力する難しさを体験しました。まとめに、「顔の見える薬剤師」になるために社会貢献する必要があり、そのためには自己研鑽と他職種との連携により知識を向上させ、公民館活動の講師として、地域社会に積極的に機能をアピールする必要性があると意見が出ました。

15:00~16:30まで各グループの内容を代表者が発表し、次世代の薬剤師はより高度な専門性と人間性を身に付け、患者さんや学生に対する指導能力と、社会にアピールできることが求められていると痛感し、今後も地域の皆様と共に努力していきたいと考えます。



## 平成16年度 圏域地対協研修会



副会長 森井 紀夫

日 時：平成17年2月6日（日）10：00～

場 所：呉

今回の圏域地対協研修会は、呉地域保健対策協議会担当で例年の土曜日午後より日曜日午前迄の2日間開催から日曜日1日間の開催となり、県内関係者300名以上が参加されました。

当日の研修会プログラムは「子育て支援～子どもを産み育てやすい社会を目指して～」をテーマに以下の日程で進行されました。

総合司会 広島県地域保健対策協議会常任理事（広島県医師会常任理事） 堀江 正憲

### 開会挨拶

広島県地域保健対策協議会会长（広島県医師会会长） 碓井 静照  
呉地域保健対策協議会会长（呉市医師会会长） 青山 喬

### （1）県地対協事業報告（専門委員会等からの報告）

座長：広島県地域保健対策協議会常任理事（広島県医師会副会長） 黒瀬 康平

子育て支援専門委員会	委員長 小林 正夫
小児救急医療支援専門委員会	委員長 桑原 正彦
心筋梗塞予報推進特別委員会	担当理事 松村 誠
広域災害医療体制専門委員会	委員長 石原 晋

### （2）圏域地対協事業報告（圏域発表）

「テーマに沿った各圏域での特色ある取り組みについて」

座長：広島県地域保健対策協議会副会長（広島県福祉保健部長） 新木 一弘  
コメンテーター：広島県地域保健対策協議会副会長（広島市社会局理事） 板谷美智子

発表者：各圏域地対協代表者（発表後、フロアを含めた意見交換）

広島県西部地域保健対策協議会  
中高生を対象とした乳幼児体験事業について

湯来町役場福祉保健課保健係 松尾 有紀

広島中央地域保健対策協議会  
親子よろこびの広場事業について

おやこひろばゆめもくばスタッフ代表 檜上 英子

## 尾三地域保健対策協議会

学校保健と地域保健が連携した生と性の健康教育推進事業について

県立保健福祉大学看護学科助教授 蔵本美代子

## 福山・府中地域保健対策協議会

子育ての不安とすこやか育児サポート事業

福山市医師会理事 池田 政憲

## (3) 基調講演

テーマ：「少子化対策と小児医療」

座長：呉地域保健対策協議会会长（呉市医師会会长） 青山 喬

講師：厚生労働省医政局指導課長 谷口 隆

(前厚生労働省母子保健課長)

## (4) シンポジウム

「子育て支援

～子どもを産み育てやすい社会を目指して～」

座長：独立行政法人国立病院機構呉医療センター院長 佐治 文隆

コメンテーター：厚生労働省医政局指導課長 谷口 隆

## 子育て支援施策について

・保健行政の立場から 江田島市福祉保健課保健師 池田由美子

・福祉行政の立場から 呉市福祉事務所児童福祉課長 藤井 泰彦

## 小児医療体制充実への取り組み

呉市医師会理事 渡邊 弘司

## 妊娠・出産への医療支援

広島県産婦人科医会会长 砂堀 公二

## 地域における子育ての取り組み

呉市子育て支援センター子育て支援総合コーディネーター 中岡 博美

## 次期開催地対協挨拶

備北地域保健対策協議会会长 星田 昌吾

## 閉会の挨拶

広島県地域保健対策協議会副会長（広島大学医学部長）井内 康輝

## 参加者交流会（懇親会）

### そのうち（1）県地対協事業報告

子育て支援専門委員会では「こども家庭センター（仮称）」の設立とその役割  
小児救急医療支援専門委員会では、小児救急電話相談・広島の3年間の軌跡  
広域災害医療体制専門委員会では、消防防災ヘリによるドクターヘリ試行的事業

をそれぞれ報告された。

（3）基調講演では、元広島県福祉保健部長の谷口隆氏（厚生労働省医政局指導課長）が「こども子育て応援プランとその特徴」「小児医療の課題と解決方策」について話されました。その中で、  
1. 小児医療へのニーズ

#### 社会状況の変化により

晚婚化・少子化と過保護化 児の虚弱化  
家庭・地域での養育能力低下 要求水準の高まり、（国民が求めている休日夜間の医薬品の供給と同様、医療においても24時間の対応を求めている）医療のコンビニ化？要望  
親の大病院指向・専門医指向 国民の受診権と養育責任  
ワークフォースとしての医師 小児科医師数（漸増）女性医師の増加、労働基準法などに注目しました。フロアからは、男性がつくる政策で、女性がつくった政策ではないのでは？との意見がありました。

現在、次世代育成支援対策推進法においては、次世代育成支援対策に関し、市町村では、市町村行動計画を策定することが義務づけられています。今回の研修会に参加して、非常に参考となりました。次年度は三次市（備北）が担当されます。

### 平成16年度圏域地対協研修会の報告

呉支部 鷹橋 照子



平成16年度圏域地対協研修会が、平成17年2月6日（日）午前10時より呉市に於いて、県内各地より多数の参加者を迎えて開催された。

今年のテーマ「子育て支援～子供を産み育てやすい社会を目指して～」に沿って、午前は報告と発表、午後からは基調講演の後シンポジウムが開かれた。

先ず県地対協の事業報告が各専門委員会等からされ、続いて圏域地対協事業報告が発表のかたちでなされた。各地域からユニークな活動の発表があり、大変興味深かった。

午後からは、厚生労働省より谷口隆医政局指導課長を迎えて、「少子化対策と小児医療」と題して基調講演があった。続いてシンポジウムが行われた。基調講演では、少子化社会対策大綱の4つの重点課題が示され、それに沿った5年間の具体的な施策内容と目標についてお話をあった。小児医療に関する課題として、小児科医師が激減し、しかも女性医師が増加している傾向にあり、女性医師のための育児休業や、院内保育などの支援が必要であると指摘され、その為の政策的な対応が急務であるとされた。小児救急に関しては、地域中核病院への軽症患者の集中をさけ、夜間休日救急センター離れを阻止する為にも、電話相談の活用を視野に入れるべきとの提言があった。

これに関しては、この会冒頭の専門委員会報告の中で、「小児救急電話相談・広島の3年間の軌跡」と題した報告があり、全国初の試験的事業として広島県ではすでに平成14年より実施されており、利用者のこの事業に対する満足度は82%に上り、今後も利用したいという回答が90%を超えたということで、県民の期待の大きさが窺えるとのことであった。ただ、担当した小児科医は3年の間に3／4に減少し、残った医師の半数は継続が可能とは思ないと報告している。この状況をふまえて考えるなら、小児救急に関しては、小児科専門医のみならず医師全体の取り組みが必要なのではないかと感じた。薬剤師としては、この場面ではどこに登場して良いのか解らないが、子育て支援に関わる様々な職業人の真面目な取り組みが心を打つ中で、薬の専門家として足を踏み入れる場を模索しなくてはならないのではと感じた。夜間救急で調剤するだけではなく……と。

## 平成16年度 試験検査センター技術講習会

日 時：平成16年12月16日（木）・17日（金）9：30～16：30  
場 所：長井記念ホール（長井記念館地下2階）

### ～1日目 環境衛生関係～

後藤 佳恵



#### 環境衛生委員会報告「室内空气中のホルムアルデヒド全国調査」

日本薬剤師会 環境衛生委員会

委員長 小池 宣子 先生

昨年8～9月に実施された全国の試験検査センター調査で、薬局と調剤薬局の室内空气中のホルムアルデヒドの測定を複数の採取方法で行った。結果はアクティブ法の値をもとに、パッシブ法は測定値が高めにでる傾向があり、それに比べ検知管法は少し低めである。原因としては検知管法は数値の見方に個人差の影響が大きいためと思われる。また試験紙光電光度法の値は低めか、もしくは検出されない傾向がある。アクティブ法とパッシブ法には相関性がみられ、また検知管法は他の物質も吸着する傾向があるとの報告もあり、測定方法に課題はあるが、簡易法の中ではある程度信頼のあける方法として採用してもよいのではないか。なにぶん日薬としても初めての試みで色々な条件が一定でなくデータの比較は難しい、今後も検討する必要がある。

#### 「室内化学物質の健康影響について」

厚生労働省健康局生活衛生課

課長補佐 江野 英夫 先生

シックハウス症候群の影響はほとんどの人に周知となっているが、近年微量化学物質暴露により従来の毒性学の概念では説明不可能な機序により生じる健康被害の病態、「化学物質過敏症(MCS)」の存在可能性が指摘された。つまり非アレルギー

性の過敏状態で、シックハウス症候群とは異なる。この二つに対する厚労省の行政対策は、シックハウス症候群には総合対策の概要がすでにまとまり、中でも多数の人が利用する特定建築物においてはホルムアルデヒドの測定を義務化し、相談体制の整備を行い、相談を受ける側の職員の研修や医療従事者の关心喚起だけでなく、国民にも普及啓発を行っていく必要性や、検査方法の検討等があげられた。またMCSについては病態解明を進め、臨床検査方法、診断基準の開発を行い研究の推進が早期に求められている。

#### 「医薬品の健康影響について」

国立医薬品食品衛生研究所

安全性生物試験研究センター長 井上 達先生

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(以下「化審法」)の一部改正により、化学物質の安全性は環境からヒトへの影響だけではなく、環境そのものに対する影響についても監視を行うことになった。原料や中間物質や一次製品等色々な物質に対する規制ができたにもかかわらず、医薬品については規制の対象に入っていない。とはいっても当然一般化学物質と同様に環境に対する評価を行う必要性が指摘されている。今後は新医薬品を承認する際の審査基準として、化審法とも整合性のある医薬品の環境影響評価のための指針のありかたの研究が進められている。

#### 「生態影響評価法と試験法の概要」

大分大学教育福祉科学部 吉岡 義正 教授

化審法の改正により生物に対する影響に着目した新規化学物質の製造・輸入の際の届け出や、既

存化学物質の点検が行われることになった。藻類、ミジンコ及び魚類を用いた生態毒性試験が実施されている。現在17種類のテストガイドラインが承認されており、さらに8種類が提案されている。

#### 「環境中の医薬品の分析法について」

環境衛生員会 副委員長 土屋 悅輝先生

海外ではすでに1980年代に使用後の医薬品が環境中に放出される問題が指摘されており、日本でも近年研究が展開されている。使用医薬品の人間や動物からの排出及び不要医薬品の廃棄による影響を考えられ、微量ながら抗生物質、解熱鎮痛剤、抗てんかん剤、高脂血症剤など多数の医薬品が下水処理、環境水中から検出される事が報告された。今後リスク評価のための調査研究が求められ、現在日本では、抗炎症剤、抗てんかん剤、マクロライド系抗生物質等を含む8物質に着目して調査を行っている。特に環境中における医薬品が及ぼす影響として「微生物への影響 薬剤耐性菌の発生」「水生生物などの生態系への影響」「水道水への混入による人への影響 複数の微量物質の連続的な暴露」があげられた。

分析法としては試料水中の医薬品の存在量が一般にng/Lレベルであることから抽出・濃縮が必要であり、多種多様な化学構造や極性など化学性状の違い等を鑑みて、固層抽出法を用いた測定にはGC/MS、LC/MS、LC/MS/MSが用いられる。

#### 「試験法における分析バリデーションの実施方法」

中外製薬(株) 品質保証部対外品質保証グループ

副部長 伊藤 雅夫先生

分析バリデーションの目的は医薬品の試験に用いる分析法が、使用される意図にふさわしいことを立証することにあり、つまり試験室の状況を管理して記録に残して文書にすることである。試薬や標準品の管理や、試験方法を設定、変更した場合の検証方法、目的とする検出感度や定量限界の設定、また一般的な注意事項やシステムの適合性、

試験者の安全性について講義があった。

第一日目の講義終了後、懇親会が催されました。普段お話しすることのできない各県の検査センターの方々と現状や検査機器について情報交換を行うことができ、大変有意義な時間を持つ事ができました。

#### ～2日目 医薬品試験関係～

今村 万里子



#### 「脱法ドラッグ対策の現状と今後の展開」

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課

課長補佐 光岡俊成先生

脱法ドラッグ（無承認無許可医薬品）の中には強い生理作用を持つ物もあるが、所持や使用は禁止されていないために、「合法ドラッグ」と称し売買され、インターネットの普及に伴い購入がたやすくになっている。医薬品的な効能効果を標榜する製品は適切な医療を受ける機会を喪失するおそれがあり、医薬品成分を含有する製品においては健康被害だけではなく、死に至るおそれもある。こういった危険を防ぐためにも薬事法により、製造、輸入、販売・譲渡、広告を禁止する必要がある。それに加え、消費者に対しての啓蒙、注意喚起が重要と考える。

#### 「脱法ドラッグ・健康食品等の試験検査」

東京都健康安全研究センター 医薬品部

医薬品研究科長 安田一郎先生

東京都では平成8年度から脱法・合法ドラッグ等と称して販売されている製品を都内の繁華街を中心に買い上げ、検査し、成分を明らかにする「試験調査」をしている。これらの製品はその効果から

ダウナー系：陶酔感に浸るもので、鎮痛作用がある。

アッパー系：高揚感や多幸感をもたらすもので、興奮作用もある。

サイケデリック系：幻覚・幻聴や妄想などを生じるもので、視覚や聴覚に作用をきたす。

以上の3つに分類されている。検査を行うに当たり、このような薬物が含まれているか分からない段階では、これらの効果＝作用が大きな手がかりとなる。

脱法ドラッグなどの試験検査は、公に認められた手順法が無いため、現在の科学水準に合致した手法を採用し、結果は2人以上の判断で行う。

これらの検査方法として、精密だがコストが高く時間の掛かる検査方法だけではなく、簡単で安く化合物を確認出来る薄層クロマトグラフィー（TLC）も多く対応されているというのは意外であった。しかし、常に新しい化合物が市場に充満している近年ではTLCのような低コストで容易な検査方法の確立は重要なことだと感じると共に分析者の苦労が窺われた。

#### 「化粧品の品質管理と試験検査」

国立医薬品食品衛生研究所

環境衛生化学部長 徳永裕司先生

化粧品の安全性試験に関する世界的な動きとして、2003年3月11日発行の動物実験の段階的禁止について述べられた。2013年3月11日には動物実験が施された製品が世界完全販売禁止となる。欧米などでは以前から動物愛護団体による動物実験反対運動が行われている。これは人の生死に関わる医薬品と違い、嗜好品に該当する化粧品のためにペットに属する動物に苦痛をあたえたり、無惨な日々を過ごさせる動物実験の廃止を要求している。化粧品業者にとって、すでに確立されている動物実験に代わって新たな試験法に変えていくことは手間もコストもかかることだが、早期の取り組みと移行が迫られている。

#### 医薬品試験委員会報告：「計画的試験検査」「全国統一試験」他

日本薬剤師会 医薬品試験委員会

委員長 鳥海良寛先生

平成15年度、当検査センターは定量、pH、崩壊、細菌検査など173件の計画的試験検査を行った。医薬品等の運搬過程や保存状態によっても劣化等が考えられるため、検査を行う際にその性状を確認することや、保管状況も合わせて記録を残しておくことが望ましいと述べられた。

全国統一試験はUSPプレドニゾン錠の溶出試験と定量試験が実施され、当検査センターが吸光光度法で行った定量試験結果は定量値内であった。

午後は全国から6つの試験検査センターの研究発表が各10分程あり、様々な試験や検査が行われ興味深く拝聴させていただいた。中でも長崎県薬剤師会検査センター谷口智子女史の「アロプリノール錠と塩酸ジルチアゼム徐放錠の溶出試験結果について」では、計画的試験検査でアロプリノール錠の溶出試験を行ったところ局外規に不適の物があった。その対応として、メーカーに連絡し、保存分の同一ロットを取りに行き、メーカー及びセンターで各々試験を行い、不適と判断されたロットについてはメーカー側で自主回収を行った。計画的試験検査が消費者の安全に役立っていると実感した発表であった。

今回、技術講習会に初めて参加させて頂き、日々変化する環境問題やドラッグ等の社会問題、それに伴い改正が行われる医薬品、医薬部外品・化粧品、食品に関する法律を理解し、考えながら試験をしていかなくてはと感じた。

## 地対協 健康食品の正しい知識の普及に関する特別委員会



常務理事 宗 文彦

日 時：平成17年2月14日（月）19：00～

場 所：広島医師会館

標記の委員会が、平成17年2月14日（月）広島医師会館において開催され、広島県薬剤師会から森井副会長と私が出席し広島大学藤村欣吾先生が委員長で会が進行した。これは、広島県地域保健対策協議会の特別委員会として位置付けられ今回で第4回目を向かえました。

今年度の事業内容を振り返ってみると、まず第1回目昨年6月に事業計画案の検討、健康食品の現状紹介、第2回目9月25日に健康食品に係る共同研修会、第3回目健康食品と医薬品の相互作用等に関する情報共有という事で、医療関係者用の冊子の雛型についての検討、第4回目「健康食品による被害をなくすために」というタイトルの情報書について協議しました。

内容について簡単に触れてみます。

1. 医薬品・保健機能食品・健康食品の区分保健機能食品には、特定保健用食品と栄養補助食品が含まれます。いわゆる特保ですが、平成17年2月1日から「条件付き特定保健用食品」という新しいカテゴリー、新たに一定の有効性が確認される食品についての項目が新設されました。
2. 健康食品と医薬品の相互作用事例
3. 健康食品の薬物治療への影響事例  
血糖降下作用への影響  
血圧への影響  
血液凝固抑制作用（ワルファリン）の影響  
薬物動態への影響（ハーブ製品等）
4. 医薬品成分が検出され販売が禁止等された製品事例

5. 食品衛生法に基づき販売が禁止（又は販売自粛）された食品
6. 医薬品が検出された製品によると疑われる健康被害の発生事例
7. 健康食品に関する情報が入手可能なホームページ・書籍類
8. 「健康食品」の安全性・有効性データベース
9. 健康食品等による健康被害と疑われる情報の通知先

最後に健康被害等の報告をするためのFAX送付様式を綴じ込み完成となります。

これを今回の委員会で協議した内容を盛込み校正後、地対協医療関係者に配布する予定になっています。





## 講演資料 ライフラリー

薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

### 【CD】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	スマーキングベイビー(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
2	肺癌(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
3	みみず(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
4	Every cigarette is doing you damage (禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
5	Every cigarette is doing you damage (禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
6	小学生向けスライド1(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
7	小学生向けスライド2(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
8	小学生向けスライド3(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
9	キラキラ10 / 4(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
10	青少年に(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
11	禁煙指導用スライド	増田和彦	(パワーポイント)
12	分煙	増田和彦	(パワーポイント)
13	ニコチン依存症	増田和彦	(パワーポイント)
14	薬の基礎知識(一般消費者啓発用)	三次	(パワーポイント)
15	薬物乱用はダメ、ゼッタイ スターディショップ (指導者用)	吳	
16	薬局薬剤師の接遇マニュアル 研修用 平成16年9月 (社)日本薬剤師会)	吳	(パワーポイント)
17	健康くれ21「健康くれ体操」	吳	
18	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	吳	
19	GSK e 情報(高尿酸血症用情報・うつ病情報・単純ヘルペスと上手につきあう・よりよいぜんそくのコントロール)(グラクソsmithkline)	府中	

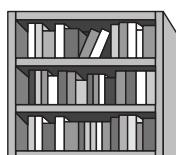
### 【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式	
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト	15ページ
2	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト	19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト	20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト	31ページ
5	喫煙と健康	得能敬治	テキスト	437ページ
6	薬剤師のためのいざというとき頼りになるこの一冊	府中	書籍	133ページ
7	動き出した医学教育改革 良き臨床医を育てるために	府中	書籍	211ページ
8	心血管系疾患とレニン・アンジオテンシン系	府中	書籍	255ページ
9	臨床医のための処方せんの書きかた(東大医学部薬剤部)	府中	書籍	97ページ
10	アトピー性皮膚炎	府中	冊子	10ページ
11	皮脂欠乏症(乾皮症)	府中	冊子	10ページ

## 【ビデオ】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ”	呉	24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら” ((社)日本薬剤師会)	呉	
3	「薬の飲み合せ」	呉	
4	日常生活と成人病シリーズ	呉	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	呉	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方 (NHK きょうの健康)	呉	
7	薬と上手につき合う (NHK きょうの健康)	呉	
8	訪問薬剤管理指導の実践(財)日本薬剤師研修センター)	呉	
9	健康くれ21 「健康くれ体操」	呉	
10	保険薬局スキルアップシリーズ キルアップ ザ・接遇	府中	20分
11	服薬指導のためのカウンセリングテクニック ベーシック編	府中	20分
12	服薬指導のためのカウンセリングテクニック アドバンス編	府中	23分
13	服薬指導のためのカウンセリングテクニック マスター編	府中	26分
14	服薬指導のためのカウンセリングテクニック 応用編	府中	21分
15	信頼される薬剤師へ 薬学生の挑戦 あなたはもっていきますか? 医療人としてのこころがまえ	府中	20分
16	O-157腸管感染症 その病態と抗菌薬療法の効果	府中	19分
17	パニック障害の障害と治療	府中	20分
18	小児のための服薬指導 コンプライアンスを高めるために	府中	15分
19	インフルエンザの新しい治療法 インフルエンザにかかるたら	府中	8分

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。引き続きよろしくお願ひいたします。(個人名以外は支部名を表示しています。)



これは!!と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。  
無料で貸し出します。  
また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたらご連絡ください。お預かりします。  
会員の皆様からの、こんな資料を作つて…というご意見にもお答えします。

**まずはご連絡を!!!**

**広島県薬剤師会事務局 電話(082)246-4317**

## 広島県薬剤師会会員証（会員カード）の有効期限は7年

会員カードはクレジット機能を持ち、有効期限が7年です。（保険料・年会費等は無料）

## 会員カードでWポイントがつきます

Wポイントカードに  
関するお問い合わせは (株)和多利広島営業所 ☎082-832-2606  
E-mail wpoint-e@fine.ocn.ne.jp (株)中国総合研究所 E-mail csk@mb.kcom.ne.jp

**Wポイントカードホームページ** <http://www.wpoint.co.jp>



### 広島県Wポイントカード加盟店

平成16年12月1日現在

店舗名	ポイント	店舗名	ポイント	店舗名	ポイント
宮内串戸商店街		マダムジョイ アルパーク店	ピーターパン	リースキン 家庭用事業部	広島北営業所
ジョイ薬局	1	マダムジョイ アルパーク店	ベーカリーブチ	リースキン 家庭用事業部	広島西営業所
スーパーイイト	1	マダムジョイ 江波店	直営食品売場	リースキン 家庭用事業部	広島東営業所
第一ドライ 串戸店	1	マダムジョイ 己斐店	直営食品売場	500円につき1ポイントです。	
廿日市交通	1	マダムジョイ 己斐店	御菓子処 高木		
パパ・ドゥ	1	マダムジョイ 己斐店	岡田薬品		
横川商店街		マダムジョイ 己斐店	鯉城餅	くすり・ドラッグ	
カンルーラン	1	マダムジョイ 千田店	直営食品売場	くるみ薬局 矢野店	1
ゴッドバーガー	1	マダムジョイ 千田店	パレットプラザ	康仁薬局 八幡東店	1
茶房 パーヴェニュー	1	マダムジョイ 千田店	焼きたてママ工房		
トイズ&ホビー むらかみ	1	マダムジョイ 矢野店	直営食品売場	フラワーショップ	
はきもの 武本	1	マダムジョイ 楽々園店	直営食品売場	桜井花店 本店	1
横川 ちから	1	マダムジョイ 楽々園店	あさみや		
衣 料 品		マダムジョイ 楽々園店	味の雅	家具・寝具	
OUT-DOOR'S 船越店	2	マダムジョイ 楽々園店	御菓子処 高木	井口家具百貨店	1
キャン・ドゥ 可部店	3	マダムジョイ 楽々園店	岡田薬品		
キャン・ドゥ 並木店	3	マダムジョイ 楽々園店	クリーニング 白洋舎	交 通	
キャン・ドゥ廿日市店	3	マダムジョイ 楽々園店	宝屋寿司	八本松タクシー	1
キャン・ドゥ ロフト	3	マダムジョイ 楽々園店	TOP	広島第一交通㈱(第一)	1
COOL INN. 大町店	2	マダムジョイ 楽々園店	花の森みやもと	広島第一交通㈱(平和)	1
住吉屋 宇品御幸店	2	マダムジョイ 楽々園店	ビーターパン	広島電鉄 金券取扱窓口	
住吉屋 観音店	2	マダムジョイ 楽々園店	焼ききたてママ工房	広島電鉄 安佐出張所	2
住吉屋 呉店	2	マダムジョイ 楽々園店	鯉城餅	広島電鉄 アルパーク案内所	2
住吉屋 吳ボロロ店	2	マダムジョイ 楽々園店	リトルマーメイド	広島電鉄 五日市駅	2
住吉屋 高陽店	2	マダムジョイ・ナイスディ 内の掲載専門		広島電鉄 熊野出張所	2
住吉屋 西条店	2	店のみWポイントカードを使用することができます。他店では使用できません。		広島電鉄 西広島定期券売場	2
住吉屋 サンモール店	2	ポイントは100円につき1ポイントです。		広島電鉄 沼田営業課	2
住吉屋 フジグラン高陽店	2			広島電鉄 廿日市駅	2
住吉屋 フジグラン広島店	2			広島電鉄 広島北営業課	2
住吉屋 船越店	2			広島電鉄 広島南営業課	2
住吉屋 的場店	2			広島電鉄 吉田出張所	2
住吉屋 三篠店	2			広島電鉄 楽々園駅	2
住吉屋 三次店	2			広島電鉄 楽々園営業課	2
スーパーマーケット				広電観光 千田町旅行センター	2
ナイスディ エボックつかの	1			バセオカード・定期券・回数券の購入に際しWポイント金券を使用することができます。Wポイントカードは使用できません。	
ナイスディ 靴のチヨダ	1				
ナイスディ 化粧品ニュー双葉	1				
ナイスディ 吳服のゆうぜん	1				
ナイスディ サナーム	1				
ナイスディ サンタ	1				
ナイスディ ショップワンオーネー	1				
ナイスディ スーパーサイクルリンリン	1				
ナイスディ チャーム	1				
ナイスディ チャムチャム	1				
ナイスディ ポパイ	1				
ナイスディ みどり手芸	1				
ナイスディ モバイルステーション	1				
マダムジョイ アルパーク店	1	RCC文化センター 貸会議室	11	飲食店・レストラン	
マダムジョイ アルパーク店	1	リースキン 家庭用事業部	広島支店	一心太助 アルパーク店	2
マダムジョイ アルパーク店	1			一心太助 胡町店	2
マダムジョイ アルパーク店	1			一心太助 福山店	2
マダムジョイ アルパーク店	1			一心太助 袋町店	2
マダムジョイ アルパーク店	1			一心太助 横川店	2
マダムジョイ アルパーク店	1			囲炉裏茶屋 やまぼうし	1
マダムジョイ アルパーク店	1			魚舞亭	2
マダムジョイ アルパーク店	1			お好み焼・鉄板焼 DenDen	5
マダムジョイ アルパーク店	1			かつ藤 本店	1
マダムジョイ アルパーク店	1			カフェ ダヴィンチ	2
マダムジョイ アルパーク店	1			釜飯醉心 本店	2
マダムジョイ アルパーク店	1			釜飯醉心 アルパーク店	2
マダムジョイ アルパーク店	1			釜飯醉心 五日市店	2
マダムジョイ アルパーク店	1			釜飯醉心 新幹線店	2

釜飯酔心 流川店	2	徳川 南区民センター店	2	カメラ・DPE・写真スタジオ
釜飯酔心 毘沙門店	2	徳川 三原店	2	カメラのアート写夢 本店
寿司道場酔心 支店	2	徳川 安古市店	2	カメラのアート写夢 アジナモール店
惣菜酔心 アッセ店	2	トラバドール	2	カメラのアート写夢 駅前店
惣菜酔心 立町店	2	東風	2	カメラのアート写夢 スタジオハッピーゆめタウン大竹店
京もみじ	2	バー・エトワール	2	カメラのアート写夢 高取店
くれない	1	ビーフの館 ジュジュ苑	2	カメラのアート写夢 油見店
芸州 本店	2	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	1	カメラのアート写夢 ゆめタウン大竹店
芸州 胡店	2	広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	1	
ごはんや	2	フィレンツェ	2	
ごはんや 広島空港店	2	フルーツレストラン まるめろ	1	ビデオ・CD・文具
さざん亭 三次店	2	ブルコギ亭	2	総商さとう 本店
旬・酒・楽三昧 たまり場	2	プロント	2	総商さとう ウィー東城店
瀬戸田すいぐん丸	2	プロント 広島胡町店	2	TSUTAYA 安芸府中店
ちから 本店	2	平和工房	2	各売場によりポイント数が異なります。
ちから 旭町店	2	星ビル5F オルゴールティーサロン	2	
ちから 五日市店	2	ポルタポルテ	2	印鑑・名刺・ハガキ
ちから 井口店	2	三井カーデンホテル広島25F コフレール	2	横田印房
ちから 牛田店	2	麵地鶏	2	
ちから 宇品店	2	ル・トランブルー	2	自転車
ちから 尾長店	2	レストラン・アザレア	2	サイクルショップカナガキ 横川本店
ちから 海田店	2	レストラン・フラワー	2	サイクルショップカナガキ 五日市店
ちから 上八丁堀店	2	レストラン 味蔵	1	サイクルショップカナガキ 上安店
ちから 観音店	2			サイクルショップカナガキ 己斐店
ちから 祇園店	2			サイクルショップカナガキ 東雲店
ちから 京口通店	2	銀河(えひめでいあ)	2	サイクルショップカナガキ 戸坂店
ちから 吴駅店	2	チチヤスハイパーク ダイヤモンドブルー	1	
ちから 己斐店	2	平田観光農園	1	ガソリンスタンド
ちから 高陽店	2	ヒロデンボウル	1	大野石油店 旭橋SS
ちから 新天地店	2	ボウル国際	1	大野石油店 五日市インターSS
ちから そこう店	2			大野石油店 井口SS
ちから タカノ橋店	2			大野石油店 牛田大橋SS
ちから 出汐店	2	カルチャード・教育		大野石油店 觀音SS
ちから 十日市店	2	星ビル3F ベビーワールド	2	大野石油店 熊野団地SS
ちから 中の棚店	2	リビング事業社	1	大野石油店 吳SS
ちから 八丁堀店	2	RCC文化センター	1	大野石油店 高陽町SS
ちから 光町店	2			大野石油店 西条インターSS
ちから 広島駅店	2	趣味・雑貨		大野石油店 東雲SS
ちから 広テレプラザ店	2	インテリア ミズグチ	2	大野石油店 商工センターSS
ちから 府中店	2	えひめでいあ	2	大野石油店 造幣局前SS
ちから 舟入店	2	商店 さざなみ	1	大野石油店 高取SS
ちから 船越店	2	ピカソ画房 本店	1	大野石油店 高屋ニュータウンSS
ちから 戸坂店	2	星ビル4F アンティークドール	2	大野石油店 出島SS
ちから 堀川店	2	星ビル2F 知育玩具とオルゴール	2	大野石油店 西白島SS
ちから 本浦店	2	HOBBY TOWN 広島店	2	大野石油店 廿日市インターSS
ちから 本浦4丁目店	2	HOBBY TOWN 福山店	2	大野石油店 八丁堀SS
ちから 的場店	2			大野石油店 東広島SS
ちから 皆実町店	2	旅行・観光		大野石油店 広島東インターSS
ちから 向洋店	2	ジャパンツゥリスト	14	大野石油店 緑井SS
ちから ハ木店	2	広島三次ワイナリー ワイン物産館	1	大野石油店 皆実町SS
ちから 矢野店	2	広電宮島ガーデン	1	大野石油店 横川SS
ちから 楽々園店	2			山陽礦油 相生橋SS
豆匠 広島本店	2	ホテル		山陽礦油 大州SS
豆匠 福山店	2	温井スプリングス	2	山陽礦油 かめ山SS
とく 福山イトーヨーカドー店	2	ホテルニューヒロデン	12	山陽石油 蔵王インターSS
とく 堀川店	2	クレジットの支払いにはポイントは付		山陽石油 住吉町SS
徳川 総本店	2	与されません。現金支払い時のみ100		山陽石油 多治米町SS
徳川 五日市店	2	円につき2ポイントがつきます。		山陽石油 深津SS
徳川 海田店	2			山陽石油 南本庄SS
徳川 吳中通り店	2	ゴルフ用品		山陽石油 水呑町SS
徳川 高陽店	2	ゴルフバリュー 船越店	2	
徳川 西条プラザ店	2	ゴルフバリュー 本通店	2	バイクショップ
徳川 サンリブ可部店	2	ダイナマイ特 吉島店	2	AUTO GARAGE うえるかむ
徳川 温品店	2			車体の購入・保険料にはポイントは付
徳川 廿日市店	2	スポーツ用品店		与されません。
徳川 毘沙門台店	2	体育社 本店	1	
徳川 広店	2	体育社 呉店	1	
徳川 福島店	2	体育社 東広島店	1	
徳川 福山東深津店	2	ゴルフ場・ゴルフ練習場		自動車整備・販売
徳川 戸坂店	2	グリーンバーズヒロデン	1	車検の速太郎
徳川 ベスト電器広島本店	2	チヤス ショートコース	1	車検の速太郎 カーケアプラザ

100円につき1ポイント。ただし、法定費用・保険料にはポイントは付与されません。

## 指 定 店 一 覧

□は新規加入指定店です。( 今回はありません。 )

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30~19:00	日曜、祝日、( 8 月の土曜 )	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会 5 %引、婚礼 5 %引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	(株)広島全日空ホテル	宿泊23%引、料飲 5 %引、婚礼 5 %引、宴会 5 %引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイ ン3,000円引、婚礼10%引、レス トラン 5 %引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッ スルホテル	宿泊17%引、レストラン 5 %引、 宴会料理 5 %引、婚礼、料飲 5 %引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース 会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォーム ローン3.9% 外	年中無休	年末年始、夏期 休暇等当社指定期 定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損害保険広島T Yビル 6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から 5 ~ 20%引	9:00~19:00	毎週火曜 ( 火曜日が祝日 の時は営業 )	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25 ~ 60%引き 赤札より10 ~ 15%	平日 8:30~18:00 年中無休	8/13 ~ 15、 12/29 ~ 1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、 祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円 / 月 ~ 、ホー ムセキュリティ4,000円 / 月 ~ 、 保証金免除	平日 9:00~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000 ~ 15,000円 ( 別途相談 ) 機器取付工事代 20,000 ~ 30,000円、保証金免除	( 土・日曜及び 祝祭日を除 < )	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45~17:30	毎週土・日曜日、 祝日	広島市南区東雲本町 2-13-21	(082)283-5133
事務機器	(株)ふるがいち	割引率は商品で異なる。 文具事務用品30%引		毎週水曜日	広島市南区松川町1-18	(082)262-0191
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15 ~ 20%引( 企画品、相場価格商 品は除く )		毎週水曜日、夏 期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10 ~ 20%引( 一部除外品あり )	9:00~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) DUO南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部 品	(株)モンテカルロ ( 店舗名 ) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 吳店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード ( GOLDカード申込 者のみ ) モンテカルロ各店にて、通常価 格より10%引き、エンジンオイル 等交換工賃無料、8項目点検 無料、車検・鍛金・アウトレット 割引有、ポイント有100円で1 ポイント、従来のコーポレート カードは廃止になります。	10:00 ~ 19:00~20:00 閉店時間は曜 日により変更 となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター 4-8-1	本社 (082)501-3447
車	(有)オートショップ ヤスダ	車検・板金・塗装20%引	10:00~20:00		呉市中央5-8-25	(082)24-1345
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価 5 %引( 直営店のみ )		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店	現金のみ定価の 5 %引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F	(082)225-3232
食事・ 食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品 5 %引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗( デパー トを除く直営店 )	5 %引	対象店舗( デパート を除く直営店 ) 年中 無休 9:30~19:00	日お盆・年末年 始休業 7-1-19	広島市西区商工センター	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジャー	國富株式会社広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
進物	株式会社進物の大進	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(有)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	10:00~18:30		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
紳士服・洋品他	株式会社エクセル本社	店頭表示価格(売出品含む)から3%引		毎週土・日曜日、祝祭日	広島市西区商工センター2-3-1	(082)279-5511
複写機・ファックス	ミノルタ販売株式会社	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・仏具	株式会社三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	株式会社JTB広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB3%引(ルックJTBスリムを除く)エースJTB3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	株式会社中国新聞トラベルサービス(広島) (福山・福山市東桜町12-5)	現金のみパッケージツアー3~5%引(内容により異なる。)ニッコウトラベル対象外			広島市中区胡町3-19	(082)244-6788
	株式会社日本旅行 広島支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2F	(082)222-7002
	広電観光株式会社 (アルパーク営業所・呉営業所・三次営業所・紙屋町旅行センター)	現金のみメープルワールド・メープルツアーアイ5%引、メープルニッポン4%引、他社パッケージ商品4%引(カード利用及び他の割引(ダブルポイント等)との重複はできない)			広島市中区東千田町2-9-29	(082)247-2494
装飾	青山装飾株式会社	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール製60%)歩行補助ステッキ40%引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	株式会社デオデオ商事	デオデオ店頭価格より家電製品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示下さい。

入会申込書は県薬事務局にあります

カードの作成は無料です



## ◆ 県薬だより ◆



### 県薬より支部長への発簡

- 12月14日 広島大学病院・新規採用医薬品リスト及び取扱い中止医薬品について（各支部長）
- 12月14日 「平成16年度圏域地対協研修会」の開催について（2月6日）（ご案内）（各支部長）
- 12月15日 年末・年始の休業について（各支部長）
- 12月16日 応需薬局の年末年始休業について（各支部長）
- 12月17日 いわゆる「混合診療」問題について（各支部長）
- 12月21日 平成16年度薬局・病院指導者伝達研修会の開催について（2月13日、20日）（各支部長）
- 12月24日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の更新認定について（各支部長）
- 12月27日 国有ワクチン・抗毒素の年末年始の保管・連絡先及び緊急連絡先について（各支部長）
- 1月 6 日 「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」並びに「薬剤師法の一部を改正する法律附則第三条の規程に基づく厚生労働大臣の認定に関する省令」の公布について（各支部長）
- 1月 6 日 支部長・理事合同会議の開催について（2月12日）（各支部長）
- 1月12日 D E M事業検討会の開催について（1月27日）（各支部長）
- 1月11日 長期実務実習の受け入れに関するアンケート調査について（各支部長）
- 1月11日 県薬会誌への寄稿について（各支部長）
- 1月13日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の新規認定について（各支部長）
- 1月14日 薬局に対する行政処分（業務停止）について（各支部長）

- 1月14日 「薬局機能評価制度導入整備事業の実施に関する説明会」開催に伴う支部担当者会議の開催について（1月19日）（各支部長）
- 1月15日 広島大学病院・医薬品の取扱い変更について（各支部長）
- 1月17日 広島大学病院・医薬品の取扱い変更について（各支部長）
- 1月20日 市町村合併に伴う国民健康保険の保険者番号及び老人保健の市町村番号の変更に係る会員への広報について（各支部長）
- 1月21日 薬事衛生指導員活動報告書の提出について（各支部長）
- 1月22日 家庭における飲み残しの医薬品の廃棄に関する厚生労働省のラジオCMについて（各支部長）
- 1月24日 休日診療、夜間診療、小児救急、一般名処方に関するアンケートについて（各支部長）
- 1月26日 広島大学病院・医薬品の取扱い中止について（各支部長）
- 1月31日 毒ガス処方せんの保険請求について（各支部長）
- 2月 1 日 平成16年度薬局機能評価制度導入整備事業の実施について（各支部長、各担当役員）
- 2月 3 日 平成16年度D E M事業の実施について（お願い）（各支部長）
- 2月 8 日 支部長・理事合同会議の提出議題について（各支部長、各役員）
- 2月 9 日 薬価基準の斡旋について（各支部長）
- 2月 9 日 薬剤師会認定基準薬局の平成17年度第1次認定について（各支部長）
- 2月15日 処方せん医薬品の指定について（各支部長）
- 2月16日 平成16年度会員名簿の会員届出用紙の締切について（各支部長）
- 2月16日 会務に役立つ情報の提供について（各支部長）
- 2月17日 広島大学病院・医薬品取扱い変更について（各支部長）

## ◆平成16年12月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成16年12月16日（木）午後6時～7時45分  
場 所：広島県薬事衛生会館

出席者：前田会長、豊見、平井、松下、森井各副会長、  
大塚、重森、瀧谷、宗、田口、谷川、野間、  
野村、増田各常務理事

欠席者：木平副会長、有村常務理事

議事要旨作製責任者：野村祐仁常務理事

### 1. 報 告

(1) 11月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告

イ. 会務報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 国民皆保険制度を守る広島県民集会～混合診療の解禁がもたらすもの～

(21世紀、県民の健康とくらしを考える会主催)  
11月25日（木）於 アステールプラザ

四師会主催で開催され、広島県薬剤師会会長は医療サイドから混合診療が解禁された場合の介護保険への影響等について話をしたことが報告された。

イ. 第8回政令指定都市薬剤師会連絡協議会

11月27日（土）・28日（日）於 広島全日空ホテル  
広島市長、児玉日薬副会長等が出席されて開催されたことが報告された。

なお、松下副会長から、結果報告については後日インターネット上で公表することとしていることが報告された。

ウ. 第96回広島地方社会保険医療協議会

12月6日（月）於 八丁堀シャンテ  
違法行為による保険医の処分について協議があつたことが報告された。

（豊見副会長）

ア. 社会保険担当者協議会（主催日本薬剤師会）

11月12日（金）於 共立薬科大学

調剤報酬調査等各種調査、個人情報保護法等に関する会議であったことが報告された。

イ. 保険薬局部会担当理事打合会

12月8日（水）

平成17年度事業計画及び予算案を協議し、指定薬局申請事前講習会等の充実や備蓄検索システムの一層の普及を図ることとしたことなどが報告された。また、現在、県薬で実施している保険薬局のレセプトの取りまとめについては、個人情報保護上適切でないので平成17年度から各薬局が直接審査支払機関へ提出することとしたことが報告された。

（平井副会長）

ア. 平成16年度薬事情報センター中国・四国ブロック協議会

11月20日（土）於 香川県薬学会館

日薬の原理事の出席を得て責任者と実務担当者が薬事情報センターの運営に資するための情報交換、協議を行ったことが報告された。

### イ. 広報委員会

12月6日（月）・15日（水）

新年号の会誌の編集について協議したことが報告された。

（松下副会長）

### ア. 会員委員会

11月26日（金）

名誉会員に関する検討結果及び会費の基本部分に関する検討状況の報告があった。

### イ. 認定基準薬局制度運営協議会

11月30日（火）

宗常務理事から、認定作業を行ったことが報告された。

### ウ. 第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会（式典・懇親会担当）

12月9日（木）

式典及び懇親会について協議し、懇親会について、1月13日（木）に運営委託業者の出席を得て、各部会員が具体案を持ち寄って検討することとしたことが報告された。

### エ. 薬局業務運営ガイドライン担当役員打合会

12月10日（金）

平井副会長から、アンケート結果の分析を行ったので、今後は薬務室との意見交換等により、更に検討していくこととしている旨の報告があった。

（森井副会長）

### ア. 第26回広島県薬剤師会学術大会

11月14日（日）於 広島県薬事衛生会館

参加者 289名

### イ. 平成16年度医薬品のより良い使用推進員講習会

11月22日（月）三次市（備北地域事務所）

24日（水）三原市（尾三地域事務所）

29日（月）広島市（県庁）

### ウ. 日本薬剤師会学術大会に関する打合会

12月1日（水）於 東京

日本薬剤師会及び青森、広島及び福井各県薬剤師会から役員等が出席し、第37回学術大会の実績報告と今後の大会の開催に向けた準備等について協議したことが報告された。

### エ. 業務分担（県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動）担当理事打合会

12月7日（火）

現在の事業の進行状況と来年度の事業計画について検討し、従来、年2回実施していた「薬草に親しむ会」は来年度に限り1回のみとすることなどが報告された。

### オ. 第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会（会場・運営・演題処理・プログラム）

12月14日（火）

谷川常務理事から、分科会のテーマ案について16題を選定したことが報告され、この案により日本薬剤師会の承認を得ることとしたことが報告された。

### カ. 業務分担 担当理事打合会

12月14日（火）

谷川常務理事から、本年度の事業執行状況及び平成17年度事業計画について協議し、来年度は広島で第38回日本薬剤師会学術大会が開催されるため、広島県薬剤師会学術大会は開催しないことと

したことが報告された。

(宗常務理事)

ア. 健康食品の正しい知識の普及に関する特別委員会  
11月26日(金)於 広島医師会館  
9月25日開催の健康食品に関わる共同研修会の報告及び医薬品と健康食品の相互作用等について医療関係者向けの情報書の検討が行われたことが報告された。

イ. 市町等高齢者保健福祉・介護保険主管課長会議  
12月1日(水)於 広島県社会福祉会館  
平成17年度に行われる老人保健福祉計画の見直し、介護保険制度改革等について広島県庁関係室からの説明があったことが報告された。

(増田常務理事)

ア. 平成16年度都道府県薬剤師会情報担当役員協議会  
11月15日(月)於 東京・こどもの城  
石井日薬専務理事の時局解説の後、原日薬理事のIT化に関する説明があり、e-Japan戦略の終期までにおけるIT化の一層の推進の必要性等について報告された。  
続いて、本県のDEM事業について状況説明があり、本県は薬局数に比べて報告件数が少ないので、協力をよろしくお願ひしたい旨の話をされた。

## 2. その他の委員会等報告事項

- (1) 第57回広島医学会総会  
11月13日(土)・14日(日)於 広島医師会館
- (2) 第21回広島県薬事衛生大会  
12月2日(木)於 エソール広島
- (3) 平成16年度薬祖神大祭  
12月2日(木)於 広島県薬事衛生会館
- (4) 新潟県中越地震について(前田会長)

ア. 義援金について

寄託先:中国新聞社会事業団

委託額:2,308,279円

内訳:第1回(11月15日)

計	1,789,156円
( 学術大会樽募金	49,263円
郵便振替	1,630,893円
窓口	109,000円
第2回(11月30日)	
計	519,123円
郵便振替	519,123円

イ. その他

近く寄託予定:33,465円(郵便振替)  
日本赤十字社等へ寄託することとされた。

## 3. 審議事項

- (1) 平成17年度事業計画(案)及び收支予算(案)について(森井副会長)  
各部会において作業されているところであり、全ての部会において案が出揃って審議することとされた。
- (2) 日本薬剤師会中・四国ブロック会議(松下副会長)  
12月18日(土)午後3時~ 於 ホテルグランヴィア広島
- (3) 日本薬剤師会代議員中国ブロック会議について(松下副会長)  
平成17年1月22日(土)・23日(日)

於 広島県(佐伯郡大野町安芸グランドホテル)  
質疑事項がある場合は、1月の定期常務理事会までに提出することとされた。

- (4) 平成16年度広島県四師会役員連絡協議会について(森井副会長)(回覧)  
平成17年2月4日(金)(予定)  
本年度は、広島県看護協会が担当して開催される。
- (5) 平成16年度圏域地対協研修会について(森井副会長)  
平成17年2月6日(日)於 クレイトンベイホテル  
子育て支援がテーマで開催されるもので、参加申込みが1月21日までとなっているので、各支部長あてに案内することとされた。
- (6) 平成16年度1月~3月行事予定について(森井副会長)  
次のとおり日程が決定した。  
ア. 支部長・理事合同会議の開催について  
平成17年2月5日(土)  
呉市において開催する。

- イ. 全体理事会の開催について  
平成17年3月6日(日)
- ウ. 第34回広島県薬剤師会通常代議員会の開催について  
平成17年3月20日(日)

- (7) 広島県青年薬剤師会の「平成17年秋 日本薬剤師会学術大会(広島)前夜祭イベント企画案」への対応について  
広島県青年薬剤師会が自ら実施することについて  
広島県薬剤師会として特に異存はないが、日本薬剤師会に関わる事項は、同会へ照会することとした。

## 4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について  
1月20日(木)午後6時(議事要旨作製責任者)  
【予定】増田和彦常務理事
- (2) その他行事報告
  - ア. 業務分担(薬事情報)担当理事打合会  
12月20日(月)
  - イ. 業務分担(薬局等の薬剤師業務への対応)担当理事打合会  
12月21日(火)
  - ウ. 平成17年薬事関係者新年互礼会  
1月6日(木)於 広島県薬事衛生会館
  - エ. 災害時医薬品等供給体制担当役員打合会(避難訓練)  
1月6日(木)
  - オ. 広島県医師会新年互例会  
1月9日(日)於 広島全日空ホテル
  - カ. 第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会(式典・懇親会担当)  
1月13日(木)
  - キ. 日本薬剤師会平成16年度第6回理事会  
1月19日(水)於 東京
  - ク. 日本薬剤師会平成16年度第4回地方連絡協議会  
1月19日(水)於 東京
  - ケ. 日本薬剤師会新年賀詞交歓会  
1月19日(水)於 東京
  - コ. 日本薬剤師会代議員会議事運営委員会  
1月20日(木)於 東京

日付		行事内容
2004年 12月20日	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会事務所移転に関する検討会（東京）</li> <li>・業務分担（薬事情報）担当理事打合会</li> </ul>
21日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第38回日本薬剤師会学術大会につき広島市議会議長へ要望</li> <li>・業務分担（薬局等の薬剤師業務への対応）担当理事打合会</li> </ul>
28日	火	仕事納め
2005年 1月4日	火	仕事始め
6日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年薬事関係者新年互礼会</li> <li>・「災害時医薬品等供給マニュアル」に基づく支部担当者研修会打合会</li> <li>・災害時医薬品等供給体制担当役員打合会（避難訓練）</li> </ul>
7日	金	広報委員会
9日	日	広島県医師会新年互礼会
12日	水	薬局機能評価事業に関する研修会（1/29）打合会
13日	木	第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会（総務・財務）（式典・懇親会）（展示・ランチョンセミナー）
19日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会平成16年度第6回理事会（東京）</li> <li>・日本薬剤師会平成16年度第4回地方連絡協議会（東京）</li> <li>・日本薬剤師会新年賀詞交歓会（東京）</li> <li>・薬局機能評価制度導入整備事業の実施に関する説明会の開催に伴う支部担当者会議</li> </ul>
20日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常務理事会</li> <li>・日本薬剤師会代議員会議事運営委員会（東京）</li> </ul>
21日	金	広島県薬剤師研修協議会

日付	行事内容
22日 土	日本薬剤師会代議員中国プロック会議（広島）
23日 日	同上
25日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第38回日本薬剤師会学術大会寄付依頼 日本製薬団体連合会（東京）</li> <li>・広島県医療審議会保健医療計画部会（県庁北館）</li> </ul>
26日 水	薬局実務実習受け入れに関する合同打合会（東京）
27日 木	D E M事業検討会
28日 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第38回日本薬剤師会学術大会広島市長に要望</li> <li>・平成16年度薬局・病院薬剤師指導者伝達研修会打合会</li> <li>・第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会（会場・運営・プログラム）</li> </ul>
29日 土	薬局機能評価制度導入整備事業の実施に関する説明会
30日 日	広島県女性薬剤師会新年会
31日 月	「在宅服薬管理ステーション（仮称）」設置における打合会
2月1日 火 7日 月	平成16年度生活習慣病予防週間
2日 水	平成16年度第2回広島県医療審議会（県庁北館）
3日 木	総務部・会計部合同会議
4日 金	日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会（東京）
5日 土	中四国会長会議（山口）
6日 日	平成16年度圏域地対協研修会（吳市）
7日 月	広島県議会議員 林 正夫君の藍綬褒章受章を祝う会
9日 水	広報委員会
10日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第45回広島県公衆衛生大会～健やかな暮しをつくる人々の集い～</li> <li>・第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会（伊奈商会との打合会）</li> <li>・平成16年度広島県四師会役員連絡協議会</li> </ul>
12日 土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回広島ケアマネジメント学会</li> <li>・支部長・理事合同会議</li> </ul>

日付		行事内容
2月12日	土	・秋葉忠利氏出版記念講演会(又は、記念対談)並びに記念祝賀会
13日	日	平成16年度薬局・病院薬剤師指導者伝達研修会(東部)
14日	月	・広島県地域保健対策協議会健康食品の正しい知識の普及に関する特別委員会 ・第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会(伊奈商会との打合会)
16日	水	広島県健康増進普及啓発実行委員会ワーキング会議

日付		行事内容
17日	木	常務理事会
18日	金	・第11回中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構会議(岡山) ・広報委員会
19日	土	第38回日本薬剤師会学術大会準備委員会(広報・作製)
20日	日	・前日本薬剤師会副会長・前福岡県薬剤師会会长 宮崎和人氏藍綬褒章受章祝賀会(福岡) ・平成16年度薬局・病院薬剤師指導者伝達研修会(西部)

## 行事予定(平成17年5月～平成17年7月)

- 5月1日(日)  
 ↴  
 6月30日(木) } 平成17年度不正大麻・けし撲滅運動
- 5月14日(土) 平成17年度「看護の日」広島県大会
- 5月19日(木) 常務理事会
- 5月25日(水) 日本薬剤師会平成17年度第2回理事会  
 " 日本薬剤師会地方連絡協議会
- 5月28日(土) 支部長・理事合同会議  
 " 第34回広島県薬剤師会通常総会  
 " 広島県老人かけの人を支える家族の会24周年記念大会
- 6月2日(木) 第38回日本薬剤師会学術大会運営委員会(総務・財務担当)
- 6月5日(日) 第46回原子爆弾後障害研究会
- 6月16日(木) 常務理事会
- 6月16日(木)  
 6月17日(金) } 平成17年度試験検査センター連絡協議会(東京)
- 6月25日(土)  
 6月26日(日) } 平成17年度実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(八王子市)
- 7月7日(木) 第38回日本薬剤師会学術大会運営委員会(総務・財務担当)
- 7月15日(金) 平成17年度日本薬剤師会学校薬剤師部会研修会(東京)
- 7月21日(木) 常務理事会
- 7月23日(土)  
 7月24日(日) } 日本薬剤師会代議員中国ブロック会議(山口)
- 7月24日(日) 第17回広島プライマリ・ケア研究会

# 会員紹介 29



## 三原支部

むね ひろ あき じ  
宗 廣 秋 路

朝、次女のジーパンに小さな穴を発見。捨てるにはまだ少しためらいが。そのまま登校させるも帰宅時にはもののみごとに引き裂かれ膝が丸見え!!ためらいはすっかりなくなつたが、また行かなくては...ユニクロへ。トホホ。



## 安芸支部

く ほ に し き ょ う こ  
久保西 恭 子

はじめまして。まだまだ異動して来たばかりで、やり方などわかっていない部分も多いと思いますが、少しずつ慣れるようがんばりたいと思っています。よろしくお願いします。



## 広島支部

いま だ てつ お  
今 田 哲 生

長男、次男、三男と長男の彼女?を連れて私はスキー、その他はスノボーザーに女鹿平スキー場に行きました。

長男カップルと4歳の三男が一緒にいる姿を見ていると、若夫婦とその子どもに見える自分は「爺一さんかい!」と少し悲しくなりました。



## 広島支部

なか の し ん ご う  
中 野 真 豪

白衣を着てあつという間にもう40歳。只今、厄年不幸のど真ん中ですが、「今日も1日いい仕事をしよう」そう素直に思える、そんな今は幸せなのかなあ~…いやいや、まだまだ、幸せをかみしめている場合でない、かわいい娘(小2)の為にもお父さんはガンバリぞ~

## 振込手数料の有料化について

現在、書籍代、レセプト用紙代等の代金を広島銀行窓口で所定の振込用紙を使用して送金して頂いた場合は、振込手数料を免除して無料の扱いとなっていましたが、今般、広島銀行より平成17年4月1日からこの取り扱いを有料にする旨の通知がありました。

本件について各関係役員等で種々検討を重ねたところであります、本会の財政事情にかんがみ、やむなく利用者負担とさせて頂くことになりました。

従いまして、4月1日以降の広島銀行を利用しての振込は有料となりますので、ご理解ご協力を頂きますようお願いいたします。

なお、今までの納付書は使用できません。



別紙

## 「痴呆」に替わる用語について

老発第1224001号

平成16年12月24日

各 都道府県知事

指定都市市長 殿

中核市市長

厚生労働省老健局長

## 平成16年度取扱処方せん数の届出について（通知）

平成17年1月28日

社団法人 広島県薬剤師会長様

広島県福祉保健部長  
(薬務室)

本県の薬務行政の推進については、日ごろから御協力いただき厚くお礼申し上げます。

のことについて、次の事項に該当する薬局は、薬事法施行令第1条の2の規定によって、平成17年3月31日までに前年の総取扱処方せん数を届け出る必要があります。

については、貴会会員への周知をお願いします。

## 届出の必要な薬局

平成16年の業務を行った期間が3ヶ月以上で、平成16年における1日平均処方せん枚数（総取扱処方せん数を平成16年において業務を行った日数で除した数）が40を超える場合。

なお、眼科、耳鼻いんこう科及び歯科の処方せんについては、3分の2を乗じて計算する。

## 「痴呆」に替わる用語について（通知）

平成17年1月17日

各関係団体の長様

広島県福祉保健部長

のことについて、平成16年12月24日付け老発第1224001号で厚生労働省老健局長から別紙（写）のとおり通知がありました。

については、貴会会員等への周知徹底方お願いします。

標記については、痴呆に対する誤解や偏見の解消を図る一環として、「『痴呆』に替わる用語に関する検討会」（座長：高久史麿（日本自治医科大学長・日本医学会長）を開催し、本年6月以降ご検討頂いてきたところですが、本日、一般的な用語や行政用語としての「痴呆」について、

- ・ 「痴呆」という用語は、侮蔑的な表現である上に、「痴呆」の実態を正確に表しておらず、早期発見・早期診断等の取り組みの支障となっていることから、できるだけ速やかに変更すべきである。
- ・ 新たな用語としては、「認知症」が最も適当である。

等を内容とする報告書がとりまとめられました。（別添）

本報告書を踏まえ、厚生労働省としては、次のとおり対応することとしています。

行政用語としては、本日（平成16年12月24日）以降、「認知症」を用いる。（別紙：用語例参照）

一般的な用語について、「認知症」を使用していただくよう、本日付けて関係機関等に協力依頼を行う。

法律上の用語については、次期通常国会提出予定の介護保険法関連の法改正の中で変更することを検討する。

なお、医学上の用語としては引き続き、「痴呆」が使用される予定（使用例：「アルツハイマー型痴呆」「血管性痴呆」）であり、運用面において齟齬をきたさないよう留意する。

各都道府県等におかれましても、本趣旨にご理解をいただき、「認知症」の行政用語としての使

用についてご協力をいただくとともに、管下市区町村、関係団体等への周知についてご配慮願います。

(別紙)

### 用語例

- ・「痴呆」「認知症」
- ・「痴呆性高齢者」「認知症の高齢者」又は  
「認知症高齢者」(文脈による)
- ・「痴呆の状態にある高齢者」「認知症の高齢者」
- ・「痴呆性高齢者  
グループホーム」「認知症高齢者グループホーム」

なお、当面(年度内目途)は、「認知症(痴呆)」として用いる場合もある。

法律上の用語については、次期通常国会提出予定の介護保険法関連の法改正の中で変更することを検討する。また、省令等の下位法令における用語については、法律上の用語の変更と併せて変更する予定。

### 「花粉症Q&A集(平成17年花粉症緊急対策用)医療従事者向け」について(依頼)

平成17年1月31日

広島県薬剤師会長様

広島県福祉保健部  
(保健医療総室保健対策室長)

疾病対策行政については、平素から御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

今春は、全国的に観測史上1、2位を争う量の花粉の飛散が予測され、花粉症の方は症状の重症化が、花粉症でない方は新たに発症するおそれが指摘されています。

そこで、厚生労働省が花粉症に対する緊急対策の一環として、厚生労働省ホームページに花粉症特集を開設し、医療従事者向けQ&A集を掲載し

ています。

については、厚生労働省ホームページの花粉症特集の開設及び別紙を会員の皆様に周知していただくようお願いします。

### 別紙

#### 花粉症Q&A集(平成17年花粉症緊急対策用) 医療従事者向け

Q. 花粉症の歴史は?

A. 花粉症の歴史は1819年にBostockによってイネ科の花粉症がhay feverとはじめて診断され始まった。日本では1963年に荒木によりブタクサ花粉症が、1964年に堀口、斎藤らによりスギ花粉症がはじめて報告された。

文献: 堀口伸作、斎藤洋三: 栃木県日光地方におけるスギ花粉症. Japanese cedar pollinosisの発見. アレルギー13: 16-18, 1964.

Q. 花粉飛散と花粉症の関係は?

A. 花粉の飛散状況は種々の花粉により異なる。スギ花粉の場合、上空まで上がり長距離を移動して大量の花粉を北海道北部、沖縄を除く日本全土に飛散させる。もちろん花粉飛散数が増加すると花粉症の発症も増加し、すでに発症している人の症状は増悪する。

文献: 西間三馨ほか: 花粉症における予防・治療に関する研究報告書. 平成2年度厚生省報告書. 多門印刷(福岡市) 1990.

Q. 花粉症の疫学は?

A. いくつかのスギ花粉症の全国的な疫学調査によりその有病率は16%程度と考えられている。また最も有病率が高いのは30、40、50歳代であり、通年性アレルギー性鼻炎の好発年齢10~20歳高い。

文献: Okuda M: Epidemiology of Japanese cedar pollinosis throughout Japan. Ann Allergy Asthma Immunol 2003; 91: 288-296.

Q. 花粉症の病態生理・病理は?

A. 花粉に対するIgEが結合した鼻粘膜や結膜でマスト細胞と花粉抗原が結合してヒスタミ

ン、ロイコトリエンなどの化学伝達物質を鼻粘膜中や結膜中に放出する。粘膜に存在するヒスタミンやロイコトリエンの受容体と反応し、くしゃみ、鼻水、鼻づまりの症状が出現する。また遊走細胞により遅発相の反応が出現在する。

文献：Okuda M, Shida T : Clinical Aspects of Japanese cedar pollinosis. Allergology Int 1998 ; 47 : 1-8.

#### Q . 花粉症の臨床所見は？

A . 花粉症では鼻粘膜の腫脹や粘膜への鼻汁の付着が認められる。また粘膜は充血する。

文献：鼻アレルギー診療ガイドライン作成委員会：第4章 検査・診断法. 鼻アレルギー診療ガイドライン. 2002年版. ライフサイエンス. 東京. 2002, 18-27.

#### Q . 花粉症の診断は？

A . 花粉症の診断には鼻汁中好酸球の増加、血清中の抗原特異的IgEや皮膚反応などの診断のための検査がある。簡便的には問診による季節の症状と特異的IgEの存在（血清特異的IgEや皮膚反応）により診断できる。

文献：鼻アレルギー診療ガイドライン作成委員会：第4章 検査・診断法. 鼻アレルギー診療ガイドライン. 2002年版. ライフサイエンス. 東京. 2002, 18-27.

#### Q . 花粉症の治療法の選択は？

A . 治療はできるだけ花粉症患者の症状に見合った治疗方法を選択する。十分なインフォームドコンセントでどのような治療法でもできる限り持続させ、それでも症状がつらい様であれば再受診し、さらに患者とone step上の治療法を選択してゆく。抗原回避、薬物療法を中心に減感作療法、手術療法をうまく組み合わせる。

文献：鼻アレルギー診療ガイドライン作成委員会：第5章 治療. 鼻アレルギー診療ガイドライン. 2002年版. ライフサイエンス. 東京. 2002, 30-47.

#### Q . 花粉症の代替医療の効果は？

A . 花粉症の代替医療いわゆる民間医療は、花粉症が現在の医療ではなかなか治癒しないために国民に多く広がっている。効果が高いエビデンスで確認されているものは少なく、漢方薬、鼻スチーム療法などだけである。代替医療は決して否定されるものではないが、今後効果のエビデンスが必要となると考える。

文献：岡本美孝：花粉症の民間医療について. 厚生労働省ホームページ. 2005年  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/kenkou/ryumachi/okamoto.html>

#### Q . 花粉症の重症化防止法は？

A . 花粉症の重症化の防止には、ひとつの季節での重症化と経年的な重症化の問題がある。ひとつの季節の重症化予防では、症状がなくても4月末までは治療を継続することが必要である。経年的な重症化予防では花粉暴露を少しでも減らし、抗体産生を減少させる方針が必要である。

文献：鼻アレルギー診療ガイドライン作成委員会：第5章 治療. 鼻アレルギー診療ガイドライン. 2002年版. ライフサイエンス. 東京. 2002, 30-47.

#### Q . 花粉症の合併症は？

A . 花粉症には、他の抗原によるアレルギー性鼻炎や結膜炎、アトピー性皮膚炎、喘息などのアレルギー疾患が合併しやすい。

文献：ARIA Workshop Group : Allergic rhinitis and its Impact on Asthma. ARIA workshop report (chairman:Bousquet J ) J Allergy Clin Immunol 108( 5 ) s147-s334, 2001.

#### Q . 花粉症診療相談機関・医療期間は？

A . 花粉症の診療は、一般医、内科、耳鼻咽喉科、眼科などにより行われる。一般的な治療で症状が軽快しない症例は、アレルギー専門医に紹介されるべきである。専門医の医療機関はアレルギー協会の協力医名簿で選択される。

文献：患者相談協力認定医・専門医等名簿 平成16年度. (財)日本アレルギー協会. 協和企画. 東京. 2004.

Q . 花粉症の発症予防法は？

A . 花粉症の発症予防には、既に花粉症である人の季節中の発症予防と花粉症になっていない人の発症予防がある。

既に花粉症になった人では、花粉飛散初期からの治療が発症を遅らせたり、症状を弱める。あるいは減感作療法で花粉に対する反応閾値を高めておく。また、花粉症を発症していない人には、抗原であるスギ花粉への大量の暴露を避けることが発症への予防となる。

文献 : Gotoh M, Okubo K and Okuda M : Repeated antigen challenge in patients with perennial allergic rhinitis to house dust mite. Allergology International 52 : 207-212, 2003.

Q . 花粉症の現在行われている研究は？

A 現在進められている花粉症に関する研究は、メカニズム、治療法の面からの研究が主体である。厚生労働省の免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業では現在、QOLからみた現在の治療法の評価と新しい治療法の研究が行われている。

文献 : 大久保公裕 : 花粉症のQOLによる治療法の評価と新しい治療法の基礎的研究. 厚生労働省ホームページ. 2005年  
<http://www.allergy.go.jp/Research/H15/index.html>

Q . 花粉症指導のポイントは？

A . 花粉症の自然治癒はごく僅かであり、治癒の可能性があるのは抗原特異的免疫(減感作)療法のみである。このため薬物療法などの対症療法では毎年治療が必要となる。またこの症状は飛散花粉の量により増減する。花粉飛散予想などから毎年治療の予定を立て実行すると症状の増悪は少ない。

文献 : 大久保公裕 : 花粉症. 2002年今日の治療指針. 総集編 多賀須幸男ほか、医学書院、東京、503-504. 2002.

監修 : 日本医科大学耳鼻咽喉科 大久保 公裕

作成協力 : 国立病院機構相模原病院 秋山 一男

千葉大学耳鼻咽喉科 岡本 美孝

## ■ 薬局に対する行政処分（業務停止）について（通知）

平成17年1月12日

社団法人広島県薬剤師会会长様

広島県福祉保健部長  
 (薬務室)

このことについて、薬事法第75条第1項の規定により、違反行為があった薬局開設者に対し、別紙とのおり業務停止を命じました。

薬剤師資格を有していない者が調剤行為を行うことについては、保健衛生上重大な危害が生じるおそれがあり、薬剤師法第19条違反であることは勿論、薬局開設者の管理・監督業務を怠った重大な違反として、厳正な措置を講じたものです。

については、貴会員に対し、次の事項について周知徹底してください。

- 1 薬局等においては、薬剤師である管理者を置き、当該管理者は保健衛生上の支障を生じないよう、管理を徹底すること。
- 2 薬局の開局中等は、薬剤師を薬局等に常時配置し、患者等に対し、医薬品及び調剤した薬剤の適正な使用のために必要な情報を提供すること。
- 3 調剤事故防止マニュアルに基づく調剤過誤等の防止に努めること。
- 4 業務に従事する薬剤師については、薬剤師であることが患者等に容易にわかるよう、また、業務に従事する薬剤師でない者が薬剤師に誤認されることのないよう必要な措置を講じること。

### 薬局に対する行政処分（業務停止）について

薬事法第75条第1項の規定により、違反行為があった薬局開設者に対し、次のとおり業務停止を命じました。

1 違反者

広島県内の薬局開設者

## 2 処分内容

平成17年1月7日から1月10日までの4日間の薬局業務の停止

## 3 違反内容

- (1) 当該薬局において、薬剤師が不在であつた時間帯に、薬剤師の資格を有していない従事者が処方せんに基づく調剤業務を行い、薬剤の交付ミスを起こした。  
このことは、薬局開設者が管理者（管理薬剤師）に実地に管理させなかつたために生じたもので、薬事法第8条第2項に違反する。
- (2) 上記(1)の行為は、薬剤師以外の調剤行為を禁じた薬剤師法第19条に違反する。
- (3) 当該薬局の管理者（管理薬剤師）は、上記(1)の行為を防止する立場にありながら、管理・監督業務を怠つてあり、薬事法第9条第1項に違反する。

### (参考)

#### \* 薬事法第8条第2項

薬局開設者が薬剤師でないときは、その薬局において薬事に関する実務に従事する薬剤師のうちから薬局の管理者を指定してその薬局を実地に管理させなければならない。

#### \* 薬事法第9条第1項

薬局の管理者は、保健衛生上支障を生ずるおそれがないように、その薬局に勤務する薬剤師その他の従事者を監督し、その薬局の構造設備及び医薬品その他の物品を管理し、その他薬局の業務につき、必要な注意をしなければならない。

#### \* 薬剤師法第19条抜粋

薬剤師でない者は、販売又は授与の目的で調剤してはならない。

#### \* 薬事法第75条第1項抜粋

都道府県知事は、薬局開設者について、この法律その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があつたときは、その許可を取り消し、又は期間を定めてその業務を全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

## 母子健康手帳の様式の改正について

日薬業発212号

平成17年2月7日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会  
会長 中西 敏夫

標記について、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

当該通知は、母子健康手帳の様式の一部改正に関するものです。

一般、結核予防法、児童福祉法及び育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、母子健康手帳の様式が一部改正されることとなりました。

今回の一部改正様式は、平成17年4月1日より適用となりますので、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、日本薬剤師会雑誌3月号に掲載予定（別添2以降は省略）であることを申し添えます。

## 母子健康手帳の様式の改正について

雇児母発第0203001号

平成17年2月3日

社団法人 日本薬剤師会会長 殿

厚生労働省雇用均等・  
児童家庭局母子保健課長

母子保健事業推進については、かねてより特段のご配慮をいただいているところであります、深く感謝申し上げます。

一般、結核予防法（昭和26年法律第96号）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の一部が改正さ

れたことに伴い、母子健康手帳の様式を改正することとし、別紙のとおり各都道府県、政令市及び特別区母子保健主管部（局）長あて通知いたしました。

貴会におかれましても、今回の母子健康手帳の様式の改正について、貴会会員周知いただくとともに、今後の母子保健事業の円滑な実施にご協力いただきますようお願いいたします。

#### 母子健康手帳の様式の改正について

雇児母発第0203001号  
平成17年2月3日

各 都道府県  
政令市  
特別区 母子保健主管部（局）長 殿

厚生労働省雇用均等・  
児童家庭局母子保健課長

母子保健事業の推進については、かねてより特段のご配慮をいただいているところであります。深く感謝申し上げます。

さて、母子健康手帳につきましては、結核予防法（昭和26年法律第96号）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の一部が改正されたことに伴い、改正することとしてあります。

このうち母子保健法施行規則（昭和40年厚生省令第55号）様式第3号（以下「省令様式」という。）の改正にかかる部分については、この度、別添1のとおり、平成17年2月3日に「母子保健法施行規則の一部を改正する省令（平成17年厚生労働省令第13号。以下「改正省令」という。）」が公布されましたので通知いたします。

貴職におかれましては、今回の母子健康手帳の様式の改正の内容をご了知いただくとともに、管内市町村に対し、周知いただくようよろしくお願いいたします。

なお、改正省令の施行期日は、平成17年4月1日としておりますので、同日以降、各市町村にお

いて交付する母子健康手帳のうち省令様式に係る部分については、改正省令による改正後の母子健康手帳の様式による必要があることから、各市区町村においても平成17年4月1日以降に交付する母子健康手帳の改正に遗漏なきようお願いいたします。（なお、改正省令附則第2項により、経過措置として、改正省令の施行の際現にある改正省令による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができます。）

また、母子健康手帳の様式の作成例として示している省令様式以外の部分（50頁以降。以下「任意記載事項」という。）についても、下記のとおり改正を行うこととしたので、各市区町村において、平成17年4月1日以降に交付する母子健康手帳に、適宜、その内容を反映させるよう併せてお願いいたします。

なお、省令様式及び任意記載事項部分の改正につきましては、当省健康局結核感染症課及び当省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課と協議済みあることを申し添えます。

#### 記

1. 省令様式（49頁まで）に係る部分  
以下のとおり改める（別添1参照）  
・46頁を改める。
2. 任意記載事項（様式の作成例）（50頁以降）に係る部分  
・76頁を別添2のとおり改める。  
・78頁を別添3のとおり改める。  
・81頁を別添4のとおり改める。  
・82頁を別添5のとおり改める。  
・83頁を別添6のとおり改める。

## 【別添 1】

○厚生労働省令第十三号  
母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）第十六条第三項の規定に基づき、母子保健法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

**母子保健法施行規則の一部を改正する省令**  
**母子保健法施行規則（昭和四十年厚生省令第五十五号）の一部を次のように改正する。**  
**様式第三号中四十六ページを次のように改める。**

母子保健法施行規則の一部を改正する省令  
母子保健法施行規則（昭和四十年厚生省令第五十五号）の一部を次のように改正する。  
様式第三号中四十六ページを次のように改める。

第4026号

接種年月日 Y/M/D (年/月/日)	ロット Lot. No	接種者署名 Physician	備考 Remarks

## Immunization Record

Diphtheria • Pertussis • Tetanus combined

官

卷四

平成17年2月3日 木曜日

（経済省）の施行の際現にある「この省令による改正前の様式による用紙について」は、当分の間、これを取り扱つて使用する」とが可能。

-46-

○薬剤などのアレルギー記入欄

○総務省告示第百九十三号  
統計法(昭和二十一年法律第十八号)第十五条  
第二項の規定に基づき、指定統計を作成するため  
に集められた調査票の使用を承認したので、統計  
法施行令(昭和十四年政令第四百三十号)第六条  
の規定に基づき、次のように告白す。  
平成十七年二月三日

総務大臣 麻生 太郎

○指定期の名称 通商産業省企業活動基本統計及  
び経済産業省企業活動基本統計  
調査票の使用目的 経済行政法人経済産業研究所  
が、「日本企業の国際化研究会」における研究の  
一環として、日本企業の海外活動の実態を把握  
し、日本経済等に与える影響を分析するため  
平成四年及び平成七年から平成十二年までの各  
年分の通商産業省企業活動基本統計企業活動動  
向調査票及び平成十三年から平成十五年までの各  
年分の経済産業省企業活動基本統計企業活動  
動向調査票(「すわせひ企業媒体に記入分」)か  
ら所要の事項を記入し、集計する。  
調査票の使用者の範囲 経済産業省経済産業政策  
局調査統計部企業統計室の経済産業省企業活動  
基本統計担当職員、独立行政法人経済産業研究  
所フジカルデータ・フロー・浦田秀次郎、深尾京  
司及び清耕田造並びに同研究所研究グループ計  
量分析・データ担当の「日本企業の国際化研究  
会」担当職員、慶應義塾大学経営学部助教授  
井并昌志並びに専修大学経済学部専任教諭 伊  
藤恵子  
○法務省告示第十七号  
左記の者の申請による日本国に帰化の件は、  
これを許可する。  
平成十七年一月三日

○法務省告示第十七号  
左記の者の申請による日本国に帰化の件は、  
これを許可する。

住所 茨城県水戸市新小川1丁目33番9号  
303号  
本屋 営利42年6月23日生  
住所 東京都葛飾区新小川3月6日生  
東京都葛飾区新小川3月6日生  
昭和48年10月18日生  
住所 神奈川県高座郡寒川町小動47番地3  
呂政芳 昭和50年12月17日生

住所	愛知県豊川郡長久手町氏神前201番地
朴惟晶	昭和45年3月10日生
住 所	愛知県豊川市平山町6丁目40番地35
尹雪子	昭和49年4月4日生
住 所	北九州市八幡西区福原3丁目21番5号
沈在樊	昭和28年1月2日生
裴易子	昭和30年2月1日生
沈慧子	昭和56年6月14日生
沈智慧	昭和52年5月5日生
沈在雙	昭和32年3月4日生
住 所	熊本市水前寺5丁目24番-3号
沈繼明	昭和55年8月21日生
住 所	福岡県糸島郡御井町大字東鹿隈上85番地3
馬雪晶	昭和54年3月13日生
住 所	東京都板橋区仲宿南4丁目10番1号
孫慈惠	昭和28年3月2日生
住 所	佐賀市本庄町大字米次445番地
金俊一	昭和52年9月29日生
住 所	東京都板橋区仲宿南4丁目10番1号
孫香密	昭和28年5月2日生
住 所	兵庫県西宮市小川東町3丁目8番12号
金元泰	昭和49年1月1日生
住 所	東京都板橋区高島平2丁目26番4-814号
石博	昭和45年8月2日生
住 所	大阪府吹田市津雲町3丁目1番A19-10号
秦在培	昭和38年1月14日生
陳琳琳	昭和43年1月10日生
姜曉超	平成7年1月5日生
住 所	千葉県八千代市八千代東6丁目6番4号
浩莉	昭和45年6月3日生
住 所	千葉市船毛区作草部町653番地13
レニター・ヴィック・キシダ	昭和41年11月22日生
日生	ナオキ・ビコロア 平成6年4月12日生
キエイシイ	平成6年4月12日生
3年10月21日生	キエイシイ・ロイス・ヴィック・キシダ 平成6年4月12日生
住 所	茨城県鹿嶼郡神栖町如意中央6丁目5番7号
越秀霞	昭和41年5月7日生
住 所	東京都葛飾区本郷大字木場155番地3
馬丹	昭和44年12月7日生
子多	平成5年11月28日生

## ◎予防接種を受ける時期：次の表を参考にしてください。

予防接種の種類	法律等で定められている期間・回数	望ましい時期
BCG	生後6か月未満(1回)	生後6か月未満
ポリオ	生後3～90か月未満 6週間以上の間隔をおいて2回	生後3～18か月
ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回:生後3～90か月未満 ※) 3～8週間隔で3回 1期追加:生後3～90か月未満 ※) 1期初回終了後、6か月以上の間隔をおいて1回 2期:11歳、12歳 DT(ジフテリア・破傷風混合)ワクチンを1回	生後3～12か月 初回接種終了後12～18か月後 11歳
麻しん(はしか)	生後12～90か月未満 (1回) ※※)	生後12～15か月
風しん(三日はしか)	生後12～90か月未満 (1回)	生後12～36か月
日本脳炎	1期初回:生後6～90か月未満 1～4週間隔で2回	3歳
	1期追加:生後6～90か月未満 1期初回終了後、おおむね1年後に1回	4歳
	2期:9歳～13歳未満 (1回)	9歳
	3期:14歳、15歳 (1回)	14歳

※)通常、DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風混合)ワクチンを接種します。百日せきにかかったことが明確な場合は、DTワクチンを接種します。

※※)麻しん(はしか)の予防接種は、1歳になったらできるだけ早めに受けるようにしましょう。

【別添 2】

改  
正  
案

- 76 -

## ◎予防接種を受ける時期：次の表を参考にしてください。

予防接種の種類	法律等で定められている期間・回数	望ましい時期
BCG	4歳になるまでに1回	乳児期
ポリオ	生後3～90か月未満 6週間以上の間隔をおいて2回	生後3～18か月
ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回:生後3～90か月未満 ※) 3～8週間隔で3回 1期追加:生後3～90か月未満 ※) 1期初回終了後、6か月以上の間隔をおいて1回 2期:11歳、12歳 DT(ジフテリア・破傷風混合)ワクチンを1回	生後3～12か月 初回接種終了後12～18か月後 小学校6年
麻しん(はしか)	生後12～90か月未満 (1回) ※※)	生後12～15か月
風しん(三日はしか)	生後12～90か月未満 (1回)	生後12～36か月
日本脳炎	1期初回:生後6～90か月未満 1～4週間隔で2回	3歳
	1期追加:生後6～90か月未満 1期初回終了後、おおむね1年後に1回	4歳
	2期:9歳～13歳未満 (1回)	小学校4年
	3期:14歳、15歳 (1回)	中学校2年

※)通常、DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風混合)ワクチンを接種します。百日せきにかかったことが明確な場合は、DTワクチンを接種します。

※※)麻しん(はしか)の予防接種は、1歳になったらできるだけ早めに受けるようにしましょう。

現  
行

- 76 -

<p><b>主な母子医療の公費負担制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 妊娠中毒症などに対して 妊娠婦が次の病気にかかり、入院が必要な場合、医療費が支給されます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">妊娠中毒症、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 未熟児に対して からだの発育が未熟なまま生まれた新生児で、入院などが必要な場合、公費で医療が受けられます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 小児慢性特定疾患に対して 次の病気にかかった場合、公費で医療が受けられます。<u>また、日常生活用具が支給されます。</u></li> </ul> <p style="text-align: center;">悪性新生物、慢性腎疾患、<u>慢性呼吸器疾患</u>、慢性心疾患、内分泌疾患、<u>膠原病</u>、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液疾患、<u>免疫疾患</u>、神経・筋疾患、<u>慢性消化器疾患</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 身体障害児に対して 公費で身体の障害についての医療が受けられます。また補装具が支給されます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">いずれの事業も、病気の内容や所得などに応じて制限がありますので、保健所などに相談してください。</p>	<p><b>【別添3】</b></p> <p>改 正 案</p>
<p><b>主な母子医療の公費負担制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 妊娠中毒症などに対して 妊娠婦が次の病気にかかり、入院が必要な場合、医療費が支給されます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">妊娠中毒症、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 未熟児に対して からだの発育が未熟なまま生まれた新生児で、入院などが必要な場合、公費で医療が受けられます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 小児慢性特定疾患に対して 次の病気にかかった場合、公費で医療が受けられます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">悪性新生物、慢性腎疾患、せんそく、慢性心疾患、内分泌疾患、<u>膠原病</u>、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液疾患、神経・筋疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 身体障害児に対して 公費で身体の障害についての医療が受けられます。また補装具が支給されます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">いずれの事業も、病気の内容や所得などに応じて制限がありますので、保健所などに相談してください。</p>	<p>現 行</p>

<p><b>働く女性・男性のための出産、育児に関する制度</b></p> <p>◎産前・産後の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠婦（妊娠中及び出産後1年を経過しない女性）は、事業主に申し出ることにより、次の保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保することができます。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠23週までは4週に1回</li> <li>○妊娠24週から妊娠35週までは2週に1回</li> <li>○妊娠36週以後出産までは1週に1回</li> </ul>           ただし、医師や助産師の指示でこれを上回ることもあります。         </li> <li>・妊娠婦が医師などの指導を受けた場合には、その指導事項を守 MERCHANTABILITYできるよう、事業主は、勤務時間の変更、勤務の軽減など必要な措置を講じなければなりません。            これらの措置には、妊娠中の通勤緩和、休憩に関する措置、つわりや切迫流・早産等の症状などに対応する措置が含まれます。         </li> <li>*医師などの指導事項（妊娠婦の母体又は胎児の健康保持のため事業主がとるべき措置）を職場に的確に伝達するために「母性健康管理指導事項連絡カード」（別添様式）をご利用ください。</li> </ul> <p>◎産前・産後・育児期の労働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠婦は、事業主に請求することにより、時間外労働、休日労働、深夜業（午後10時から午前5時までの間の労働）が免除されます。</li> <li>・妊娠婦は、重量物を取り扱う業務などの一定の有害な業務への就業が制限されています。</li> <li>・妊娠中は、事業主に請求することにより、他の軽易な業務に変わることができます。</li> </ul>	<span style="font-size: 2em;">改</span> <span style="font-size: 2em;">正</span> <span style="font-size: 2em;">案</span>	<span style="font-size: 2em;">現</span> <span style="font-size: 2em;">行</span>
<p><b>働く女性・男性のための出産、育児に関する制度</b></p> <p>◎産前・産後の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠婦（妊娠中及び出産後1年を経過しないもの）は、事業主に申し出ることにより、次の保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保することができます。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠23週までは4週に1回</li> <li>○妊娠24週から妊娠35週までは2週に1回</li> <li>○妊娠36週以後出産までは1週に1回</li> </ul>           ただし、医師や助産婦の指示でこれを上回ることもあります。         </li> <li>・妊娠婦が医師などの指導を受けた場合には、その指導事項を守 MERCHANTABILITYできるよう、事業主は、勤務時間の変更、勤務の軽減など必要な措置を講じなければなりません。            これらの措置には、妊娠中の通勤緩和、休憩に関する措置、つわりや切迫流・早産等の症状などに対応する措置が含まれます。         </li> <li>*医師などの指導事項（妊娠婦の母体又は胎児の健康保持のため事業主がとるべき措置）を職場に的確に伝達するために「母性健康管理指導事項連絡カード」（別添様式）をご利用ください。</li> </ul> <p>◎産前・産後・育児期の労働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠婦は、事業主に請求することにより、時間外労働、休日労働、深夜業（午後10時から午前5時までの間の労働）が免除されます。</li> <li>・事業主は、妊娠婦を重量物を取り扱う業務などの有害な業務に就かせてはならないことになっています。</li> <li>・妊娠中は、事業主に請求することにより、他の軽易な業務に変わることができます。</li> </ul>	<span style="font-size: 2em;">現</span> <span style="font-size: 2em;">行</span>	

【別添4】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳未満の子を育てる女性は、事業主に請求することにより、1日2回少なくとも各30分の育児時間をとることができます。</li> </ul> <p>◎産前・産後の休業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）は、事業主に請求することにより、休業することができます。</li> <li>・産後8週間は、事業主は、その者を就業させることができません。ただし、産後6週経過後に医師が認めた業務については、本人の請求により、就業させることができます。</li> </ul> <p>◎育児休業など男女労働者の育児のための制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子が1歳に達するまでの間、事業主に申し出ることにより、父親、母親のいずれでも育児休業をとることができます。</li> <li>・なお、子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月に達するまで育児休業をとることができます。</li> </ul> <p>*父親の育児休業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者がいわゆる専業主婦・夫である場合には育児休業の対象から除外する旨の労使協定が締結されていても、配偶者が負傷・疾病などにより子を養育することが困難である場合や、男性労働者の配偶者が6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定である場合、産後8週間を経過していいない場合などには、専業主婦・夫の配偶者も育児休業をとることができます。</li> <li>・事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者について、次のいずれかの措置を講じなければなりません。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○育児休業制度</li> <li>○短時間勤務制度</li> <li>○フレックスタイム制</li> <li>○始業・終業時刻の縦上げ・縦下げ</li> <li>○所定外労働の免除</li> <li>○託児施設の設置運営、育児費用の援助措置</li> </ul>	<p>- 82 -</p> <p>現 行</p>	【別添5】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳未満の子を育てる女性は、事業主に請求することにより、1日2回少なくとも各30分の育児時間をとることができます。</li> </ul> <p>◎産前・産後の休業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）は、事業主に請求することにより、休業することができます。</li> <li>・産後8週間は、事業主は、その者を就業させることができません。ただし、産後6週経過後に医師が認めた業務については、本人の請求により、就業させることができます。</li> </ul> <p>◎育児休業など男女労働者の育児のための制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子が1歳に達するまでの間、事業主に申し出ることにより、父親、母親のいずれでも育児休業をとることができます。</li> <li>・なお、子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月に達するまで育児休業をとることができます。</li> </ul> <p>*父親の出産休暇などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者がいわゆる専業主婦・夫である場合には育児休業の対象から除外する旨の労使協定が締結されていても、配偶者が負傷・疾病などにより子を養育することが困難である場合や、男性労働者の配偶者が6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定である場合、産後8週間を経過していいない場合などには、専業主婦・夫の配偶者も育児休業をとることができます。</li> <li>・事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者について、次のいずれかの措置を講じなければなりません。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○育児休業制度</li> <li>○短時間勤務制度</li> <li>○フレックスタイム制</li> <li>○始業・終業時刻の縦上げ・縦下げ</li> <li>○所定外労働の免除</li> <li>○託児施設の設置運営、育児費用の援助措置</li> </ul>	<p>- 82 -</p> <p>現 行</p>	【別添5】

<p>○始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ      ○所定外労働の免除      ○託児施設の設置運営、育児費用の援助措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校入学までの子を養育する男女労働者は、一定の条件を満たす場合、事業主に請求することにより、深夜業（午後10時から午前5時までの間の労働）が免除されます。</li> <li>・小学校入学までの子を養育する男女労働者は、一定の条件を満たす場合、事業主に請求することにより、1年につき150時間、1か月につき24時間を超える時間外労働が免除されます。</li> <li>・小学校入学までの子を養育する男女労働者は、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために休暇をとることができます。</li> </ul> <p>以上の問い合わせ先 各都道府県労働局雇用均等室</p> <p>◎出産育児一時金・出産手当金など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産後には、出産育児一時金や出産手当金などが支給される制度があります。また、育児休業期間中には、社会保険料が免除される制度もあります。</li> </ul> <p>問い合わせ先 勤務先、社会保険事務所、健康保険組合など</p> <p>◎育児休業給付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業を取得したときは、一定の要件を満たした場合に、雇用保険から休業前賃金の40%相当額の育児休業給付が支給される制度があります。</li> </ul> <p>問い合わせ先 公共職業安定所（ハローワーク）</p>	<p>- 83 -</p> <p>【別添6】</p> <p>改 正 案</p>
<p>・小学校入学までの子を養育する男女労働者は、一定の条件を満たす場合、事業主に請求することにより、深夜業（午後10時から午前5時までの間の労働）が免除されます。</p> <p>・小学校入学までの子を養育する男女労働者は、一定の条件を満たす場合、事業主に請求することにより、1年につき150時間、1か月につき24時間を超える時間外労働が免除されます。</p> <p>以上の問い合わせ先 各都道府県労働局雇用均等室</p> <p>◎出産育児一時金・出産手当金など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産後には、出産育児一時金や出産手当金などが支給される制度があります。また、育児休業期間中には、社会保険料が免除される制度もあります。</li> </ul> <p>問い合わせ先 勤務先、社会保険事務所、健康保険組合など</p> <p>◎育児休業給付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業を取得したときは、一定の要件を満たした場合に、雇用保険から休業前賃金の40%相当額の育児休業給付が支給される制度があります。</li> </ul> <p>問い合わせ先 公共職業安定所（ハローワーク）</p>	<p>現 行</p>

# 支部だより

大竹支部 / 安芸支部



## <大竹支部>

### 大竹病院、原病院統合に向けて

支部長 竹下 武伸



大竹市では今年の夏に国立病院機構大竹病院と廿日市市の原病院との統合が行なわれ、大竹病院の場所に新しく広島西医療センターが開かれます。

昨年より原病院薬剤科長の中田先生が大竹病院に打ち合せで来られたことで薬剤師会とも連絡が取れるようになり、始めはメールでやりとりをしていましたが複雑な処方内容があり、このまでは患者さんに迷惑がかかると思い、1月15日(土)に研修会を開催し、会員に原病院の現状など直接説明していただきました。

現在原病院は外来患者数1日平均30名。(処方せんはこれより少なくなります。)ただし処方内容により1枚に1時間以上かかるものもあると聞きます。錠剤の粉碎やカプセルはずしなど特殊な調剤もありました。これまで原病院は1名のみ院外処方でしたが他はすべて院内調剤で対応していました。原病院と大竹病院とが統合されてからは今のところ全員が院外に処方されるということで当日ほとんどの保険薬局が研修会に参加していました。

研修会まで連絡をメールで行なっていましたが、その時も今回の研修会でも感じたことは「第一に考えることは患者さんのこと」であり、私たちも、もう一度原点に戻るという意味でも有意義な時間でした。

これから私たち保険薬局が処方せんを受けることになっても患者さんに迷惑のかからないようにこれからもこのような場を持ちたいと思います。また、外来は広島市内などからも来られているとのことですから他支部にも情報を出していきたいと思います。

中田先生はホームページを作っておられます。

<http://www.rr.ij4u.or.jp/mnakata/>

研修会の後は大竹支部が毎年行なっています新年会です。中田先生も出席され研修会とはまた違った話も多く、楽しい時間を過ごさせていただきました。

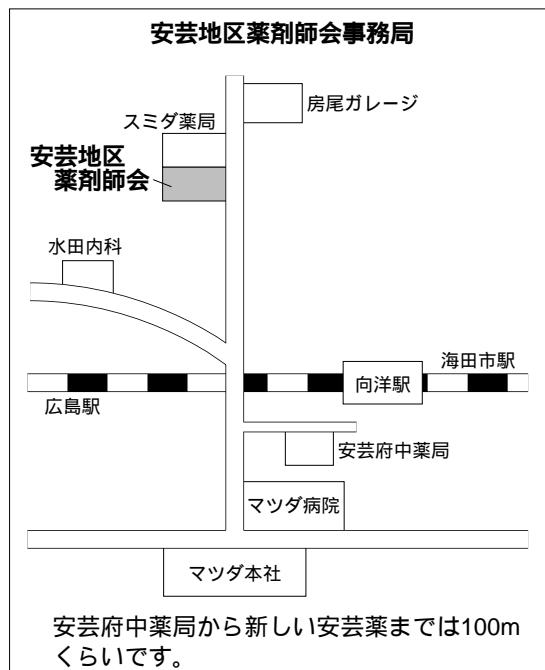
今回の研修会をこれからにつなげていきたいと思います。

## <安芸支部>

### 安芸地区薬剤師会移転のお知らせ

支部長 二川 勝

この度事務局が手狭になったこともあります。安芸府中薬局と同居しておりました場所から移転します。



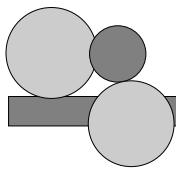
10年前に安芸支部として活動を始めたときは前会長の上原先生の薬局裏を2年程借りていました。その後安芸府中薬局と同居して7年間活動し

てまいりましたが、活動量の増加と共に事務局の使い勝手が悪くなり新しい場所を考えておりましたが10年を節目として移転することになりました。前の事務所は机を置くだけで一杯で会員の先生方やお客様がおいでになっても座ってもらう場所もありませんでしたが、新事務所はお茶を飲んでもらっていろいろなお話を聞かせて頂けそうで

す。又役員会や理事会もこれまで場所を借りて実施していましたが、このスペースも確保できそうです。3月上旬には移転の予定ですのでこれからも宜しくお願いします。

新住所 安芸郡府中町桃山一丁目13-23

電話は変更ありません。



## 諸団体だより

### 広島県学校薬剤師会

**学校環境衛生基準の改訂に伴う講習会**

専務理事 加藤 稔

『学校環境衛生基準の改訂に伴う講習会』が、1月30日(日)薬事衛生会館4Fにて開催された。講師は、岡本繁雄先生(財団法人東京顕微鏡院)で、今の『学校環境衛生の基準』の解説書の執筆者の一人であり中心的役割の先生であります。午後2:00より加藤専務理事司会進行で始まり、永野会長の挨拶の後講演となる。間で15分の休憩を取り4:10まで講習会。10分の延長である。今回の改訂は、広範囲に改訂されているため講習も全項目に亘っている。

### 『学校環境衛生の基準』検査項目

- 照度及び照度環境
- 騒音環境及び騒音レベル
- 教室等の空気
- 飲料水の管理
- 雨水等利用施設における水の管理
- 学校給食の食品衛生
- 水泳プールの管理
- 排水の管理
- 学校の清潔

### 机・いすの整備

#### 黒板の管理

#### 水飲み・洗口・手洗い場・足洗い場の管理

#### 便所の管理

#### ゴミの処理

#### ネズミ・衛生害虫等

以上の項目である。

照度及び照明環境で、

(1) 教室及びそれに準ずる場所の照度を300ルクス以上としたこと

(2) 教室(特に黒板)及びそれに準ずる場所の推奨照度を示し500ルクス以上としたことである。

学校によっては、黒板に向けて照明のある教室・無い教室があり、無い教室は、500ルクス以下になりやすい。天気の悪い日に、室内点灯しても300ルクスが切れる教室もあると思われます。検査の結果、300ルクス以下であった。その時の事後処理をどうするか?検査の結果を、正しく校長に報告し、合わせて改善する必要があることを伝えることです。500ルクス以上が、望ましいとの記載であり、表現としては少し曖昧である。

次に教室等の空気の問題である。改訂部分として、

(1) 二酸化窒素( $\text{NO}_2$ )を加えたこと。開放型暖房機の使用は、依然としてあるように思える。先日ある学校にCO<sub>2</sub>検査を行ったとき、職員室の空気の悪さに驚いたのです。古い開

放型の石油ストーブが、二機つけっぱなし状態でありました。CO<sub>2</sub>濃度は1500PPM以上でありNO<sub>2</sub>濃度も0.06PPM以上あると思われた。今後注目すべき項目と思う。

- (2) K値(質量濃度変換係数)を使って粉塵量を算出
- (3) 振発性有機化合物に4物質のほかスチレン・エチルベンゼンを加えた。
- (4) ダニ及びダニアレルゲンを加えた。年1回保健室、カーペット敷きの教室等はダニ又はダニアレルゲンの測定が義務化された。ダニ数100匹/m<sup>2</sup>以下、又はこれと同等のアレルゲン量以下であることとなっています。1m<sup>2</sup>を電気掃除機で1分間吸引後、顕微鏡での計数または酵素免疫測定法にて測定であるが、マイティチェックカーラーという簡易検査紙が発売されている。講習会の内容については、各支部長にCD-ROMを配布してありますので支部単位で勉強会をして下さい。

## 広島漢方研究会



### 広島漢方研究会新年互礼会に参加して

理事 鉄村 努

毎月例会が開催されています広島漢方研究会では、1月9日(日)に約40名が出席して、「風邪について」という演題で5名の先生に漢方的な治療法についてシンポジウム形式で発表していただきました。午後からは新年互礼会に移り、みんなでお酒を飲みながら楽しく話し合いました。

「風邪には葛根湯」はよく知られている処方で、漢方の基礎である傷寒論の最初のあたりに出てきます。傷寒論と聞くと難解な、とつつきにくいと思われるがちですが、簡単にいえば風邪などの急性熱病に罹り、病気が体内に侵入して、からだの表面から内部に深く入っていく段階を6つのステージに分類し、進行に合わせて現れる特徴的な症状

とそれぞれに有効な処方が書かれていて、決して難しいものではありません。約二千年前の文献ですが現代人の病氣にも当てはまり、理解すれば薬局の店頭でも非常に役に立つと思います。そういうお話をシンポジウムの中で細野診療所山崎正寿先生(医師)から詳しくお話をもらいました。他の先生方も経験例などを紹介され、私も葛根湯を服用するときの諸注意や風邪の後なかなか治らない症状に対する漢方薬について紹介しました。

ちなみに、葛根湯は太陽病といわれる風邪の初期で、病氣がまだからだの表面にあり、頭痛・発熱・寒気・肩や首筋の凝りなどの症状があって、発熱しても汗をかきにくい人に用います。服用後は、熱いお粥などをすすり、布団に入ってからだを暖めることでさらに効力が増し、じわじわと発汗させることで汗と共に病氣を追い払ってくれる薬です。傷寒論には服用時の留意点や食べ物など生活指導についても書かれていて、私も風邪を引いたときそのとおりに実践したところ、前日からの風邪が葛根湯の煎じ薬を一服して寒気・発熱が治まり、昼に服用して夕方には治ってしまったことなどを話しました。

また、風邪の発熱は治まったのに咳・だるみ・喉の痛み・耳鳴りなどの症状が続き、病院の薬を服用しても治らないと訴えて来局される患者さんや発熱を繰り返す患者さんが、漢方薬を服用して改善される場合が多くあり、実例をあげて紹介しました。

当日は、会員だけでなく一般参加の薬剤師の方の出席もあり、また広島テレビ「テレビ宣言にゅー」で風邪と漢方薬についての取材のため、担当ディレクターが朝早くから来られ一緒に勉強されました。

今後とも例会に出席し、セルフメディケーションの代表選手である漢方薬の知識向上に会員の皆さんと努力していきたいと思います。

## 同窓会だより

### 神戸薬科大学同窓会広島支部研修会



三原支部 森広 亜紀

日 時：平成17年2月13日（日）13：00～16：30

場 所：広島県民文化センターふくやま

去る、2月13日“広島県民文化センターふくやま”にて、母校神戸薬科大学同窓会広島支部の平成16年度第三回研修会が開催されましたのでご報告いたします。

この度、私共第36回卒業生が当番学年に当たっていた事により、初めて開催のお手伝いをさせていただきました。連絡のとれる同級生が3名だったため、一時はどうなる事かと心配しておりましたが、津田支部長をはじめ同窓会役員の方々が講師への連絡・会場の用意等々すべてご準備下さり、私達当番学年は、当日の受付を一部行つたに過ぎないものでした。まずはこの場をお借りして、至らない点を皆さんにお詫びし、同窓会役員の方々には深く御礼申し上げます。

さて、今回は母校卒業生の薬剤師でありながら、現在は医師として大村内科循環器クリニック院長を勤めておられる大村素子先生をお招きし「糖尿病について」ご講演いただきました。“糖尿病の診療ガイドライン”に沿った診断と治療についての丁寧な講義は、私達が多くの糖尿病患者を目の前にして、必要不可欠な事ばかりでした。約80ページの資料と、予定時間を大幅に延長し約3時間30分に及ぶ講義でしたが、先生の気取りのない優しい口調に、時間があっという間に過ぎたように感じました。

お話の中で、「糖尿病はライフスタイルに大きく左右される病気のため、患者の生活への介入が治療を大きく変化させます。病院によっては“糖尿病療養指導士”的に認定を受けたスタッフが患者さんの食事・運動等々具体的なケアを行なう治療成績を上げています。今後更に医師以外の多くのスタッフが患者に関わることによって新しい展開が期待できると思います。」と言っておられました。薬局薬剤師の私は、日々の業務では千差万別の患者さんに振り回され？長い時間お話ししても肝心な事は聞き漏らしたりと情けない日々を繰り返していますが、改めてあきらめる事なく、患者

さんの生活に密着した細やかな話し掛け（服薬指導等）を行い、医師と患者の橋渡しになれるよう努めてゆきたいと思いました。

最後に、母校の尊敬すべき先輩へ、「なぜ、医師になられたのですか？」と尋ねてみたところ、「なぜ医師になったか」という事に、自分自身大きな意味はなかったように記憶していますが、今、薬剤師から医師になった立場から考えて、「薬’によって患者さんは良くも悪くもなる、その薬の重要さを痛感しています。だからこそ薬剤師の皆さんには是非頑張って頂きたい、そのために自分に出来ることがあれば、いつでもお力になりたいと思っていますよ。」と暖かいエールを頂き感激いたしました。

第2回卒業生～第52回卒業生の50名に加え他大学出身者2名の出席により、会場の席はすべて埋まり盛会でした。自己研鑽の気持ちを忘れることなく生き生きとされた諸先輩方、同大卒のご夫婦もおられ、母校の歴史を感じると共に、学生時代を懐かしく思い出す一日もありました。



# お知らせ

この度、ファイザー(株)コンシューマ・ヘルスケア事業部様から、日本薬剤師会を通じて、各都道府県薬剤師会に呼気中一酸化炭素濃度測定器「マイクロCOチェック」が（3台ずつ）寄贈されました。

各支部におかれまして、各種イベント・講演会等で禁煙支援等にご活用くださいますようご連絡いたします。（マウスピースは実費となります。）



## 参考情報

たばこの害をはじめ、禁煙の効果や方法など、禁煙支援に役立つ様々な情報がホームページでもご覧いただけます。一例をご紹介します。

厚生労働省・たばこと健康に関する情報ページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html>

財団法人 健康・体力づくり事業財団「健康ネット」

<http://www.health-net.or.jp/>

ニコレットホームページ（たばこ依存度テスト他）

<http://www.nicorette-j.com/>

日本薬剤師会（禁煙啓発パネル）

<http://www.nichiyaku.or.jp/>

## 日本薬剤師会作成 禁煙啓発小冊子について

日本薬剤師会では、薬剤師会が主催する各種イベントや、行政・関係団体等が実施する講演会・研修会等で薬剤師が禁煙啓発を行う際の資材として、「喫煙と健康」「いや！たばこの煙」の2種類の小冊子を作成しており、送料実費負担（着払い）で提供しています。併せてご活用下さい。

（お申込みは事務局（吉田）まで）

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研

修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

## 広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成17年1月末日現在 336名(内更新239名)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 ( 参加費等 )
3月12日(土) 15:00~17:00 薬事衛生会館4F講堂 第364回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)製品情報 ベグ・インターフェロン -2 b製剤「ベグイントロン」 シェリング・ブラウ株式会社 広島支店 学術部 恵川 昌治 3)特別講演「C型慢性肝炎治療の最近の話題」 広島赤十字原爆病院 第2内科 部長 相光 汐美先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	1,000円	
3月13日(日) 9:30~16:00 薬事衛生会館二階 漢方処方解説・漢方診療30年解説・漢方医学十講解説・漢方病理解説 吉本悟先生・勝谷英夫先生・菊一瓊子先生・佐々木良忠先生	広島漢方研究会 薬王堂 吉本 082-285-3395	3	会員無料 ・非会員3,000円	
3月16日(水) 19:00~21:00 三原医薬分業支援センター 第12回支部研修会「精神科疾患」 小泉病院 医師	三原薬剤師会 事務局 0848-61-5571	1	支部会員外1,000円	
3月17日(木) 19:00~21:00 尾道ポートプラザホテル 「病位と症状別処方の運用法」『咽喉 上部雑症 傷寒』(麦内冬湯、葛根湯) 小太郎漢方(株) 学術専任講師 山内一晃先生	尾道支部 田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料	
3月18日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101講義室 漢方薬の不妊症に対する対応法 福山大学薬学部非常勤講師 小林 宏先生	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研修室 岡村信幸 084-936-2112(5165)	1	受講料各500円 (テキスト代2,000円) 全て当日申込	
3月19日(土) 19:00~21:00 エソール広島 2F 活動交流室 「すすめくらぶ」定例勉強会 健康食品(サプリメント)について 児玉 信子先生	広島県女性薬剤師会 辰本 082-274-0889		資料代：実費、 茶菓代100円	
3月20日(日) 12:00~21日(月) 14:00 アステールプラザ 今年は合宿!知っているとピンとくる、そんな基本の半歩先(1) 知っているとピントくる、そんな基本の半歩先(2)知っている とちょっと得?そんな小ネタで二人三脚 青木 敦先生	青年薬剤師会 広島鉄道病院 阿登 082-262-1488	6	会員5,000円・会員外 7,800円完全予約制 (定員薬40名)申し込 み締め切りは3月3日	
3月24日(木) 19:00~21:00 サンビア・アキ 第68回生涯教育「これからのCOPD」 津谷内科院長 津谷 隆史先生	安芸地区薬剤師会 事務局 082-282-4440	1	1,000円	
3月26日(土) 15:30~17:30 グリーンヒルホテル尾道3F 「日常診療に直結した古典漢方の世界」第4回「方輿貌」の解説 肝炎の漢方治療 広中内科クリニック 東洋医学研究所 広中 隆志先生	尾道支部 田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料	
4月9日(土) 15:00~17:00 第365回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)製品情報 抗ウイルス化学療法剤「ヘプセラ錠10」 グラクソ・スミスクライン株式会社 学術部 武井 正明 3)特別講演「B型肝炎に対する抗ウイルス治療」 広島県立広島病院 消化器内科 医長 北本 幹也先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	1,000円	
4月10日(日) 13:00~16:00 薬事衛生会館4階 第86回生涯教育研修会「脳梗塞」学術映画「高齢者の誤嚥性肺炎を防ぐ」 講演「ACE阻害剤の新たな可能性」田辺製薬株式会社 中本 貴久氏 特別講演「脳梗塞の薬物治療のこれから」 医療法人あかね会土谷総合病院神経内科医長 野村 栄一先生	広島市薬剤師会 事務局 082-244-4899	2	1,000円 開催の3日前までに事務局まで参加連絡	
4月10日(日) 9:30~16:00 薬事衛生会館2階 漢方診療30年解説・方函口訣解説・漢方医学十講解説・漢方病理解説 吉本悟先生・山崎正寿先生・菊一瓊子先生・佐々木良忠先生	広島漢方研究会 薬王堂 吉本 082-285-3395	3	会員無料 ・非会員3,000円	
4月14日(木) 19:30~21:00 薬事衛生会館 第二火曜日勉強会(仮)「てんかん」 すばる薬局 佐々木順一先生	青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田 082-292-3171	1	会員500円・非会員 1,000円・学生(社会人を除く)無料	

( は会員のみ )

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 ( 参加費等 )
4月16日(土) 19:00~21:00 エソール広島 2F 活動交流室 「すずめくらぶ」定例勉強会 健康食品(サプリメント)について 児玉 信子先生	広島県女性薬剤師会 辰本 082-274-0889			資料代: 実費、 茶菓代100円
4月20日(水) 19:00~21:00 三原医薬分業支援センター 第1回支部研修会「薬局機能評価に基づくこれからの薬局づくり」「指導者研修会の報告」 (株)アステムC S開発部コンサルティング室 調剤薬局担当マネージャー 高野 猛	三原薬剤師会 事務局 0848-61-5571	1		支部会員外1,000円
4月22日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101講義室 漢方医学からみた病気の発症(桂麻剤) 福山大学薬学部非常勤講師 小林 宏先生	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研修室 岡村信幸 084-936-2112(5165)	1		受講料各500円 (テキスト代2,000円) 全て当日申込
4月28日(木) 19:00~21:00 エバルス 第69回生涯教育「添付文書をめぐるアレコレ」 エバルス学術情報部	安芸地区薬剤師会 事務局 082-282-4440	1		無料
5月8日(日) 9:30~4:00 薬事衛生会館二階 漢方処方解説・漢方診療30年解説・漢方医学十講解説・漢方病理解説 勝谷英夫先生・吉本悟先生・菊一瓔子先生・佐々木良忠先生	広島漢方研究会 薬王堂 吉本 082-285-3395	3		会員無料 ・非会員3,000円
5月10日(火) 19:30~21:00 薬事衛生会館 第二火曜日勉強会(仮)「甲状腺疾患」 広島赤十字原爆病院 山田 智子先生	青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田 082-292-3171	1		
5月13日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101講義室 漢方医学による便秘の治療(大黄剤) 福山大学薬学部非常勤講師 小林 宏先生	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研修室 岡村信幸 084-936-2112(5165)	1		受講料各500円 (テキスト代2,000円) 全て当日申込

( は会員のみ )

## 財団法人 日本薬剤師研修センター 生涯教育ビデオライブラリー



### Vol.42 健康食品と健康被害

■監修 福本 真理子 北里大学薬学部臨床薬学研究センター 中毒部門 講師

最近、薬局やドラッグストアにはビタミン、ミネラル、ハーブ類を含む健康食品が多く並び、これらを摂取する人が増えています。健康食品というと、医薬品よりも副作用が少ないというイメージを抱きがちですが、有害な症状や思わぬ症状が現れる可能性もあります。薬剤師は、薬局で取り扱っている商品は勿論、話題となっている健康食品や注意を要する成分について把握し、情報提供を行っていくことが大切です。(時間:約14分)

#### □ ライブライバリー(既刊)シリーズタイトル

- Vol. 1 老人と薬物療法 Part I 薬物の吸収と分布
- Vol. 12 甲状腺機能亢進症
- Vol. 2 老人と薬物療法 Part II 薬物の代謝と排泄
- Vol. 13 かかりつけ薬局の役割
- Vol. 3 漢方医療の検索方法 一枚の添付文書から SOAPを中心とした薬剤管理の実際
- Vol. 4 高血圧 なぜ血圧は上がるのか?
- Vol. 5 肝炎をめぐって
- Vol. 6 インゲーフェロン
- Vol. 7 肥満と薬剤 治療すべき肥満とは
- Vol. 8 MRSA感染症
- Vol. 9 パーキンソン病
- Vol. 10 いかんと発作
- Vol. 11 レセプターメカニズム
- Vol. 12 抗震剤の現況と問題点
- Vol. 13 薬物相互作用 なぜ起きる?どう防ぐ?
- Vol. 14 花粉症の治療 薬物療法を中心として
- Vol. 15 横隔膜と薬物療法
- Vol. 16 高齢者への与薬と処方の実際
- Vol. 17 骨粗鬆症の薬物療法
- Vol. 18 妊娠と薬
- Vol. 19 高齢者の尿失禁
- Vol. 20 薬剤師法2条の2新設と薬剤師の法的責任
- Vol. 21 薬剤師のコミュニケーション
- Vol. 22 抗震剤の現況と問題点
- Vol. 23 薬物相互作用 なぜ起きる?どう防ぐ?
- Vol. 24 更年期における症状・障害と治療
- Vol. 25 急性中毒と薬剤師
- Vol. 26 アレルギー性炎症 免疫反応と治療
- Vol. 27 淋病のメカニズムと薬物療法
- Vol. 28 服薬時間と体内動態
- Vol. 29 PEM(处方イベントモニタリング)と 薬剤師の関わり
- Vol. 30 日本循環器学会高脂血症治療ガイドラインからみた高脂血症の診断と治療
- Vol. 31 消化性潰瘍の治療とQOL
- Vol. 32 介護保険と薬剤師
- Vol. 33 健康日本21と薬剤師
- Vol. 34 生活習慣病
- Vol. 35 耐性結核菌の増加と最新の薬剤治療
- Vol. 36 調剤過誤と薬剤師 事故発生時の対処の仕方
- Vol. 37 CD-ROM版 ゲノム創業と21世紀の医療
- Vol. 38 うつ病患者の認識指導
- Vol. 39 TDMの重要性と意義
- Vol. 40 インフルエンザ
- Vol. 41 人獣共通感染症

#### □ プログラム委員会

- 委員長 矢崎 義雄 独立行政法人 国立病院機構 理事長
- 委 員 西垣 克 日本福祉大学福祉経営学部 教授  
平野 公晟 東京都病院薬剤師会 会長  
漆畠 稔 日本薬剤師会 副会長

- 監修:財団法人 日本薬剤師研修センター
- 協賛:日本イーライリリー株式会社
- 制作:株式会社マッキャン・ヘルスケア
- 後援:社団法人 日本薬剤師会 / 社団法人 日本病院薬剤師会

※本ビデオライブラリーは日本薬剤師研修センターによる研修認定薬剤師制度の教材です。ぜひご活用ください。

#### 申込方法

ハガキまたはFAXにて貸出希望ビデオタイトル、氏名、役職、施設名、住所、電話番号を明記の上、下記宛て送付ください。  
(郵送までに期間の余裕をみておいてください)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目2番20号 虎ノ門19MTビル3階  
財団法人 日本薬剤師研修センター ビデオ係  
TEL. 03(5251)9951/FAX. 03(3592)1665  
または、〒651-0086 神戸市中央区磯上通7丁目1番5号  
日本イーライリリー株式会社 船木 十糸子  
TEL. 078(242)4020/FAX. 078(242)9169

## シリーズ



# 研究室めぐり



福山大学薬学部 ゲノム創薬科学研究室 教授 松井 隆司

### はじめに

当研究室は、ヒトゲノムプロジェクトがほぼ完成に近づきつつあった21世紀の最初の年、2001年4月に新しく開設されました。2001年はヒトゲノムのドラフトが発表された年でもあり、“ゲノム創薬科学”という時代を先取りした名を冠にした研究室を主宰するプレッシャーを感じつつ赴任したことを思い出します。開設当初は、学部卒業したばかりの技術助手と6名の配属学生（4年生）を数少ない実験機器や試薬を用いて簡単な実験を行なながら指導していました。4年を経た今では、4名の大学院生と10名の配属学生を抱える研究室となり、これまでに20名ほどの学生が研究室から巣立ち、現在、大学、病院や調剤薬局で頑張っています。

### 教育について

当研究室は学部学生のゲノム生物学、ゲノム創薬概論および関連の基礎実習を主な担当科目として受け持ち、さらに生物化学と生化学の講義の一部を担当しています。大学院以降ずっと医学部で学び、そして教育と研究活動に携わってきた私にとって薬学部での教育は初めてで、当初は学生気質の違いに少々の戸惑いを感じました。卒業生の多くが病院薬剤部や調剤薬局の薬剤師として活動することを志しているため、分子生物学などの基礎学問の勉強をつい疎かにしてしまいかがです。近い将来、テーラーメイド医療が現実のものとなり、薬剤師にもゲノムについての深い知識が要求される時代が来るものと予想されます。講義を通して複雑な生命現象を支配しているゲノム機能の重要さやそこに潜む面白さを感じることのできる学生を一人でも多く育てたく思っています。

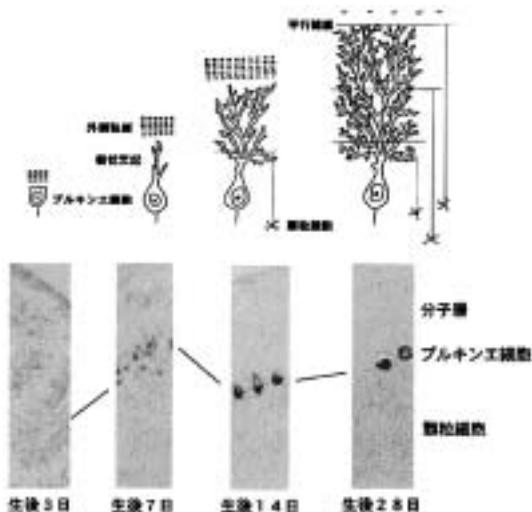
### 研究について

当研究室は『核内オーファンレセプターRORの生体内機能』の研究テーマを中心に研究を進め

ています。核内レセプターとはステロイドホルモンやビタミンなどの脂溶性生理活性物質をリガンドとする受容体で、核内で直接標的遺伝子に結合してその転写を制御する転写制御因子として作用しています。1987年に、グルココルチコイドホルモンの核内レセプター遺伝子の同定を端緒に、これまでにヒトで50種以上の核内レセプターが見つけられています。それぞれのリガンドがわかるにつれ、ステロイドホルモンやビタミンをリガンドとするいわゆる“古典的な”核内レセプターよりも、生体内の種々の脂肪酸代謝物をリガンドとする核内レセプターが圧倒的に多く存在することが明らかになっています。

我々が解析している核内レセプターRORは1995年に複数の研究グループにより発見され、私も前任の産業医科大学に在職していた同時期にマウスからその遺伝子クローニングを単離し、運動をする小脳のプルキンエ細胞という神経細胞で非常に強く発現していることを見出していました。遺伝子破壊マウスの作製を計画していた矢先の1996年に、先天的小脳形成不全マウスstaggerer (sg)でこの遺伝子の一部が欠失していることが報告されました。sgマウスでは、プルキンエ細胞が正常に発達できないために正常な小脳形成が起こりませんので、RORはプルキンエ細胞の生後成熟過程に関わる重要な核内レセプターであると言えます。その機能を理解するには、RORの支配下にある遺伝子を知り、それらの機能を知ることがまず必要です。これまでに、幾つかの遺伝子についての解析を行い、一応の成果は得ていますが、まだプルキンエ細胞の分化に直結する遺伝子（群）には辿り着いていません。最近の関連論文から、興味ある候補遺伝子が幾つか浮かんできますが、生化学的・分子生物学的な解析実験ができるプルキンエ細胞由来の良い培養細胞に巡り合えず、なかなか思うように研究が進みません。

## 小脳の形成とROR の発現



ROR が神経系以外にも生体内で多彩な働きをしているらしいことが最近のsgマウスの解析からわかり始めています。高脂肪食下で飼育されたこのマウスでアテローム性動脈硬化が高頻度に発症すること、ヒトの動脈硬化巣でROR の発現が顕著に低下していることが報告され、ROR の発現と動脈硬化発症とが負の関係にあると推測されています。そのメカニズムとして、ROR がアポリポタンパクA- 遺伝子の転写制御を通して善玉コレステロールであるHDL濃度を調節している可能性が考えられていますが、まだまだ不明な点が多く残されています。最近、我々はアポA- 遺伝子の転写制御機構がマウスとヒトで異なる、つまり動物種差があることを見い出していますが、創薬を目指した実験では解決しなければならない問題です。動脈硬化との関連を示唆する傍証として、ROR のリガンドがコレステロール（あるいはその代謝物）であるという最近の報告があります。コレステロール代謝で重要な働きをしている核内レセプターとしてLXRが詳しく研究されていますが、生体内でのコレステロールのもう一つのセンサーとしてROR が働いているのかも知れません。

ROR が炎症にも関係していることがsgマウスの解析から示唆されています。我々は、サイトカインなど生体内の炎症関連物質の発現を調節するNF-kBという転写制御因子とROR が負のクロストークをしているらしいことを見い出しています。NF-kBは生体内で非常に重要な働きをする因

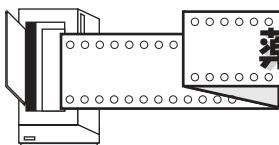
子で、その作用も多岐に渡り、炎症の他に、胸腺の発達や骨代謝などにも積極的に関わっています。興味あることに、sgマウスで胸腺発達の遅延と骨密度の低下が観察されています。さらに、動脈硬化発症の初期ステップで血管内皮細胞への単球の接着が起こりますが、この細胞接着にもNF-kBは必須の因子として関わっています。これらの知見を少し短絡的に考えてみると、ROR の主な作用はN-kBのシグナル伝達回路を微調整することであり、その生体内機能の多彩さはNF-kB機能の多彩さ（の一部）を反映している可能性があります。

ROR の生体内機能を理解する研究テーマの下に、上述した実験の他に、その遺伝子がどの組織で、どのように発現制御されているかも解析しています。最近、虚血・低酸素状態でROR 遺伝子の発現が促進されるということを見い出しました。低酸素への生体適応で最も重要な因子はHIF-1と呼ばれる転写制御因子ですが、ROR がこの因子の支配下にあることがわかりました。HIF-1が虚血・低酸素に対する生体の初期応答（エリスロポエチンや解糖系酵素などの産生）に関わっているのに対して、ROR はその後に続く反応に関与していることも考えられ、研究を続けています。

他の核内レセプターと比べて、ROR についての研究は少し遅れており、不明な点が数多く残されていますが、その分、まだまだ面白い事実が出てくるようにも思われます。ROR を中心とした遺伝子発現の制御ネットワークを明らかにして、その中から創薬につながる新しい標的遺伝子を同定できればと考えています。

## 終わりに

開設されてからまだ4年で、赤児のような研究室ですが、この間に在籍した学生や大学院生の頑張りで研究成果も出つつあります。“Big labによるBig science”が主流となる今世紀の生命科学の世界で、“Small lab”が荒波に呑み込まれることなく独自の研究を続けていこうと考えています。また、6年制教育を来年度に控え、教育や研究体制の変革が求められていますが、個々の研究室での教育や研究活動の一層の充実が福山大学薬学部のさらなる発展につながるものと考え、学生・院生と一緒に日々研鑽しています。



## 薬事情報センターのページ



### 薬剤性味覚障害

原田 修江

#### 【味覚】

味覚は、舌、軟口蓋、咽頭、喉頭などに分布している味蕾で感じます。つまり、唾液に溶けた物質が味孔を通って味蕾の奥にある味細胞の微小毛に接触することにより、微小毛の味受容体が甘味・辛味（塩味を含む）・酸味・苦味・うま味などを感知します。

表1 味覚の作用機序

甘味	糖が細胞表面の蛋白と結合することにより、細胞内で特定の物質を増加させて味細胞が興奮。
辛味（塩味）	ナトリウムイオン自体の味。イオンがチャンネルを通過することにより味細胞が興奮。
酸味	水素イオン自体の味。イオンがチャンネルを通過することにより味細胞が興奮。
苦味	苦味物質（キニーネなど）がイオンチャンネルに作用、あるいは細胞内で特定の物質を増加することにより味細胞が興奮。
うま味	グルタミン酸などのアミノ酸がイオンチャンネルを開口し、味細胞が興奮。

#### 【味覚障害の原因】

味覚障害の原因として多いのは、亜鉛欠乏や特発性（原因不明）や全身性疾患、“薬剤”によるものといわれています。また、食べ物の匂い、舌触り、色や形、温度など様々な感覚も味覚に影響します。

表2 味覚障害の原因

全身性：糖尿病、腎不全、肝炎・肝硬変、胃腸疾患、高血圧、悪性腫瘍、ビタミン欠乏症（A、B群）など。
亜鉛欠乏性：味蕾には多くの亜鉛酵素が存在しており、細胞の新生に亜鉛が関与している。唾液分泌にも亜鉛は関与しており、亜鉛欠乏により唾液分泌障害がおこる。
薬剤性：亜鉛とキレートを作り亜鉛の排泄を促進、唾液分泌を低下、口腔内刺激作用、中枢・末梢神経障害などによる。
中枢性：第四脳室底、延髄の病気など。
末梢伝導路性：主に、顔面神経、舌咽神経の障害による。
心因性：うつ状態による食欲低下など。
口腔疾患：口内乾燥症、口腔内の局所炎症、舌炎など。
風味障害：嗅覚障害（鼻閉）のため味覚が障害されているように感じる。
感冒後：嗅覚障害を合併するが多く、大半は軽症で約1週間程度で自然治癒。重症で神経障害が強く疑われる場合は、ステロイド漸減療法が有効な場合もある。
放射線性：20Gyで味蕾が約20%、60Gyで90%以上破壊される。味覚回復には2週以上を要する。
特発性：原因不明。
その他：遺伝、加齢、妊娠など。

（薬局，56(1), 2005一部改変）

## 【薬剤性味覚障害の原因薬剤】

薬剤性味覚障害を引き起こす薬剤として最初に報告されたのは、抗リウマチ剤のペニシラミンです。味覚障害を引き起こす可能性のある薬剤はかなり多く、現在100種類以上が知られています。

血圧降下剤、利尿剤、解熱鎮痛剤、精神神経用剤、抗パーキンソン剤、消化性潰瘍治療剤、高脂血症治療剤、抗生物質、抗癌剤、インターフェロンなど数多くの薬剤があります。詳細は、日本薬剤師会ホームページ、DEM事業をご参照下さい。

高齢者では生理機能の低下、薬剤の長期連用や多剤併用により、味覚障害の原因の中で“薬剤性味覚障害”的占める割合が若年者より高く、注意が必要です。

## 【薬剤性味覚障害の機序】

薬剤性味覚障害の発生機序としては、以下のことが考えられています。

### 1 ) 亜鉛キレート形成による亜鉛欠乏 :

亜鉛キレート形成能が高い薬剤は、チオール基 (-SH) カルボキシル基 (-COOH) アミノ基 (-NH<sub>2</sub>) を持ち、五員環、六員環キレートをつくる構造を持つものと言われている。

亜鉛はアルカリリフォスファターゼなど多くの酵素の活性部位に必要であり、不足すると味蕾細胞の酵素の働きが阻害されて細胞のturn overが遅れる。その結果、味覚障害が引き起こされると考えられている。亜鉛とキレートを形成する薬剤は、亜鉛の尿中排泄を促進して体内の亜鉛濃度を低下させる。

### 2 ) 偽アルドステロン症による低カリウムが味蕾細胞を障害：グリチルリチンなど

### 3 ) 口渴や唾液分泌の低下：精神神経用薬、抗うつ薬、抗ヒスタミン薬など

### 4 ) 口内炎・舌炎を発症：消炎鎮痛薬、抗癌薬、抗生物質製剤、化学療法剤

### 5 ) 舌への直接作用：歯科口腔用剤、メキシレチンなど

### 6 ) 中枢性障害・末梢伝道路障害：精神神経用薬、抗癌薬、中枢性筋弛緩薬（バクロフェン） 抗リウマチ薬（ペニシラミン）インターフェロン、など

## 【薬剤性味覚障害の対処及び治療法】

味蕾細胞のturn overは約10日であるために、味覚が正常になるには10日以上かかります。味蕾の支配神経が障害された場合には更に日数がかかります。早期治療ほど有効率が高いことから、なるべく早い対応が望されます。

### 1 ) 原因薬剤の中止

原因薬剤の減量・中止・変更などを検討します。亜鉛欠乏がある場合や、薬剤の減量・中止などが出来ない場合には、亜鉛の経口投与を行います。亜鉛製剤を投与中には、過量投与による副作用（恶心・下痢・皮疹など）を防ぐために、血清亜鉛濃度のモニターが必要です。通常、1～2ヶ月以内に改善傾向を示しますが、6ヶ月以上経過しても効果のない場合には、投与中止を考慮したほうが良いとされています。

### 2 ) 亜鉛の経口投与

#### a ) 亜鉛製剤（保険適応外）

<処方例>

硫酸亜鉛300mg (Znとして68.1mg) 分3

カプセルや散剤で、食直後あるいは食事中に服用。症状により100～400mgの範囲で増減。

（食直後あるいは食事中に服用するのは、消化器症状を軽減するため）

ポラブレジンク（プロマック®顆粒15%）1日1～2g（2～4包）分2

プロマック®顆粒15% 1g中にZn33.9mg含有。

#### b ) 食事・栄養補助食品

## 3) その他

- a ) 中枢性・末梢伝道路障害のある場合 ……メコバラミンなどのビタミンB剤、ATP製剤などを投与。
- b ) 風味障害を併発している場合 ……ステロイド点鼻薬、メコバラミンを投与。
- c ) 口内炎・舌炎を併発している場合 ……副腎皮質ホルモン軟膏塗布、アズレン含嗽剤、セファランチン、温清飲などを投与。
- d ) 口渴のある場合 ……人口唾液噴霧、含嗽剤、エチルシスティン、カルボシスティン、メチルシスティン、白虎加人參湯、五苓散などを投与。

その他、亜鉛投与で効果のない場合には、患者の証に応じて漢方薬を使用されることもあり、小柴胡湯、柴朴湯、補中益氣湯、黃連解毒湯、八味地黄丸などがよく使われます。

**表3 亜鉛を多く含む食品(1食分)**

食 品 名	1 食 分	含 有 量
牡蠣	3~4個、可食部70g	9.2mg
和牛もも肉	90g	3.6mg
豚レバー	50g	3.5mg
うなぎ(蒲焼き)	1串 100g	2.7mg
ほたて貝(生)	70g	1.9mg
鶏レバー	50g	1.7mg
カシューナッツ(フライ・味付け)	30g	1.6mg
アーモンド(フライ・味付け)	30g	1.3mg
プロセスチーズ	2枚40g	1.3mg
そば(茹)	240g	1.0mg
納豆	1個50g	1.0mg
木綿豆腐	1/2丁150g	0.9mg

(薬局, 56(1), 2005)

<文献>

- ・薬局, 56(1), 2005
- ・診断と治療, 89(suppl), 303, 2001
- ・高齢者ケア薬剤管理マニュアル ADLと薬剤, 薬事日報社, 1999年発行
- ・日本医事新報, No3824, 1997

医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

『わからない!』『判断に…』等々  
こんな時にはご連絡ください!!

パワーポイントでのスライド作成、資料作成 他  
毎月の定例研修会

薬事衛生会館 1F

**薬事情報センター**

T E L	082-243-6660
F A X	082-248-1904
ホームページ	<a href="http://www.hiroshima-di.or.jp">http://www.hiroshima-di.or.jp</a>
ID:	:
おくすり相談電話	082-545-1193
中毒119番	082-248-8268
(フリーダイヤル	0120-279-119)

## お寒相談電話 事例集 No.33

### アミノ酸の効果・必要量・副作用は?

アミノ酸は蛋白質を構成する栄養素であり、神経伝達物質、ホルモン、生体色素、ビタミン、補酵素などの前駆体としても機能しています。特定のアミノ酸は転写・翻訳レベルで遺伝子の発現を調節して蛋白合成・分解を制御したり、サイトカイン産生の促進を介して免疫機能を強化したり、骨格筋や脳におけるアンモニアの解毒能を促進するなど多様な薬理作用を示します。

アミノ酸の代謝は複雑であり、蛋白を構成する20種類のアミノ酸がそれぞれの代謝に相互に影響しあっているので、アミノ酸必要量や安全性を検討することはとても難しいようです。高カロリー輸液用アミノ酸製剤は、現在はFAO/WHO処方が主体であり、必須/非必須アミノ酸が約1です。必要量の算出方法として、血漿中アミノ酸濃度を測定する方法、アミノ酸の酸化法、指標アミノ酸の酸化法、<sup>13</sup>C-標識アミノ酸を用いた窒素バランス法などがありますが、必要量は絶食や運動、ホルモン分泌時、肝障害や腎障害などの疾病で大きく変化します。さらに免疫強化、ストレスの抵抗性強化、遺伝子発現の調節、疾病的予防などアミノ酸の生理機能を期待して使用する場合の必要量に関しても検討が必要となります。肝不全用アミノ酸製剤のフィッシャー比(BCAA分岐鎖アミノ酸/AAA芳香族アミノ酸)は、一般用アミノ酸製剤と比べ大きい値になっています。

アミノ酸の副作用は、アミノ酸の不均衡。アミノ酸の相互作用(共通の代謝経路や輸送経路を競合あるいは拮抗することによるもの。ロイシン-イソロイシン-バリンまたはリジン-アルギニン相互作用)。

アミノ酸の過剰摂取。などによって現れると考えられます。これまでの報告では単一アミノ酸の過剰摂取により、チロシンで眼病変、下腿浮腫、高コレステロール血症、メチオニンでコルチコステロイド分泌の亢進、脾臓障害、トリプトファンで脂肪肝、シスチンで高コレステロール血症、脂肪肝、血清GPT上昇、ヒスチジンで高コレステロール血症、肝腫大、血中コルチコステロン濃度の上昇、尿中Cu、Zn排泄の増加、低鉄血症などがあります。

表1. 栄養的に重要なL-アミノ酸

分類	アミノ酸	略称		分類	アミノ酸	略称	
直鎖アミノ酸	グリシン アラニン バリン <sup>*1</sup> ロイシン <sup>*1</sup> イソロイシン <sup>*1</sup>	Gly Ala Val Leu Ile	必 必 必	芳香族アミノ酸	フェニルアラニン チロシン トリプトファン	Phe Tyr Trp	必 必
	イミノ酸			プロリン <sup>*3</sup>		Pro	
含硫アミノ酸	システイン <sup>*2</sup> メチオニン	Cys Met	必	ヒドロキシアミノ酸	セリン スレオニン	Ser Thr	必
酸性アミノ酸と その酸アミド	グルタミン酸 グルタミン アスパラギン酸 アスパラギン	Glu Gln Asp Asn		塩基性アミノ酸	リジン アルギニン ヒスチジン オルニチン <sup>*4</sup>	Lys Arg His Orn	必 必

\* 1 : バリン、ロイシン、イソロイシンは分岐鎖アミノ酸として知られている。

\* 2 : システインは多くの場合、酸化によるS-S結合を通じてシスチン(二量体)として存在する。

\* 3 : プロリンは厳密にはアミノ酸というよりイミノ酸である。

\* 4 : オルニチンは蛋白質中にはないが、尿素合成に重要な中間体である。

必: 必須アミノ酸

表2. アミノ酸利用の蛋白質以外の経路

最終産物	前駆体アミノ酸	最終産物	前駆体アミノ酸
セロトニン ニコチン酸 カテコールアミン 甲状腺ホルモン メラニン カルニチン タウリン	トリプトファン トリプトファン チロシン チロシン チロシン リジン システィン	グルタチオン 核酸塩基 ヘム クレアチン メチル基代謝 胆汁酸	グルタミン酸、システィン、グリシン グルタミン、アスパラギン酸、グリシン グリシン グリシン、アルギニン、メチオニン メチオニン、グリシン、セリン グリシン、タウリン

#### 【参考資料】

Pharma Medica 20(9)2002, 月刊薬事 44(9)2002, 生化学辞典(東京化学同人),

機能性食品素材便覧(薬事日報社), 薬局 56(1)2005, ヒューマンニュートリション(医歯薬出版)

# 医薬品・医療用具等 安全性情報

Pharmaceuticals  
and  
Medical Devices  
Safety Information  
No.208・209

厚生労働省医薬食品局

## No.208 目次

1. 重要な副作用等に関する情報 .....	3
1 インターフェロンアルファ (NAMALWA) .....	3
2 テリスロマイシン .....	5
2. 使用上の注意の改訂について（その161） 塩酸アミトリプチリン他（13件） .....	8

## No.209 目次

1. 重要な副作用等に関する情報 .....	3
1 フタラール .....	3
2. 使用上の注意の改訂について（その162） リシノプリル他（8件） .....	5

この医薬品・医療用具等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療用具等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。  
 医薬品・医療用具等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。  
 また、NTTのファクシミリ通信網サービス「Fネット」を通じ、最近1年間の「医薬品・医療用具等安全性情報」がお手元のファクシミリから随時入手できます(利用者負担)。  
 「Fネット」への加入等についての問い合わせ先：☎0120-161-011

平成16年（2004年）12月・平成17年（2005年）1月  
厚生労働省医薬食品局

## 連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)  
      { 03-5253-1111 (内線) 2756、2753  
          (Fax) 03-3508-4364

# 検査センターだより



検査センターでは毎年4月から6月の始めにかけて学童検診を行っております。その中でも今回は尿検査について、書いてみたいと思います。

後藤 佳恵

「尿検査」この言葉を聴いて、「あれ」を思い出す人がほとんどではないでしょうか? そう、お弁当についてる醤油入れのようなボリ容器。「えっ? 紙コップ!」そうですね、それもあります。ではいったいこれで何を検査するの?と思われたことはありませんか? 検査センターでは自治体等の依頼で、児童は「蛋白・潜血・糖」、幼児は「蛋白・潜血」、職員(成人)は「蛋白・潜血・糖・ウロビリノーゲン」の検査を実施しています。

尿検査は約4200年前のヒポクラテスの時代から、病気を知る手がかりとして、その色や臭い、量の異常が観察されてきた事はご存じでしょうか? 日本は検尿のシステムがかなり確立されており、学校や職場や地域の集団検診のときには必ずと言っていいほど、検尿が実施されています。目的としては腎臓や尿路の疾患を早期に発見することです。また糖の検査は成人だけでしたが、子どもの糖尿病が増えたことから早期発見のため、15年ぐらい前に児童の検査項目に糖が追加されました。

検査センターで行っている検査はスクリーニングテストです。機器は使用せず尿ペーパーで職員手ずから検査します。一次検査は尿ペーパーで行い、もし $\pm$ 以上がでると、二次検査を行います。二次検査は早朝尿と随時尿を尿ペーパーで検査し、そこでまた $\pm$ 以上が出たら沈渣を見ます。検査センターで通常の検査をしながら、検査結果は当日中に提出しないといけません。数をこなすので気力体力仕事です。

この時期検査センターは阿鼻叫喚地獄と化します。各学校で集められた「おしっこ」達がやってくるのですが、長年数をこなしていると予想だにしないことがあるんですね。検体袋の「無記名」はもちろん、「どうして同じ名前の検体が2つもあるの?」に始まり、「こんな容器に入れちゃうの~」とか、アンモニア臭ならぬ本物の香水がたっぷりついてたり...といろいろなのです。少し前までは採尿容器から尿が漏れていることも多く、ひどい時は一人の尿漏れにより検体袋が一クラス全滅という悲惨なこともありますが、最近は漏れ事態はありません。容器の性能がよくなつたことに感謝です。

尿の色はコップに採らない限り、普段トイレの水で薄まってますよね。採尿容器に入っている尿はスタンダードな色に混じって、水のように薄いもの、焙じ茶のように濃いもの、真っ白なもの、赤いもの、肌色のもの、蛍光色のもの等様々です。でもだからといってそのような形態の尿が必ず陽性が出るともかぎりません。

私達は提出された「尿」があくまで本人のものとして検査していますが、先達の方々のお話を伺っていますと、人間では考えられない寄生虫が尿に出たとの報告に、帰ってきた答えは「犬のおしっこを入れました」。女子児童が「自分のは恥ずかしいからお父さんの尿を出した」とか、また、甘い臭いとともに「糖」がスリープラスになった事があったそうです。問い合わせてみたらバイナップルの缶詰の空き缶で尿を受けたとの事、また蛋白が異常に出て問い合わせたところ「尿に卵白を入れた」...ほんと色々ございます。

また年々一次検査で $\pm$ 以上が出て再検査になる率が微妙にあがってきています。小さいながらにもストレスを感じているんでしょうね、発散する場所が少なくなってきたことも考えられます。また春は遠足や修学旅行等行事が多く、新入学、クラス替え等による緊張も考えられます。そうかと思えば、一クラスに何人も陽性が出て、驚き学校に問い合わせてみれば、前日は運動会だったとか...。そりやあ一生懸命頑張れば、疲れも出ます。蛋白も出ます。潜血だって出ますよね。と、そのぐらい尿はデリケートなもので、外で元気に走り回ったりしても、潜血は出ることがあります。時々、微量の潜血は出るのですが他の症状がなく、その原因がわからない事があります。それが何かの疾患の前兆だったり、また数年後には潜血の症状すらなくなることもあります。それが何かの疾患の前兆だったり、また

脈絡なく色々書き連ねましたが、尿検査は採血などと違い痛みを伴わずにできる、簡単ではありますか、得る情報の多い検査です。検査センターでは来年度の尿検査の入札に備えて、採尿容器等の組み合わせ等の準備に2月中旬から少しづつ取りかかり始めました。そしてその作業は3月中旬からピークになります。毎年のことながら、頭の中でこうしてああしてと、今からそわそわ落ち着かなくなってくる今日この頃です。

## 書籍等の紹介

### 「薬剤師の疑義照会」

監修：日本薬剤師会副会長 漆畠 稔  
 発行：エルゼビア・ジャパン株式会社  
 判型：A4判 約100頁  
 価格：定価 2,940円  
     会員価格 2,600円  
 送料：1部 310円

### 「保険調剤Q & A 平成16年4月版

#### 調剤報酬点数のポイント」

発行：株式会社じほう  
 編集：日本薬剤師会  
 判型：A5判 197頁  
 価格：定価 1,995円  
     会員価格 1,680円  
 送料：1部 500円

### 「改定新版 知っておこう！薬の飲み合わせ」

発行：(株)日本医療企画  
 監修：日本薬剤師会  
 判型：B5判 33ページ  
 価格：定価 } 350円  
     会員価格 } 350円  
 送料：1部 400円

### 「今日の治療薬 2005年版」

発行：株式会社 南江堂  
 判型：B6判 1264頁  
 価格：定価 4,830円  
     会員価格 4,350円  
 送料：1部 525円

### 「治療薬マニュアル2005」

発行：株式会社 医学書院  
 種別等：「治療薬マニュアル2005」には、『書籍版』と『CD-ROM版』がございます。このうち、『書籍版』につきましては既に発刊されておりますが、『CD-ROM版』につきましては3月末の発刊予定とされておりますので、ご留意ください。

判型：『書籍版』 B6判 2,221頁

価格：書籍版のみ、またはCD-ROM版のみの場合

    定価 5,250円  
     会員価格 4,875円

#### 書籍版とCD-ROM版のセットの場合

    定価 10,500円  
     会員価格 9,555円

送料：書籍版、CD-ROM版、セットのいずれの場合も

    1部 420円

価格はすべて税込みです。

### 斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589

担当：吉田 E-mail：yoshida@or.jp

## 告 知 板

### 第34回広島県薬剤師会通常代議員会開催通知

標記の会議を次のとおり開催いたしますのでお知らせします。  
記

日 時：平成17年3月20日(日)午前11時  
場 所：広島県薬事衛生会館 4階会議室

社団法人 広島県薬剤師会

### 平成16年 取扱処方せん数の 届出を忘れずに

提出期限は平成17年3月31  
日です。  
詳細は行政だより（本号33  
頁）に記載してあります。

### 第34回広島県薬剤師会通常総会開催(予告)

標記の会議を次のとおり開催いたしますのでお知らせします。  
記

日 時：平成17年5月28日(土)午後2時  
場 所：広島県薬事衛生会館 4階会議室  
社団法人 広島県薬剤師会



## 新 アリコの遅増定期保険

(初期保険料返戻金型)



- 1 大きな保障で企業を防衛します。**
- 2 保険料は変わらず、一定期間後保障額は年50%権利で  
かつ基本保険金額の5倍まで遅増します。**

- 保険期間は前期と後期に区分されます。
- 前期期間中の保険料は定期です。
- 前期期間は、5年、7年、10年、15年よりお選びいただけます。

- 3 キャッシュ/リュー(解約返戻金)を有効活用できます。**

- 生存退職慰労金・功労金の財源として
- 緊急資金の調達時には、解約返戻金の所定の範囲内で契約者貸付を受けることが出来ます。

- 4 保険料は全額損金に算入できます。**

■法人税・事業税・住民税が軽減されます。

〒730-0031

広島市中区祇園町2-1-22

広島県薬師ビル9F アリコジャパン

広島第一ビルディング9F

竹内 久雄 (タケハシ ヒサオ)

丸本 佳生 (マルモト カヨ)

小原 勝徳 (オノミヤ チヅル)

TEL : 082-247-3473

※特典、税法等が改正された場合には、異なった整理処理になることがあります。

正確な税務は税理士等専門家に依頼してください。

※商品の詳細につきましては、パンフレット、ご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。

その他のニーズにお応えできる様々な商品を

取り揃えております。お気軽に右記までお問合せくださいませ。



編集  
後記  
2005

今回の「検査センターだより」いかがだったでしょうか?

真面目な県薬会誌の中で、特に私はいつも異色の存在のような気がして、少々気が引けますが、広報委員の方々の寛大なお心にあまえて書いております。

<510>

30年振りのリフォーム!  
出てくるのは山のような不要物。

一々説明する母のおかげで、整理はちっとも進みません。

時間がもう無い!

お願いします。早く必要なものだけ選んでヨ!!

1ヶ月 母との戦いの日々でした。  
<396>

先日、薬物乱用防止の授業をしてきました。スマーカライザー（呼吸中のCOを測定する器械）で先生を測定しましたが一人が喫煙、一人が非喫煙の結果が出ました。その後、校長室で休んでいると中学生が入って来て「検査をしてくれ」というのです。なかなか私も人気者だなと思い楽しく話をしながら検査をしました。なんと、喫煙の結果が出るではないか！そして誇らしげに自慢するではないか！だけど恥ずれたどこもないし明るい子もなのです。素直に言うことも聞くのです。おそらく集団になる悪いことをするが一人、一人はいい子どもなのでしょう。でもこういう連中と話をするのは昔を思い出しあもしろいし好きです。

<中年反抗期>

3年連続で、桜の開花が3日ずつ早まっているそうです。地球温暖化がものすごいスピードで進んでいるのを実感します。今年はどうなのでしょうか？<水無月>

### お詫びと訂正

前号（No.195）の記事に印刷ミスがありました。

「第26回広島県薬剤師会学術大会報告」の報告、山手美由紀先生の記事中、15頁左段上から7行目、「今後国家試験も上位800人に免許を与える等の対策案があるそうです」は、正しくは「上位8,000人」でした。お詫びして訂正いたします。

立春の3日前、この冬一番の寒気団が襲来。広島県にも大雪の警報が出た。簾のように間断なく、雪が降りてくる。

タクシーに乗り、交差点で止まった。

白い世界に見惚れているとすぐ横にバス。「あっ！」タイヤをとり囲んでいる車体に30cmはあるだろう氷柱が何本も垂れている。『つらら！』幼児期にはよく遭遇したが今ではすっかり影を潜めていた光景。温暖化と言われながら、まだ、こんな冬もくるのだ。春よ来い！早く来い！

<K.H>

古典「素問」に移精変氣論というのがあります。気分転換による精神療法、病気になった心的由来を解きほぐす精神分析のようなものでしょうか。混沌とした時世、患者さんの身体的な側面にのみとらわれず、社会的な存在にも目を移し、服薬指導のなかで、付加価値的なものにならないかと模索中です。

<Y.K>

今年の花粉飛散量は、去年の20～30倍と予想され、今や5人に1人が発症する国民病と言われるまでになりました。対処法も色々あるようですが、“体を冷やさないこと”がポイント！

そこで私は、ビールを熱燗に変えればOKと考え、毎日せっせと晩酌に励んでいます。

<チャチャ>

### 一編集委員

平井紀美恵	勝谷 英夫	濵谷 雄三	菊一 瓔子
武林 孝枝	山岡 紀子	西本 隆志	星野 譲
原田 修江	後藤 佳恵		

# 保険薬局ニュース

平成17年3月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.13 No.2 (No.66)

## 市町村合併による実施機関の変更について(通知)

平成17年1月7日

広島県薬剤師会長様

広島県福祉保健部長  
(福祉指導室)

平素より生活保護業務の運営に御理解と御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

御承知のように、県内各市町村の合併協議が各方面で進行しており、沼隈町が平成17年2月1日に福山市へ合併することとなっております。

つきましては、それに伴いまして生活保護の実施機関が次のとおり変更になりますので会員の皆様への周知をお願いいたします。

### 1 変更の概要

該当市町村		現行の実施機関	変更後の実施機関	合併等予定期日
群	町村名			
沼隈郡	沼隈町	福山地域事務所	福山市福祉事務所 公費負担者番号 12344016	平成17年2月1日

### 2 注意していただく事項

生活保護受給者の医療券、調剤券、介護券は、合併期日を境に各々の実施機関が発行いたします（公費負担者番号が変わります）が、医療券等にある公費負担者番号を確認して請求書にご記入くださるようお願いいたします。

## 月中途の市町村合併に伴う医療費・調剤費（生活保護単独分のみ） 請求事務について(通知)

平成17年1月7日

広島県薬剤師会長様

広島県福祉保健部長  
(福祉指導室)

平素より生活保護業務の運営に御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

御承知のように、県内各市町村の合併協議が各方面で進行しており、次のとおり、大多数の自治体で月中途の合併が予定されております。

合併に伴って生活保護の医療費等の負担責任が、月中途に県から市に移行するため、合併月の医療券等は合併日を区切りとして、それぞれの公費負担者番号で2枚発行させていただくこととしております。

一ヶ月分の医療費等総額を1枚の請求明細書で請求された場合、合併前までと合併後に分けて、それぞれの実施機関で費用負担をするためには、請求明細書の内容確認等が必要ですが、事実上不可能と考えられます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、制度の規定をご理解いただき、合併月の生活保護費の医療費等の請求につきましては、合併前後の期間で区分し、それぞれの公費負担者番号ごとに請求明細書を2枚に分けて請求いただきますよう会員の皆様への周知をお願いいたします。

## 1 変更の概要

対象町村名	合併予定日	公費負担者番号対応一覧	
黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町	17年2月7日	2月1日～2月6日	2月7日～2月28日
		12340055 (東広島地域事務所)	12342812 (東広島市福祉事務所)
安浦町、音戸町、倉橋町、豊浜町、豊町、蒲刈町	17年3月20日	3月1日～3月19日	3月20日～3月31日
		12340022 (呉地域事務所)	12341319 (呉市福祉事務所)
大和町	17年3月22日	3月1日～3月21日	3月22日～3月31日
		12340055 (東広島地域事務所)	12342010 (三原市福祉事務所)
本郷町、久井町	17年3月22日	3月1日～3月21日	3月22日～3月31日
		12340063 (尾三地域事務所)	12342010 (三原市福祉事務所)
御調町、向島町	17年3月28日	3月1日～3月27日	3月28日～3月31日
		12340063 (尾三地域事務所)	12342119 (尾道市福祉事務所)
総領町、西城町、東城町、口和町、高野町、比和町	17年3月31日	3月1日～3月30日	3月31日
		12340089 (備北地域事務所)	12342614 (庄原市福祉事務所)
湯来町	17年4月25日	4月1日～4月24日	4月25日～4月30日
		12340014 (広島地域事務所)	12341087 (広島市佐伯福祉事務所)

## 2 注意していただく事項

生活保護受給者の医療券等は、合併期日を境に各々の実施機関が発行いたします（**公費負担者番号が変わります**）が、医療券等にある公費負担者番号を確認して請求明細書にご記入くださるようお願いいたします。

なお、併用分につきましては、従来どおり1枚の医療券等を送付いたしますので、医療券等にある公費負担者番号を確認して、1枚の請求明細書にてご請求をお願いいたします。

## 町村合併に伴う国民健康保険の保険者番号及び老人保健等の市町村番号の改定について（通知）

平成17年1月11日

（社）広島県薬剤師会  
会長 前田泰則 様

山県東部合併協議会  
会長 前田達郎

平素、国民健康保険行政の推進につきましては、格別のご協力をいただき厚く感謝申し上げます。さて、このたび、山県郡芸北町、大朝町、千代田町及び豊平町の4町は、町村合併により、本年2月1日付で北広島町が新設されることとなり、これに伴い、国民健康保険の保険者番号、老人保健法の市町村番号及び各福祉医療の公費負担者番号を、次のとおり改定することにいたしました。

つきましては、この改定につきまして、会員又は関係機関に対してご周知いただきますようお願い申し上げます。

これにより、本年2月診療分以降の診療報酬等の請求につきましては、新町による各番号でご請求いただくこととなります。旧町村番号により請求されていた場合には、全て過誤返戻させていただきます。

すのでご了承ください。

なお、被保険者番号及び受給者番号も変更となりますので、被保険者証及び受給者証を必ずご確認いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 町村名

新 町 村	北広島町
旧 町 村 名	芸北町、大朝町、千代田町、豊平町

2 改定年月日

平成17年 2月 1日

3 改定内容（被保険者番号・市町村番号・公費負担者番号）

別紙のとおり

問い合わせ

山県東部合併協議会

住所 広島県山県郡千代田町大字有間812-1

担当 上新博則

TEL (0826) 72-7271 FAX (0826) 72-7281

別 紙

旧町名	種 別	改訂前番号
芸北町	国保一般	340471
	国保退職	67340471
	老人医療（老人保健）	27340470
	老人医療（福祉医療）	41340472
	乳幼児医療	90340472
	重度障害者医療	91340471
	ひとり親家庭等医療	92340470
大朝町	国保一般	340489
	国保退職	67340489
	老人医療（老人保健）	27340488
	老人医療（福祉医療）	41340480
	乳幼児医療	90340480
	重度障害者医療	91340489
	ひとり親家庭等医療	92340488
千代田町	国保一般	340497
	国保退職	67340497
	老人医療（老人保健）	27340496
	老人医療（福祉医療）	41340498
	乳幼児医療	90340498
	重度障害者医療	91340497
	ひとり親家庭等医療	92340496
豊平町	国保一般	340505
	国保退職	67340505
	老人医療（老人保健）	27340504
	老人医療（福祉医療）	41340506
	乳幼児医療	90340506
	重度障害者医療	91340505
	ひとり親家庭等医療	92340504

新町名	種 別	改訂後番号
北広島町	国保一般	340471
	国保退職	67340471
	老人医療（老人保健）	27340470
	老人医療（福祉医療）	41340472
	乳幼児医療	90340472
	重度障害者医療	91340471
	ひとり親家庭等医療	92340470

# 市町村合併に伴う国民健康保険の保険者番号及び老人保健の市町村番号の変更に係る会員への広報について（依頼）

平成17年1月14日

広島県薬剤師会長様

広島県福祉保健部長  
(福 祉 指 導 室)

保健医療行政の推進については、日ごろから格別の御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

この度、県内4地域において市町村合併が実施されることに伴い、国民健康保険の保険者番号及び老人保健の市町村番号を別紙のとおり変更します。

については、変更内容を会員へ広報していただき、今後の取扱いに御注意いただきますよう、御協力をお願いします。

担当 国保指導グループ(伊藤)  
老人医療グループ(西川)  
電話 (082) 513-3212、513-3214

**吳市(合併期日 平成17年3月20日)**

変 更 前					変 更 後				
吳市	国保	34	002	6	國 保	34	002	6	
	老健	34	002	5					
音戸町	国保	34	023	2	國 保	34	002	6	
	老健	34	023	1					
倉橋町	国保	34	024	0	國 保	34	002	6	
	老健	34	024	9					
蒲刈町	国保	34	026	5	國 保	34	002	6	
	老健	34	026	4					
安浦町	国保	34	069	5	國 保	34	002	6	
	老健	34	069	4					
豊浜町	国保	34	071	1	國 保	34	002	6	
	老健	34	071	0					
豊町	国保	34	072	9	國 保	34	002	6	
	老健	34	072	8					

**三原市(合併期日 平成17年3月22日)**

変 更 前					変 更 後				
三原市	国保	34	004	2	國 保	34	004	2	
	老健	34	004	1					
大和町	国保	34	064	6	國 保	34	004	2	
	老健	34	064	5					
本郷町	国保	34	067	9	國 保	34	004	2	
	老健	34	067	8					
久井町	国保	34	078	6	國 保	34	004	2	
	老健	34	078	5					

**尾道市(合併期日 平成17年3月28日)**

変 更 前					変 更 後				
尾道市	国保	34	005	9	國 保	34	005	9	
	老健	34	005	8					
御調町	国保	34	077	8	國 保	34	005	8	
	老健	34	077	7					
向島町	国保	34	080	2	國 保	34	005	8	
	老健	34	080	1					

庄原市（合併期日 平成17年3月31日）

変更前					変更後				
	国保	34	011	7	庄原市	国保	34	011	7
庄原市	老健	34	011	6					
総領町	国保	34	097	6					
	老健	34	097	5					
西城町	国保	34	105	7					
	老健	34	105	6					
東城町	国保	34	106	5					
	老健	34	106	4					
口和町	国保	34	107	3					
	老健	34	107	2					
高野町	国保	34	108	1					
	老健	34	108	0					
比和町	国保	34	109	9					
	老健	34	109	8					

市町村合併に伴う医療費・調剤費の請求事務について（お知らせ）

平成17年1月28日

広島県医師会長様

広島県歯科医師会長様

広島県薬剤師会長様

広島県訪問看護

ステーション協議会長様

庄原市長 滝口 季彦

平素より本市の医療行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のように本市におきましては下記のとおり1市6町の合併に向け現在事務を進めています。つきましては、医療受給者証等の公費負担番号が次のとおりとなりますのでよろしくお願いします。

記

1. 合併年月日

平成17年3月31日（木）

2. 合併する市町

庄原市、比婆郡西城町、比婆郡東城町、比婆郡口和町、比婆郡高野町、  
比婆郡比和町、甲奴郡総領町

3. 新市名称及び所在地

庄原市

広島県庄原市中本町一丁目10番1号

4. 合併に伴う医療費等の公費負担番号

別紙1、別紙2 のとおり

別紙 1

新「庄原市」

国保一般	00	34	011	7
国保退職	67	34	011	7
老人保健	27	34	011	6
福祉老人	41	34	011	8
福祉乳幼児	90	34	011	8
福祉重障	91	34	011	7
福祉ひとり親	92	34	011	6

国保一般 = 国民健康保険被保険者

国保退職 = 国民健康保険退職被保険者

老人保健 = 老人保健法医療受給者

福祉老人 = 老人医療費受給者  
(広島県福祉医療制度)

福祉乳幼児 = 乳幼児医療保険受給者  
(広島県福祉医療制度)

福祉重障 = 重度障害者医療費受給者  
(広島県福祉医療制度)

福祉ひとり親 = ひとり親家庭等医療費受給者  
(広島県福祉医療制度)

3月31日分の診療報酬は合併前の旧市町分として請求してください。

新「庄原市」の乳幼児医療費につきましては一部負担金はありません。

4月1日以降の診療分について、旧町の公費負担番号での請求分がありましたら、審査支払機関より返戻されますので、ご注意ください。

旧 市・町

庄 原 市	国保一般	00	34	011	7
	国保退職	67	34	011	7
	老人保健	27	34	011	6
	福祉老人	41	34	011	8
	福祉乳幼児	90	34	011	8
	福祉重障	91	34	011	7
	福祉ひとり親	92	34	011	6
西 城 町	国保一般	00	34	105	7
	国保退職	67	34	105	7
	老人保健	27	34	105	6
	福祉老人	41	34	105	8
	福祉乳幼児	90	34	105	8
	福祉重障	91	34	105	7
	福祉ひとり親	92	34	105	6
東 城 町	国保一般	00	34	106	5
	国保退職	67	34	106	5
	老人保健	27	34	106	4
	福祉老人	41	34	106	6
	福祉乳幼児	90	34	106	6
	福祉重障	91	34	106	5
	福祉ひとり親	92	34	106	4
口 和 町	国保一般	00	34	107	3
	国保退職	67	34	107	3
	老人保健	27	34	107	2
	福祉老人	41	34	107	4
	福祉乳幼児	90	34	107	4
	福祉重障	91	34	107	3
	福祉ひとり親	92	34	107	2
高 野 町	国保一般	00	34	108	1
	国保退職	67	34	108	1
	老人保健	27	34	108	0
	福祉老人	41	34	108	2
	福祉乳幼児	90	34	108	2
	福祉重障	91	34	108	1
	福祉ひとり親	92	34	108	0
比 和 町	国保一般	00	34	109	9
	国保退職	67	34	109	9
	老人保健	27	34	109	8
	福祉老人	41	34	109	0
	福祉乳幼児	90	34	109	0
	福祉重障	91	34	109	9
	福祉ひとり親	92	34	109	8
総 領 町	国保一般	00	34	097	6
	国保退職	67	34	097	6
	老人保健	27	34	097	5
	福祉老人	41	34	097	7
	福祉乳幼児	90	34	097	7
	福祉重障	91	34	097	7
	福祉ひとり親	92	34	097	5

## 新「庄原市」

身体障害者福祉法による公費負担番号	15	34	011	0
知的障害者福祉法による公費負担番号	53	34	611	0

## 旧 市・町

庄原市	身体障害者福祉法による公費負担番号	15	34	011	0
	知的障害者福祉法による公費負担番号	53	34	611	0
比婆郡 西城町	身体障害者福祉法による公費負担番号	15	34	105	0
	知的障害者福祉法による公費負担番号	53	34	712	6
比婆郡 東城町	身体障害者福祉法による公費負担番号	15	34	106	8
	知的障害者福祉法による公費負担番号	53	34	713	4
比婆郡 口和町	身体障害者福祉法による公費負担番号	15	34	107	6
	知的障害者福祉法による公費負担番号	53	34	714	2
比婆郡 高野町	身体障害者福祉法による公費負担番号	15	34	108	4
	知的障害者福祉法による公費負担番号	53	34	715	9
比婆郡 比和町	身体障害者福祉法による公費負担番号	15	34	109	2
	知的障害者福祉法による公費負担番号	53	34	716	7
甲奴郡 総領町	身体障害者福祉法による公費負担番号	15	34	097	9
	知的障害者福祉法による公費負担番号	53	34	704	3

**吳市と音戸町ほか5町との合併に伴う  
診療報酬請求の取扱いについて(通知)**

平成17年1月27日

広島県薬剤師会  
会長 前田泰則 様

吳市長 小笠原 臣也  
(福祉保健部国民健康保険課)

平素から、本市の保健・医療・福祉行政につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。  
さて、平成17年3月20日を期して吳市と音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町が合併いたします。

つきましては、合併後の診療報酬請求につきまして、別紙のとおり取り扱わせていただきたいと存じますので、貴会の会員にご周知いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

## 吳市と音戸町ほか5町との合併に伴う診療報酬請求の取扱いについて

国民健康保険・老人保健医療（27老人及び41老人）関係

平成17年3月20日を期して吳市と音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町（以下「合併町」という）は合併いたしますが、合併町の保険証及び受給者証等につきましては平成17年4月1日から吳市の保険証及び受給者証等に切り替えさせていただきます。従いまして、合併町区域にの患者については、平成17年3月診療分までの診療報酬請求は合併町発行の保険証及び受給者証等の被保険者証番号、保険者番号、受給者番号、市町村番号等にてご請求いただき、平成17年4月診療分の診療報酬請求から吳市発行の保険証及び受給者証等の被保険者証番号、保険者番号、受給者番号、市町村番号等にてご請求いただきますようお願いいたします。なお、平成17年4月以降の診療について合併町の被保険者証番号、保険者番号、受給者番号、市町村番号等にてご請求いただいた場合は、レセプトを返戻させていただくこととなりますのでよろしくお願ひいたします。

### 吳市の保険者番号及び市町村番号等について

#### 保険者番号

国保一般 340026

国保退職 67340026

#### 市町村番号

老人医療（27） 2730025

#### 公費負担者番号

老人保健（41） 41340027

合併町区域の被保険者、受給対象者への新しい保険証及び受給者証等の交付については、3月下旬を予定としております。

#### （交付予定の保険証及び受給者証等）

国民健康保険被保険者証、 国民健康保険高齢者受給者証、 老人保健医療受給者証（27老人）  
老人医療受給者証（41老人） 限度額適用・標準負担額減額認定証（国民健康保険及び老人保健医療） 標準負担額減認定証（国民健康保険） 特定疾病療養受領証（国民健康保険及び老人保健医療）

#### （問い合わせ先）

〒731-0041 吳市和庄1丁目2-13

吳市福祉保健部国民健康保険課 TEL 0823（25）3151

福祉医療【乳幼児医療（90）重度心身障害者医療（91）ひとり親家庭等医療（92）】  
知的障害者施設入所者医療（53）関係

平成医17年3月20日を期して呉市と音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町（以下「合併町」という）は合併いたしますが、合併町の受給者証につきましては、平成17年4月1日から呉市の受給者証に切り替えさせていただきます。従いまして、合併町区域の患者については、平成17年3月診療分までの診療報酬請求は合併町発行の受給者証の受給者番号、公費負担者番号等にてご請求いただき、平成17年4月診療分の診療報酬請求から呉市発行の受給者証の受給者番号、公費負担者番号等にてご請求いただけますようお願いいいたします。なお、平成17年4月以降の診療について合併町の受給者番号、公費負担者番号等にてご請求いただいた場合は、レセプトを返戻させていただくこととなりますのでよろしくお願いいいたします。

#### 呉市の公費負担者番号について

- ・乳幼児医療（90） 90340027
- ・重度心身障害者医療（91） 91340026
- ・ひとり親家庭等医療（92） 92340025
- ・知的障害者施設入所者医療（53） 53346037

合併町区域の福祉医療等（41老人を除く）受給対象者への新しい受給者証の交付時期については、次の予定となっております。

- ・重度心身障害者医療（91） 知的障害者施設入所者医療（53）-----3月下旬
- ・乳幼児医療（90） ひとり親家庭等医療（92）-----3月下旬

#### （問い合わせ先）

- ・重度心身障害者医療（91） 知的障害者施設入所者医療（53）について

〒737-0041 呉市和庄1丁目2-13

呉市福祉保健部福祉保健課 TEL0823（25）3135

- ・乳幼児医療（90） ひとり親家庭等医療（92）について

〒737-0041 呉市和庄1丁目2-13

呉市福祉保健部児童福祉課 TEL0823（25）3173

# 平成17年度からの調剤報酬請求書の提出について

平成17年1月31日

保険薬局部会会員各位

広島県薬剤師会  
会長 前田泰則  
(担当:豊見副会長)

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことにつきまして、本年4月より個人情報保護法の観点から、県薬事務局での調剤報酬請求書の取りまとめを廃止することにいたしました。

つきましては、4月から、広島県国民健康保険団体連合会、広島県社会保険診療報酬支払基金に直接提出して頂きますよう、お願いいたします。

なお、2月提出(1月調剤分)・3月提出(2月調剤分)においては、従来通り県薬事務局で受付いたします。(2・3月とも10日の正午まで)

また、毎月お送り頂いております、「保険調剤報告書」の提出についても、4月から廃止し、新たな方法を検討しておりますので、今後とも、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 調剤報酬請求書送付先

国保 〒730-0044 広島市中区宝町4番23号

広島県国民健康保険団体連合会分室

社保 〒733-8534 広島市西区中広町1-17-30

広島県社会保険診療報酬支払基金

## 平成16年12月15日薬価収載医薬品（報告品目等）

[ 11成分29品目 ]

[内用薬]

商品名 [会社名] 識別コード	一般名 薬効	規格	薬価
モーピック錠 5mg 日本ベーリングガーイングルハイム - 第一製薬 C 5	メロキシカム 下記疾患並びに症状の消炎・鎮痛 関節リウマチ、変形性関節症、腰痛 症、肩関節周囲炎、頸肩腕症候群	5mg1錠	54.40
モーピック錠10mg 日本ベーリングガーイングルハイム - 第一製薬 C 10		10mg1錠	84.30
ミカルディス錠20mg 日本ベーリングガーイングルハイム - 山之内製薬 50H	テルミサルタン 高血圧症	20mg1錠	96.50
ミカルディス錠40mg 日本ベーリングガーイングルハイム - 山之内製薬 51H		40mg1錠	184.20
ディオバン錠160mg 日本チバガイギー - ノバルティスファーマ N V 135	バルサルタン 高血圧症	160mg1錠	314.80
リピデイルカプセル67 グレラン製薬 = 武田薬品工業、科研製薬 G 701	フェノファイブラー(微粉化したもの) 高脂血症(家族性を含む)	67mg 1カプセル	42.10
リピデイルカプセル100 グレラン製薬 = 武田薬品工業、科研製薬 G 702		100mg 1カプセル	55.50
トライコアカプセル67mg 大正薬品工業 - 帝人ファーマ TJN382		67mg 1カプセル	42.10
トライコアカプセル100mg 大正薬品工業 - 帝人ファーマ TJN392		100mg 1カプセル	55.50
ピーガード錠20mg 田辺製薬	硫酸モルヒネ 中等度から高度の疼痛を伴う各種癌 における鎮痛	20mg1錠	568.10
ピーガード錠30mg 田辺製薬		30mg1錠	821.10
ピーガード錠60mg 田辺製薬		60mg1錠	1,541.30
ピーガード錠120mg 田辺製薬		120mg1錠	2893.20

[注射薬]

商品名 [会社名]	一般名 薬効	規格	薬価
コアテック注S B9mg エーザイ	塩酸オルブリノン 下記の状態で他の薬剤を投与しても 効果が不十分な場合 急性心不全	9mg150mL1袋	11,322
ヒューマログミックス25注カート 日本イーライリリー	インスリンリスプロ(遺伝子組換え) インスリン療法が適応となる糖尿病	300単位1筒	1,742
ヒューマログミックス50注カート 日本イーライリリー		300単位1筒	1,742
ヒューマログN注カート 日本イーライリリー		300単位1筒	1,742
ヒューマログミックス25注キット 日本イーライリリー		300単位1キット	2,085
ヒューマログミックス50注キット 日本イーライリリー		300単位1キット	2,085
ヒューマログN注キット 日本イーライリリー		300単位1キット	2,085
ランタス注オプクリック300 アベンティスファーマ	インスリングラルギン(遺伝子組換え) インスリン療法が適応となる糖尿病	300単位1筒	1,940
オザペンバッグ注80mg 富士薬品・日研化学	オザグレルナトリウム 1. クモ膜下出血術後の脳血管攣縮 およびこれに伴う脳虚血症状の改善 2. 脳血栓症(急性期)に伴う運動障害の改善	80mg200mL1袋	3,786
点滴静注用アシクリルバッグ 250mg / 100mL 小林製薬工業 = 扶桑薬品工業	アシクロビル 単純ヘルペスウイルス及び水痘・帯状疱疹ウイルスに起因する下記感染症 免疫機能の低下した患者(悪性腫瘍・自己免疫疾患など)に発症した 単純疱疹・水痘・帯状疱疹 脳炎・髄膜炎	250mg 100mL1袋	1,598
アドバフェロン皮下注900 山之内製薬	インターフェロンアルファコン-1 (遺伝子組換え) C型慢性肝炎におけるウイルス血症の改善	900万 国際単位1瓶	9,653

平成17年1月7日薬価基準新収載品目

[2成分2品目]

[内用薬]

商品名 [会社名] 識別コード	一般名 薬効	規格	薬価
エプジコム錠 グラクソ・スミスクライン GS FC 2	ラミブジン・硫酸アバカビル HIV感染症	1錠	4014.1
レクシヴィア錠700 グラクソ・スミスクライン GXLL 7	ホスアンプレナビルカルシウム水和物 HIV感染症	700mg1錠	800.6

## 処方せん医薬品の指定について

日薬業発第214号  
平成17年2月14日

都道府県薬剤師会会长 殿

日本薬剤師会  
会長 中西 敏夫

標記について、厚生労働省医薬食品局長より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

本通知は改正薬事法関連事項（平成17年4月施行分）として、「薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品」（厚生労働省告示第二十四号）について平成17年2月10日に官報告示されたことに関するものです。

処方せん医薬品の指定については、これまで認められていた口頭指示等による明瞭でない販売等を改めるため、要指示医薬品を処方せん医薬品に改めると共に、要指示医薬品に指定されていない注射剤や麻薬製剤等の適正使用を一層推進するため新たに処方せん医薬品に指定することとし、平成16年9月30日に開催された薬事・食品衛生審議会薬事分科会において、指定基準を定め個別の品目指定をすることと了承されました。

具体的には、処方せん医薬品は指定基準に基づき、放射性医薬品、麻薬、向精神薬、覚せい剤、覚せい剤原料、特定生物由来製品、注射剤を第一号から第七号に分けて規定し、統いて有効成分の表記（779成分）（第八号）動物用薬（3成分）（第九号）を規定しています。

配合剤については、第八号に表記されているもののみが処方せん医薬品となり、それ以外の配合剤は対象になりませんのでご留意下さい。

すべての処方せん医薬品につきましては平成17年4月1日より法が適用され、処方せんの交付を受けた者以外の者に対して、正当な理由なく販売、又は授与してはならないこととなりますので、趣旨をご理解いただき、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

また、流通品の表示については、現行法に適合するものであれば、平成19年3月31日までは改正法に適合する表示があつたと見なされるとの経過措置が付いていますので、この点にも注意する必要があります。

なお本件については、日薬雑誌3月号の告知欄及び本会ホームページに掲載いたしますので、念のため申し添えます。

## 処方せん医薬品の指定について

薬食発第0210002号  
平成17年2月10日

（社）日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省医薬食品局長

標記につきまして、平成17年2月10日薬食発第0210001号をもって別添写しのとおり各都道府県知事等あて通知しましたので、貴会会員への周知方御配慮願います。

## 処方せん医薬品の指定について

各 都道府県知事  
政 令 市 長 殿  
特 別 区 長

厚生労働省医薬食品局長

薬事法及び採血及び供血あっせん業取締法の一部を改正する法律（平成14年法律第96号。以下「薬事法等一部改正法」という。）による改正後の薬事法（昭和35年法律第145号。以下「新薬事法」という。）の規定に基づき、平成17年厚生労働省告示第24号（薬事法第49条第1項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品。以下「新指定告示」という。）が別添のとおり告示され、平成17年4月1日より適用されることとなりました。つきましては、下記事項に御留意の上、関係方面に周知方よろしくお取り計らい願います。

なお、この告示の適用に伴い、昭和36年厚生労働省告示第17号（薬事法第49条第1項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品）は平成17年3月31日限り廃止します。

### 記

#### 1. 処方せん医薬品の指定の趣旨

現在、薬事法等一部改正法による改正前の薬事法（以下「旧薬事法」という。）第49条第1項の規定により、薬局開設者又は医薬品の販売業者が処方せんの交付又は指示を受けた者以外の者に対して販売又は授与（以下「販売等」という。）できない医薬品を要指示医薬品として指定しているところである。

今般、医療の実情や他の法規制に照らし、要指示医薬品として指定されていなくとも、医師等の処方せん又は指示により販売又は授与されてきた注射剤や麻薬製剤等の医薬品の適正使用を一層徹底するため及び口頭指示等による明瞭でない販売等を改めるため、新薬事法において、呼称を要指示医薬品から処方せん医薬品と改めるとともに、処方せんの交付を受けた者に対してのみ、薬局開設者又は医薬品の販売業者が処方せん医薬品の販売等できることとしたものである。

なお、処方せん医薬品の指定の根拠条文である新薬事法第49条第1項の立法趣旨は、旧薬事法のそれと同じである。

#### 2. 新指定告示の要旨

- (1) 医薬品として承認されているもののうち、医師、歯科医師又は獣医師（以下「医師等」という。）の処方せんに基づいて使用すべきものとして、以下に該当するものを処方せん医薬品として指定したこと。  
医師等の診断に基づき、治療方針が検討され、耐性菌を生じやすい又は使用方法が難しい等のため、患者の病状や体質等に応じて適切に選択されなければ、安全かつ有効に使用できないもの  
重篤な副作用等のおそれがあるため、その発現の防止のために、定期的な医学的検査を行う等により、患者の状態を把握する必要があるもの  
併せ持つ興奮作用、依存性等のため、本来の目的以外の目的に使用されるおそれがあるもの
- (2) 旧薬事法における要指示医薬品については、(1)に該当するものとして、処方せん医薬品として指定されるものであること。
- (3) 放射性医薬品、麻薬、向精神薬、覚せい剤、覚せい剤原料、特定生物由来製品及び注射剤については、(1)に該当するものとして、これらすべてが処方せん医薬品として指定されるものであること。なお、これらについては、それぞれ新指定告示第1号から第7号に規定しており、有効成分の表記（第8号）による指定ではないことに留意されたい。
- (4) 新指定告示第7号については、人工腎臓用透析液及び医療用注入器を用いて体内に直接適用する固形製剤も含まれるものであること。
- (5) 新指定告示第8号関係  
製剤に含まれる有効成分が同母に掲げるもの、その塩類、それらの水和物及びそれらの誘導体からなるもの

(殺そ剤を除く。)が処方せん医薬品として指定されるものであること。  
複数の有効成分を含有する製剤については、新指定告示上、含有するすべての有効成分を塩類、水和物及び誘導体までを含めた形で表記し、指定対象品目の明確化を図ったこと。

歯科用薬剤は外用剤には含まれないものであること。

(6) 上記にかかわらず、体外診断用医薬品については処方せん医薬品として指定されないものであること。

### 3. 運用上留意すべき事項

(1) 新指定告示に掲げるすべての処方せん医薬品(平成17年4月1日に現に存するものも含む。)について、平成17年4月1日より適用するものであること。

(2) 処方せん医薬品については第1種医薬品製造販売業許可、処方せん医薬品以外の医薬品については第2種医薬品製造販売業許可を受けた者でなければ、業として医薬品を製造販売してはならないこと。

(3) 薬事法附則第14条第1項及び第2項の規定により、下記品目については、平成19年3月31日までは新薬事法の規定に適合する表示がされているものとみなすこと。

平成17年4月1日に現に存するものであって、旧薬事法に適合する表示がなされているもの

平成17年4月1日に現に旧薬事法に適合する表示がなされている容器若しくは包装又は添付文書(以下「添付文書等」という。)であって、平成18年3月31日までに添付文書等として使用されたもの

(4) 処方せん医薬品を取扱う製造販売業者は、その取扱う医薬品が処方せん医薬品である旨の情報提供等を適切に行うこと。特に、旧薬事法において要指示医薬品に指定されていなかったもので、今般、処方せん医薬品に指定されたものについては、周知を徹底すること。

(5) 新指定告示及びこの通知発出に伴い、平成17年4月1日より、以下の通知中において「要指示医薬品」とあるのは「処方せん医薬品」と、「製造業者又は輸入販売業者」とあるのは「製造販売業者」と読み替える。

「医療用医薬品添付文書の記載要領について(平成9年4月25日付薬発第606号薬務局長通知)」

「医療用医薬品添付文書の記載要領について(平成9年4月25日付薬安第59号薬務局安全課長通知)」

「医療用医薬品の使用上の注意記載要領について(平成9年4月25日付薬発第607号薬務局長通知)」

「ワクチン類等の添付文書の記載要領について(平成11年1月13日付医薬発第20号医薬安全局長通知)」

「ワクチン類等の添付文書の記載要領について(平成11年1月13日付医薬安第1号医薬安全局安全対策課長通知)」

知)「ワクチン類等の接種(使用)上の注意記載要領について(平成11年1月13日付医薬発第21号医薬安全局長通知)

### 厚生労働省告示第二十四号

薬事法(昭和三十五年法律第百四十五号)第四十九条第一項の規定に基づき、薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品を次のように定め、薬事法及び採血及び供血あっせん業取締法の一部を改正する法律(平成十四年法律第九十六号)第二条の規定の施行の日(平成十七年四月一日)から適用し、昭和三十六年厚生労働省告示第十七号(薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品)は、平成十七年三月三十一日限り廃止する。

平成十七年二月十日

厚生労働大臣 尾辻 秀久

### 薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品

次に掲げる医薬品(専ら疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品であって、人の身体に直接使用されることのないものを除く。)

一 放射性医薬品(放射性医薬品の製造及び取扱規則(昭和三十六年厚生省令第四号)第一条第一号に規定する放射性医薬品をいう。)

二 麻薬(麻薬及び向精神薬取締法(昭和二十八年法律第十四号)第二条第一号に規定する麻薬をいう。)

三 向精神薬(麻薬及び向精神薬取締法(昭和二十八年法律第十四号)第二条第六号に規定する向精神薬をいう。)

四 覚せい剤(覚せい剤取締法(昭和二十六年法律第二百五十二号)第二条第一項に規定する覚せい剤原料をいう。)

五 覚せい剤原料(覚せい剤取締法(昭和二十六年法律第二百五十二号)第二条第五項に規定する覚せい剤原料をいう。)

六 特定生物由来製品(薬事法(昭和三十五年法律第百四十五号)第二条第十項に規定する特定生物由来製品をいう。)

七 注射剤(前各号に掲げるものを除く。)

八 次に掲げるもの、その誘導体、それらの水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤(前各号に掲げるものの及び殺そ剤を除く。)ただし、二以上の有効成分を含有する製剤にあっては、次に掲げるものに限る。

(1) アカルボース

(2) アクタリット

(3) アクチノマイシンC

(4) ハ - アザグアニン

(5) アゼセトロン

(6) アザチオブリン

(7) 噎酸化窒素・酸素

(8) 噎酸化窒素・酸素

(9) アシクロビル。ただし、外用剤を除く。

(10) アジスロマイシン

(11) アジマリン

(12) 噎硝酸アミル

(13) アステミゾール

(14) アセグラトロン

(15) アセタソラミド

(16) アセチルスピラマイシン

(17) アセチルフェニトライド

(18) アセチロマート

(19) アセトヘキサミド

(20) アセブローラル

(21) アセメタジン

(22) アゼルニジビン

(23) アゾセミド

(24) アタザナビル

(25) アテノロール

(26) アテホビルビボキシリ

(27) アトルバスタチン

(28) アナストロゾール

(29) アニラセタム

(30) アバカビル

(31) アブラクロニジン

(32) アブリジン

(33) アフロケアロン

(34) アマンタジン

(35) アミオドラン

(36) アミドトリゾ酸ナトリウムメグルミン

(37) アミトリチリジン

(38) アミノ安息香酸エチル。ただし、歯科用製剤に限る。

(39) アミノ安息香酸エチル・塩酸ジプロカイン・ホモスルファミン

- (40) アミノ安息香酸エチル・パラブチルアミノ安息香酸ジエチルアミノエチル  
 (41) アミノ酢酸チアフェニコール  
 (42) アミノフィリン  
 (43) アムホテリシンB  
 (44) アムロジピン  
 (45) アモキサビン  
 (46) アモキシシリソ  
 (47) アモキシシリソ・クラブラン酸カリウム  
 (48) アモスラロール  
 (49) アラセブリル  
 (50) アラニジピン  
 (51) アリルエストレノール  
 (52) アルギン酸ナトリウム。ただし、内用剤を除く。  
 (53) アルファアルファジフェニルビペリジンメタノール  
 (54) アルファキサロン  
 (55) アルフレノール  
 (56) アルプロスタジルアルファデクス  
 (57) アルベンダゾール  
 (58) アルミノバラアミノナリチル酸  
 (59) アレルゲンをろ紙に浸み込ませて乾燥したもの  
 (60) アレンドロン酸  
 (61) アロチノロール  
 (62) アロブリノール  
 (63) アンシタビン  
 (64) アンビシリソ  
 (65) アンビシリソ・クロキサシリンナトリウム  
 (66) アンビシリソ・ジクロキサシリンナトリウム  
 (67) アンブレナビル  
 (68) インカルボキサジド  
 (69) インソルヒド  
 (70) イソニアジド  
 (71) イソニアジドメタンスルホン酸  
 (72) インゾール  
 (73) インフルラン  
 (74) インプレナリン。ただし、内用剤を除く。  
 (75) 一硝酸イソソルヒド  
 (76) イトロコナゾール  
 (77) イノシン・フロベクス  
 (78) イブリフラボン  
 (79) イベルメクチン  
 (80) イマチニブ  
 (81) イミダブリル  
 (82) イミプラミン  
 (83) インジセトロン  
 (84) インジナビル  
 (85) インダバミド  
 (86) インデノロール  
 (87) インドメタシン。ただし、外用剤（坐剤を除く。）を除く。  
 (88) インドメタシン・ファルネシリ  
 (89) インプロスルファン  
 (90) ウベニスクス  
 (91) ウラビジル  
 (92) エキサメタジム  
 (93) エキセメスタン  
 (94) エグアレン  
 (95) エスクロルビノール  
 (96) エストラジオール。ただし、外用剤を除く。  
 (97) エストリオール  
 (98) エタンブトール  
 (99) エチオナミド  
 (100) エチゾラム  
 (101) エチドロン酸  
 (102) エチニルエストラジオール。ただし、外用剤を除く。  
 (103) エチニルエストラジオール・酢酸エチノジオール  
 (104) エチニルエストラジオール・デソゲストレル  
 (105) エチニルエストラジオール・ノルエチステロン  
 (106) エチニルエストラジオール・ノルゲストレル  
 (107) エチニルエストラジオール・メチルエストレノロン  
 (108) エチニルエストラジオール・レボノルゲストレル  
 (109) エチニルチクロヘキシカルバミン酸エステル  
 (110) エチルパラニトロフェニルエチルホスホネイト  
 (111) -エトオキシエチルメタアクリル樹脂・テトラメチルチウラムジスルフィド  
 (112) エトスクシミド  
 (113) エトイイン  
 (114) エトボシド  
 (115) エトレチナート  
 (116) エナラブリル  
 (117) エヌ-（アミノプロピル）-ジベンゾジヒドロアゼビン  
 (118) エヌ-エヌ-（一・二-エチレン）ビス-エル-システインジエチルエステル  
 (119) エヌ-（パラクロルベンゼンスルホニル）-エヌ-ビロリジノウレア  
 (120) エヌ-ヒドロキシエチルビペラジルプロピルジベンゾアゼビン  
 (121) エノキサシン  
 (122) エバスチン  
 (123) エバレスタット  
 (124) エビシヒドロコレステリン  
 (125) エビネフリン。ただし、外用剤（眼科用剤及び耳鼻科用剤を除く。）を除く。  
 (126) エファビレンツ  
 (127) エベリブン  
 (128) エホニジピン  
 (129) エリスロマイシン。ただし、外用剤（眼科用剤を除く。）を除く。  
 (130) エレトリブタジ  
 (131) 塩化アルミニウム・塩化セチルビリジニウム・リドカイン  
 (132) 塩化カリウム・塩化ナトリウム・炭酸水素ナトリウム・無水硫酸ナトリウム  
 (133) 塩化ニトロブルートラソリウム  
 (134) 塩化レボカルニチン  
 (135) 塩酸オキシテトラサイクリン・酢酸ヒドロコルチゾン  
 (136) 塩酸オキシテトラサイクリン・硫酸ボリミキシンB。ただし、外用剤（眼科用剤を除く。）を除く。  
 (137) エンフルラン  
 (138) エンプロスチル  
 (139) エンラマイシン  
 (140) オキシテトラサイクリン  
 (141) オキシフェドリン  
 (142) オキシフェンブタゾン  
 (143) オキシペルチゾン  
 (144) オクスブレノロール  
 (145) オセルタミビル  
 (146) オフロキサン

- (147) オメプラゾール  
 (148) オーラノフィン  
 (149) オランザピン  
 (150) オルシフレナリン。ただし、内用剤を除く。  
 (151) 一-(オルトクロルベンツヒドリル-二-オキシエチル) - 四 - オルトメチルベンジルビペラジン  
 (152) オルメサルタン  
 (153) ストキソミル  
 (154) オレアンドマイシン  
 (155) オンダンセトロン  
 (156) ガチフロキサシン  
 (157) カドラジン  
 (158) カナマイシン。ただし、外用剤を除く。  
 (159) カブトブリル  
 (160) カブトオマイシン  
 (161) カベシタピン  
 (162) カベルコリン  
 (163) カモスタット  
 (164) カルグットシン  
 (165) カルシボトリオール  
 (166) カルチノフィリン  
 (167) カルテオロール。ただし、外用剤を除く。  
 (168) カルバマゼピン  
 (169) カルレラミン  
 (170) カルベジロール  
 (171) カルボクロメン  
 (172) カルボコン  
 (173) カルボマイシン  
 (174) カルモールオルノロースチル  
 (175) ガンシクロビル  
 (176) 乾燥甲状腺  
 (177) 乾燥 B C G  
 (178) カンテナルタン シレキセチル  
 (179) キセノン  
 (180) キタサマイシン  
 (181) キナブリル  
 (182) キニーネ  
 (183) キニジン  
 (184) グアナベニズ  
 (185) グアンファシン  
 (186) ケエチアピン  
 (187) ケエン酸カリウム・クエン酸ナトリウム  
 (188) ケエン酸鉄アンモニウム  
 (189) ケエン酸マグネシウム  
 (190) グラニセトロン  
 (191) グラフェニン  
 (192) グラリスロマイシン  
 (193) グリクラジド  
 (194) グリクロビラミド  
 (195) グリセオフルビン  
 (196) クリノフィブラーート  
 (197) グリブゾール  
 (198) グリベシクラミド  
 (199) グリミジン  
 (200) グリメレリド  
 (201) クリンダマイシン  
 (202) クロカブラミン  
 (203) クロスピラミン  
 (204) クロチアピン  
 (205) クロニジン  
 (206) クロファジミン  
 (207) クロフィブラーート  
 (208) クロフェソン  
 (209) クロミフェン  
 (210) クロミフラミン  
 (211) クロモマイシン A 3  
 (212) クロラムフェニコール。ただし、外用剤（眼科用剤及び耳鼻科用剤を除く。）を除く。  
 (213) クロラムフェニコール・コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム  
 (214) クロルタリドン  
 (215) クロルブレナリン  
 (216) クロルプロバミド  
 (217) クロルプロマジン  
 (218) クロルマジノン  
 (219) クロロキン  
 (220) 縦口生ポリオワクチン  
 (221) 結合型エストロゲン  
 (222) ケトフエニルブタゾン  
 (223) ケフィチニア  
 (224) ケヌフロスト  
 (225) 健康なウシ肺抽出物で、一定比率のリン脂質、遊離脂肪酸、トリグリセライドを有するもの  
 (226) ゲンタマイシン。ただし、外用剤（眼科用剤を除く。）を除く。  
 (227) コバルトプロトボルフィリン  
 (228) コリスチン  
 (229) コリスチンメタンスルホン酸  
 (230) コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム・塩酸テトラサイクリン  
 (231) コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム・ラクトビオン酸エリスロマイシン  
 (232) コリンテオフィリン  
 (233) コルチゾン。ただし、外用剤を除く。  
 (234) コルビチン  
 (235) コレスチミド  
 (236) コレスチラミン  
 (237) サイクロセリン  
 (238) サキナビル  
 (239) 醋酸クロロマジノン・メストラノール  
 (240) 醋酸ヒドロコルチゾン・ヒノキチオール・アミノ安息香酸エチル  
 (241) 醋酸フルドロコルチゾン  
 (242) ザナミビル  
 (243) サニルブジン  
 (244) サプロブテリン  
 (245) サラゾスルファビリジン  
 (246) サルコマイシン  
 (247) サルシタピン  
 (248) サルブタモール。ただし、内用剤を除く。  
 (249) サルメテロール  
 (250) 酸化亜鉛・チョウウジ油  
 (251) 酸化セリロース  
 (252) シアナミド  
 (253) シアニダノール

- (254) シアノアクリレート  
 (255) ジアフェニルスルホン  
 (256) 九 - ジアルキルアミノノルマルプロビル - 二 - クロル - チオキサントン  
 (257) ジエチルカルバマジン  
 (258) 四 - ジエチルカルバモイルメトキシ - 三 - メトキシフェニル酢酸プロビル(別名プロバニジド)  
 (259) ジギトキシン  
 (260) シクラジリン  
 (261) シクラミン酸  
 (262) シクロスボリン  
 (263) シクロフェナク。ただし、外用剤(坐剤及び注腸剤を除く。)を除く。  
 (264) シクロフェニル  
 (265) シクロホスファミド  
 (266) シゴキシン  
 (267) ジスリフィラム  
 (268) ジソビラミド  
 (269) シゾマイシン  
 (270) ジダノシン  
 (271) シタラビン オクホスファート  
 (272) ジドブジン  
 (273) ジドブジン・ラミブジン  
 (274) ジドロゲステロン  
 (275) シネバジド  
 (276) シノキサシン  
 (277) シノプロストン  
 (278) ジノプロストン ベータデクス  
 (279) ジヒドロエルゴタミン  
 (280) ジヒドロキシフェニルアルキルアミノエタノール。ただし、内用剤を除く。  
 (281) ジビリダモール  
 (282) シプロフロキサシン  
 (283) ジベカシン  
 (284) ジベンゼビン  
 (285) ジベンゾリジン  
 (286) ジメタクリン  
 (287) 喀化イフラトロビウム  
 (288) 喀化エチルビペタナート  
 (289) 喀化オキシトロビウム  
 (290) 喀化カリウム  
 (291) 喀化チオトロビウム  
 (292) 喀化テメカリウム  
 (293) 喀化ナトリウム  
 (294) 喀化ビリドスチグミン  
 (295) 喀化フルトロビウム  
 (296) 硝酸イソソルビド  
 (297) ジョサマイシン  
 (298) 九 - 十一 - ジヨードステアリン酸  
 (299) シラザラリル  
 (300) ジラセブ  
 (301) ジルチアゼム  
 (302) シルデナフィル  
 (303) シルテフラーゼ  
 (304) シルニジビン  
 (305) ジレバロール  
 (306) シンナリジン  
 (307) シンバスタチン  
 (308) シンフィブラート  
 (309) 水銀。ただし、水銀の塩類及びそれを含有する製剤を除く。  
 (310) 水銀ヘマトポルフィリン  
 (311) スギシブゾン  
 (312) スバルフロキサシン  
 (313) スピクロマジン  
 (314) スピベロン  
 (315) スピロノラクトン  
 (316) スマトリブタン  
 (317) スルタミシリソ  
 (318) スルチアム  
 (319) スルトブリド  
 (320) スルビリド  
 (321) スルファジメトキシン  
 (322) スルファドキシン・ビリメタミン  
 (323) スルファメチゾール  
 (324) スルファメトキサゾール・トリメトブリム  
 (325) スルファモノメトキシン  
 (326) スルフィソミジン  
 (327) スルベニシリソ  
 (328) スルホナール  
 (329) 精選コーンスターーチを化学処理して乾燥させたもので2%以下の酸化マグネシウムを含むもの  
 (330) セチリジン  
 (331) セチリジン  
 (332) セファクロル  
 (333) セファトリジンプロビレングリコール  
 (334) セファドロキシル  
 (335) セファレキシン  
 (336) セフィキシム  
 (337) セフェタメトビポキシル  
 (338) セノオチアムヘキセチル  
 (339) セフカベンビポキシル  
 (340) セフジトレーンビポキシル  
 (341) セフジニル  
 (342) セフゾナム  
 (343) セフチゾキシム  
 (344) セフチブテン  
 (345) セノテラムビポキシル  
 (346) セフビミゾール  
 (347) セフボドキシムプロキセチル  
 (348) セフメノキシム  
 (349) セフラジン  
 (350) セフロキサジン  
 (351) セフロキシムアキセチル  
 (352) セベラマー  
 (353) セボフルラン  
 (354) セラチンであって、手術後の癒着防止に使用されることが目的とされているもの  
 (355) セリブロロール  
 (356) ソタロール  
 (357) ソテビン  
 (358) ソニサミド  
 (359) ソピクリン  
 (360) ソフジキサン

- (361) ソリブジン  
 (362) D - ソルビトールであって、専ら疾病の診断の補助に使用されることが目的とされている  
 (363) ソルミトリブタン  
 (364) 睡液腺ホルモン  
 (365) タカルシトール  
 (366) タクロリムス  
 (367) タナツール  
 (368) タムスロシン  
 (369) タモキシフェン  
 (370) タランビシリソル  
 (371) タリベキソール  
 (372) タルチレリン  
 (373) 炭酸水素ナトリウム・酒石酸  
 (374) 炭酸リチウム  
 (375) タントスピロン  
 (376) タントロレン  
 (377) たん白質と結合した多糖類でかわらたけの菌糸体より得られたもの  
 (378) チアソリドマイシン  
 (379) チアブリド  
 (380) チアベンドゾール  
 (381) チアマゾール  
 (382) チアンフェニコール  
 (383) チオアセタゾン  
 (384) チオチキセン  
 (385) チオプロペラジン・ジメタンスルホン酸  
 (386) チオリダジン  
 (387) チクロビジン  
 (388) チザージン  
 (389) チニダゾール。ただし、外用剤を除く。  
 (390) チミペロン  
 (391) チリソロール  
 (392) シロブテロール。ただし、内用剤を除く。  
 (393) テオフィリン  
 (394) テガフル  
 (395) テガフル・ウラシル  
 (396) テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム  
 (397) テキサメタゾン。ただし、外用剤を除く。  
 (398) テキストラン<sup>70</sup>  
 (399) テスマブレシン  
 (400) テトラカイン  
 (401) テトラキス(二-メトキシソブチルイソニトリル)銅(I)四フッ化ホウ酸  
 (402) テトラサイクリン。ただし、外用剤(眼科用剤を除く。)を除く。  
 (403) テトラヒドロキシキン  
 (404) テトロホスミン  
 (405) テノホビルジンプロキシリ  
 (406) テメコルチン  
 (407) テメクルクロルテトラサイクリン。ただし、外用剤を除く。  
 (408) テモカブリル  
 (409) テュテブラーーゼ  
 (410) テラゾシン  
 (411) テラビレジン  
 (412) テラブリル  
 (413) テリスロマイシン  
 (414) テルクリド  
 (415) テルビナフィン。ただし、外用剤を除く。  
 (416) テルフェナジン  
 (417) テルミナルタン  
 (418) デンブン部分加水分解物であって、専ら疾病的診断に使用されることが目的とされているもの  
 (419) 痘そうワクチン  
 (420) ドカルバミン  
 (421) ドキサゾシン  
 (422) ドキシサイクリン  
 (423) ドキシフルリジン  
 (424) トスフロキサン  
 (425) ドスレピン  
 (426) トドララジン  
 (427) ドネベジル  
 (428) トイソバム  
 (429) トフラマイシン  
 (430) トラザミド  
 (431) トラセミド  
 (432) トラソドン  
 (433) トラビジル  
 (434) トラフェルミン(遺伝子組換え)  
 (435) トランドラブリル  
 (436) トリアムシノロン。ただし、外用剤を除く。  
 (437) トリアムテレン  
 (438) トリエンチン  
 (439) トリクロホスナトリウム  
 (440) トリクロルメチアジド  
 (441) トリコマイシン  
 (442) トリス-(ベータクロロエチル)-アミン  
 (443) トリパミド  
 (444) トリフルベリドール  
 (445) トリフルペラジン  
 (446) トリフルムアセトアルデヒド  
 (447) トリヘキシフェニジル  
 (448) トリミラミン  
 (449) トリメタジオン  
 (450) トリメトキノール。ただし、内用剤を除く。  
 (451) トリロスタン  
 (452) ドルゾラミド  
 (453) トルファラミド  
 (454) トルベリゾン  
 (455) トレチノイン  
 (456) トレミフェン  
 (457) ドロキシドバ  
 (458) トログリタゾン  
 (459) トロピセトロン  
 (460) トロブレジン  
 (461) ナイアラマイド  
 (462) ナイスタチン  
 (463) ナシフロキサシン  
 (464) ナテグリニド  
 (465) ナテブランゼ  
 (466) ナドロール  
 (467) ナファレリン

- (468) ナフトビジル  
 (469) ナリジクス酸  
 (470) ニカルジピン  
 (471) 三コチジン。ただし、咀嚼剤をのぞく。  
 (472) 三コランジル  
 (473) 三セルゴリン  
 (474) 三ソルジピン  
 (475) 三トレンジピン  
 (476) 二トログリセリン  
 (477) 二フェジピン  
 (478) 二フラジロール。ただし、外用剤を除く。  
 (479) 乳酸リシゲル  
 (480) 尿素(13C)  
 (481) エルバジピン  
 (482) オカルチノスタチン  
 (483) ネピラピン  
 (484) ネモナブリド  
 (485) ネルフィナビル  
 (486) ノボピオシン  
 (487) ノルエチステロン  
 (488) ノルエチステロン・メストラノール  
 (489) ノルトリップチリン  
 (490) ノルフロキサシン  
 (491) バイオマイシン  
 (492) バカントリシリン  
 (493) パクロフェン  
 (494) バッヂテストに使用されることが目的とされているもの  
 (495) バドロキソピン  
 (496) バラアミノサリチル酸  
 (497) バラアミノサリチル酸イソニアジド  
 (498) バラエチル・スルホニル・ベンズアルデヒドチオセミカルバゾン  
 (499) バラシクロビル  
 (500) バラメタゾン  
 (501) バリウム  
 (502) バルガニシクロビル  
 (503) バルサルタゾン  
 (504) バルデナフィル  
 (505) バルニジピン  
 (506) バルプロ酸  
 (507) バロキセチン  
 (508) バロタゾン  
 (509) バロベリドール  
 (510) バロモマイシン  
 (511) バンコマイシン  
 (512) ビオグリタゾン  
 (513) ピカルタミド  
 (514) ピソプロロール  
 (515) ピタバスタチン  
 (516) 二-ヒドラジノ-二-フェニル-二-プロパン  
 (517) ヒドラジン  
 (518) ヒドロキシカルバミド  
 (519) ヒドロキシジン  
 (520) 六-ヒドロキシ-ペータ・二・七-トリメチル-五-ベンゾフランアクリル酸-デルタ-ラクトン(別名トリオキシサレン)  
 (521) ヒドロクロロチアジド  
 (522) ヒドロコルチゾン。ただし、外用剤を除く。  
 (523) ヒブメリナリム  
 (524) ヒブロドロール  
 (525) ヒベミド酸  
 (526) ヒベリテン  
 (527) ヒボプロマン  
 (528) ヒマリシン  
 (529) ヒモジド  
 (530) ヒモベンダン  
 (531) ヒラジナミド  
 (532) ヒラセタム  
 (533) ヒランテル  
 (534) ヒリチオキシン  
 (535) ヒルジカイニド  
 (536) ヒルフテロール  
 (537) ヒルスノール  
 (538) ヒレタニド  
 (539) ヒロヘプチン  
 (540) ヒロミド酸  
 (541) ヒンドロール  
 (542) ファドロゾール  
 (543) ファルネシル酸フレドニゾロン  
 (544) ファロペヌム  
 (545) フェキソフェナジン  
 (546) フェニトイイン  
 (547) 五-フェニル-二-イミノ-四-イソオキサゾリシン  
 (548) フェニルブタゾン  
 (549) 一-フェニルベンタノール  
 (550) フェニル・メチル・モルフォリン  
 (551) フェネチシリソ  
 (552) フェニチルビゲアナイド  
 (553) フェノキシメチルベニシリソ  
 (554) フェノテロール。ただし、内用剤を除く。  
 (555) フェノフィラート  
 (556) フェブラゾン  
 (557) フエロジピン  
 (558) ブクモロール  
 (559) ブコローム  
 (560) ブシラミン  
 (561) ブスルファン  
 (562) ブセレリン  
 (563) 腎の背部の皮を凍結乾燥し、滅菌したもの  
 (564) プテソニド  
 (565) プドラジン  
 (566) ブナソジン。ただし、外用剤を除く。  
 (567) ブートロロール  
 (568) ブフェトロロール  
 (569) ブラノロール  
 (570) ブホルミン  
 (571) ブスター二ド  
 (572) ブラジオマイシン。ただし、歯科用製剤に限る。  
 (573) ブラジカンセル  
 (574) ブラステロン硫酸

- (575) プラゾシン  
 (576) 六・七 - フラニル - ハ - メトキシクマリン  
 (577) プラバスタチン  
 (578) プラミベキソール  
 (579) プリミドン  
 (580) ブリンゾラミド  
 (581) フルオキシメステロン  
 (582) フルオレセイン  
 (583) フルオロウラシル  
 (584) フルオロビアミド  
 (585) フルコナゾール  
 (586) フルシトシン  
 (587) フルソラム  
 (588) フルタミド  
 (589) フルトフラセバム  
 (590) フルナリジン  
 (591) フルバスタチン  
 (592) フルフェナジン  
 (593) フルベンチキソール  
 (594) フルボキサミン  
 (595) ブルリフロキサシン  
 (596) ブレオマイシン  
 (597) ブレカイニド  
 (598) ブレグナンジオール  
 (599) ブレグネノロン・アンドロステンジオン・アンドロステンジオール・テストステロン・エストロン・乾燥甲状腺  
 (600) ブレドニゾロン。ただし、外用剤を除く。  
 (601) ブレロキサシン  
 (602) ブロカインアンミド  
 (603) ブロカテロール。ただし、内用剤を除く。  
 (604) ブロカルバジン  
 (605) ブロクスクワリジン  
 (606) ブログルメタシン  
 (607) ブロクロルベラジン  
 (608) ブロスクラリジン  
 (609) ブロセミド  
 (610) ブロチオナミド  
 (611) ブロナーゼであって、専ら疾病の診断の補助に使用されることが目的とされているもの。  
 (612) ブロバゲルマニウム  
 (613) ブロバフェノン  
 (614) ブロビオン酸フルチカゾン。ただし、外用剤（吸入剤を除く。）を除く。  
 (615) ブロビオン酸ベクロメタゾン。ただし、外用剤（吸入剤を除く。）を除く。  
 (616) ブロビペリン  
 (617) ブロビリオドン  
 (618) ブロビルチオウラシル  
 (619) ブロフェナミン  
 (620) ブロブコール  
 (621) ブロブランロール  
 (622) ブロベネシド  
 (623) ブロベリシアジン  
 (624) ブロムベリドール  
 (625) ブロモクリプチン  
 (626) ブロラクチン  
 (627) ブロロビパミド  
 (628) ヘキサミン  
 (629) ベザフィブラーート  
 (630) ベスナリノン  
 (631) ベタキソロール。ただし、外用剤を除く。  
 (632) ベタシンカリウム  
 (633) ベタヒスチン  
 (634) ベータフェニルエチルヒドラジン  
 (635) ベタメタゾン。ただし、外用剤（坐剤を除く。）を除く。  
 (636) ベタスタゾン・d - マレイン酸クロルフェニラミン  
 (637) ベナセブリル  
 (638) ベニジピン  
 (639) ベニシラミン  
 (640) ベパントロール  
 (641) ベブリジル  
 (642) ベボタスチン  
 (643) ベラバミル  
 (644) ベラプロスト  
 (645) ベリンドブリルエルブミン  
 (646) ベルゴリド  
 (647) ベルフェナジン  
 (648) ベロスピロン  
 (649) ベンジルベニシリリンベンザチン  
 (650) ベンズプロマロン  
 (651) ベンチルヒドロクロロチアジド  
 (652) ベンチルヒドロクロロチアジド・レセルビン・カルバゾクロム  
 (653) ベンチロミド  
 (654) ベンブトロール  
 (655) 抱水クロラール  
 (656) ボグリボース  
 (657) ホスアンブレナビル  
 (658) ホスフェストロール  
 (659) ホスホマイシン  
 (660) ポドフィル酸  
 (661) ホパンテン酸  
 (662) ポビンドロール  
 (663) ホリナート  
 (664) ポリミキシンB  
 (665) マキサカルシトール  
 (666) マザチコール  
 (667) マニジコン  
 (668) マプロチリン  
 (669) マリドマイシン  
 (670) マロチラート  
 (671) ミアンセリン  
 (672) ミカマイシン  
 (673) ミクロノマイシン  
 (674) ミコナゾール。ただし、外用剤を除く。  
 (675) ミコフェノール酸モフェチル  
 (676) ミソブロストール  
 (677) ミソリビン  
 (678) ミチグリニド  
 (679) ミテカマイシン  
 (680) ミトタン  
 (681) ミドドリン

(682) ミトブロニトール  
(683) ミノサイクリン  
(684) ミルナシプラン  
(685) ムビロシン  
(686) メキサゾラム  
(687) メキシレチン  
(688) メサラジン  
(689) メスタノロン  
(690) メストラノール・リネストレノール  
(691) メチアジン酸  
(692) メチキセン  
(693) メチクラン  
(694) メチラボン  
(695) メチルエルゴメトリン  
(696) ニ - メチル - 三 - オルトリルキナゾロン  
(697) メチルジゴキシン  
(698) メチルテストステロン。ただし、外用剤を除く。  
(699) メチルドバ  
(700) メチルビス - (ペータクロロエチル) : アミン(別名メクロルエタミン)  
(701) メチルビス - (ペータクロロエチル) : アミンオキシド(別名ナイトジエンマスターード - エヌ - オキシド)  
(702) メチルブレドニゾロン  
(703) ニ - 三・四 - メチレンジオキシフェニル) - ニ - ヒドラジノプロパン  
(704) メテノロン  
(705) メトキサレン。ただし、外用剤を除く。  
(706) メトトレキサート  
(707) メトブロロール  
(708) メトホルミン  
(709) メドロキシプロゲステロン  
(710) メトロニダゾール。ただし、外用剤を除く。  
(711) メピヂオスタン  
(712) メフルンド  
(713) メフロキン  
(714) メフロバメート  
(715) メベンダゾール  
(716) メリトラセん  
(717) メルカフトブリン  
(718) メルファラーン  
(719) モザラミン  
(720) モヘロン  
(721) ヨウ化エコチオフェイト  
(722) ヨウ化カゼイン  
(723) ヨウ化チロジン  
(724) ヨウ素レシチン  
(725) ラタノプロスト  
(726) ラナトシドC  
(727) ラベタロール  
(728) ラベフラゾール  
(729) ラマトロパン  
(730) ラミフジン  
(731) ラミフジン・硫酸アバカビル  
(732) ラモセトロン  
(733) ラロキシフェン  
(734) ランソプラゾール  
(735) ランソプラゾール・アモキシリン・クラリスロマイシン  
(736) リオチロニン  
(737) リサトリブタン  
(738) リシノブリル  
(739) リスピベリドン  
(740) リセドロン酸  
(741) リトドリン  
(742) リトナビル  
(743) リネソリド  
(744) リバビリン  
(745) リファンビシン  
(746) リマプロストアルファデクス  
(747) 硫酸イソプロテレノール・デキサメタゾン・奥化メチルアトロビン  
(748) 硫酸フラジオマイシン・酢酸ヒドロコルチゾン  
(749) 硫酸フラジオマイシン・酢酸ブレドニゾロン  
(750) 硫酸フラジオマイシン・メチルブレドニゾロン  
(751) 硫酸フラジオマイシン・リン酸ベタメタゾンナトリウム  
(752) リルゾール  
(753) リルマザホン  
(754) リンコマイシン  
(755) リン酸エストラムスチン  
(756) リン酸ブレドニゾロンナトリウム  
(757) リン酸ベタメタゾンナトリウム。ただし、眼科用剤及び耳鼻科用剤を除く。  
(758) レシナミン  
(759) レセルビン  
(760) レセルビン・塩酸ヒドラジン・ヒドロクロロチアジド  
(761) レナンビシリソ  
(762) レフルノミド  
(763) レボチロキシン  
(764) レボドバ  
(765) レボドバ・塩酸ベンセラジド  
(766) レボドバ・カルビドバ  
(767) レボフロキサン  
(768) レボメプロマジン  
(769) ロキシスロマイシン  
(770) ロキタマイシン  
(771) ロナルタン  
(772) ロスバスタチン  
(773) ロビナジル・リトナビル  
(774) ロフェラミン  
(775) ロベンザリット  
(776) ロメフロキサン  
(777) ロメリジン  
(778) ロラタジン  
(779) ワルファリン

## 九 次に掲げるもの及びその製剤であって、動物に使用することを目的とするもの

- (1) オキシトシン
- (2) 血清性性腺刺激ホルモン
- (3) 胎盤性性腺刺激ホルモン

## 国会レポート

参議院議員 藤井 基之

立春が過ぎて、関東地方の太平洋側は少しずつ寒さが緩んできたような気配がします。梅の花も開きつつあります。しかし、新潟県小千谷市始め、日本海側や北日本は大雪で大変なようです。

サッカーのワールドカップアジア予選の日本対北朝鮮戦は、大変よい試合でした。北朝鮮の選手も頑張りましたが、日本の初戦突破、よかったです。

さて、通常国会は、平成16年度補正予算案を衆参両院とも全会一致で承認、現在は平成17年度予算案の審議に入っています。北朝鮮拉致問題、日歯問題等をからめつつ、一進一退の審議が続いています。この国会では、厚生労働省関係の主な法案は次の通りです。

介護保険法等の一部を改正する法律案

障害者自立支援法案

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案

建設労働者の雇用の改善等に関する法律の一部を改正する法律案

労働安全衛生法等の一部を改正する法律案

社会保険労務士法の一部を改正する法律案

平成12年の介護保険制度発足後5年目にあたる今年は、介護保険法附則2条に定められた制度見直しの年に当たります。今改正案の柱は、下記のように「介護予防重視型」となっています。主な内容は次の通りです。

### (1) 予防重視型システムへの転換

#### 1) 新予防給付の創設

要介護状態等の軽減、悪化防止に効果的な、軽度者を対象とする新たな予防給付を創設する。

具体的には、要支援と要介護度1の軽度者を、新たに要支援1、要支援2、要介護度1と区分し、介護予防を重点とした給付を行なうというものです。

そのために、現行の要介護度の認定調査項目に加え、「高齢者の生活機能の状態、改善可能性」を調査し、評価することとし、要支援1及び2については、予防給付を行なうこととされています。

そして、生活機能の維持・向上という観点からサービスの内容を見直し、訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具の貸与、訪問看護、ショートステイ、グループホームの充実を図ることとしています。また、単に生活機能を低下させるような家事代行型の訪問介護はその必要性、提供の方法等を見直すこととしています。

この軽度者の問題は、介護がかえって要介護度を高めてしまうという指摘があり、私も国会質問で取り上げたことがあります。また、制度発足当初85万人程度であった軽度者が200万人にも急増しています。

こうした状況が、介護給付費増加の大きなウェイトを占めており、軽度者の介護サービスの目的である要介護予防に重点をおくことにとしたものです。

#### 2) 地域支援事業の創設

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するために、市町村が実施する地域支援事業をすることとされています。

その一環として介護予防事業の推進、介護予防サービスのマネジメント、地域ケア支援事業（ケアマネージャーのネットワーク作り、困難な事例に対するケアマネージャーへの助言等）を実施することとされています。そのために、「地域包括支援センター」を創設することになっています。

#### （2）施設給付の見直し

##### 居住費用・食費の見直し

いわゆる介護保険3施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）の居住費、食費、通所系サービスの食費を、保険給付の対象外とすることとされています。ただし、低所得者に配慮することとされています。

#### （3）新たなサービス体系の確立

##### 1) 介護保険法の目的規定の見直し

第1条目的規定に、介護を受ける高齢者の「尊厳の保持」を明確に規定しています。

つい先日、グループホームで、86歳のお年寄りが職員の暴力で死亡するという事件が起こってしました。

##### 2) 「痴呆」の呼称の変更

「痴呆症」が「認知症」と変更されます。

##### 3) 地域密着型サービスの創設

住み慣れた地域での生活を支えるための地域密着型サービス（認知症高齢者のグループホーム、同専用デイサービス、夜間対応型訪問介護等）の創設等、が盛り込まれています

その他、次のような事項が取り上げられています。

#### （4）サービスの質の確保・向上

##### 1) 情報開示の標準化

##### 2) 事業者規制の見直し

##### 3) ケアマネジメントの見直し

ケアマネージャーの更新制（5年間）の導入、更新時の研修の義務化、主任ケアマネージャーの創設、担当件数の見直し、軽度者の地域包括支援センターによる一元的なマネジメント等が盛り込まれています。

#### （5）負担のあり方・制度運営の見直し

##### 1) 第1号保険料の見直し

##### 2) 市町村の保険者機能の強化

##### 3) 要介護認定の見直し

介護給付費は、制度を現在のままとした場合、平成15年の5.5兆円から、平成18年度には7.2兆円に、平成24年度以降は10.2兆円と推計されています。介護予防は、健康な長寿社会の構築のため、また介護給付の適正化のためにも、大変重要な課題です。

また、今後の、介護保険の課題として、障害者介護への適用拡大、40歳以下への被保険者の拡大などの問題があります。これらの問題は、今回の見直し後に検討が行なわれることとなるでしょう。

次に、障害者関係の法案が二つあります。

一つは障害者自立支援法案です。この法案は、現在、障害者関係の、公費で制度ごとに行なわれている福祉サービスについて、各制度の障害者の自立支援を目的とする共通のサービスについての一元化を図るためのものです。

これにより、施設等の限られた社会資源の効率的な利用、増大する福祉サービス等の費用を皆で支えあう仕組みを強化する、サービスの量や所得に応じた公平な負担を目指す、こととしています。障害者自立支援給付法案の一元化の対象制度は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児

童福祉法による各障害者福祉制度です。

次に、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案です。おもな改正内容は、精神障害者に対する雇用対策の強化、在宅就業者に対する支援、障害者福祉政策との連携強化、となっています。

2月10日、改正薬事法に基づいて、処方せん医薬品の指定が告示されました。注射薬、麻薬製剤等を新たに処方せん医薬品に指定したことから、指定範囲が拡大しています。この指定に当っては、薬事・食品衛生審議会の了承を得て、指定基準を定め、厚生労働省が個別に指定したということです。

改正薬事法は、この4月から全面実施されますが薬業関係の皆様もその準備におおわらわだとお聞きしています。今回の改正は、医薬品や医療機器の製造販売後の安全対策の強化が中心となっており、医薬品の安全、適正使用を確保するために、皆様のご努力に期待いたします。

#### 追伸

この度、医薬経済社から、「亡国のドラッグ」という本を出版しました。

この本は、今日の若者に広がる薬物乱用問題の深刻さを取り上げ、また、過去の薬物乱用との戦いの歴史、世界の状況等を取り上げています。薬物乱用事犯の推移等の統計資料も出来るだけ掲載し、資料としても使えるようにいたしました。一般書店で販売しておりますので、関心のある方はご一読いただければ幸です。

寒椿 いつも見えぬて いつも見ず（神蔵器）

藤井もとゆき「国会レポート」が掲載されています。

<http://www.mfujii.gr.jp>



# 調剤ミス防止 ミスゼロ子

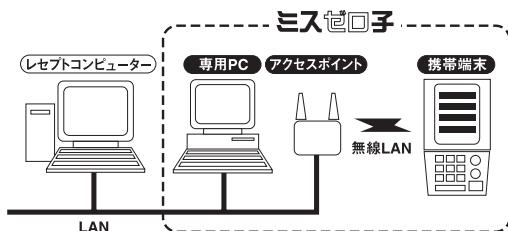
クスリがみんな同じ形でも…



私たちは間違いません。

## 医薬品バーコードピッキングシステム

ミスゼロ子は、レセプトコンピュータに入力された処方箋の医薬品コードと、処方箋に基づき薬剤師が携帯端末で読み込んだ医薬品のJANコードとを照合することで、別物誤りを根絶する調剤ミス防止システムです。



■標準価格:162万円~(税込み)  
※上記金額は基本構成の価格です。導入、設置、サポート、保守は含まれておりません。

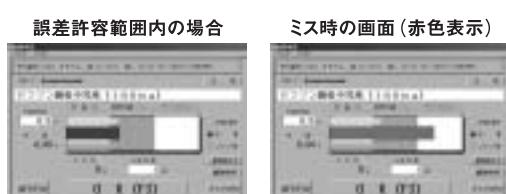
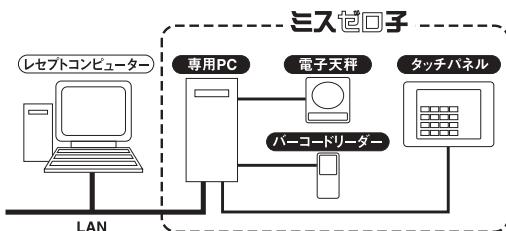
●お問い合わせ先

企画・開発・総発売元 横式会社 カカメティカル

〒631-0036 奈良市学園北1丁目13番8号メインビル2F

## 散葉監査システム

処方箋に基づく秤量計算値、秤量値、レセコン入力値の3つの値を照合。コンピュータが瞬時に棒グラフで表示。ミス時は赤色表示で視覚に訴え、注意を喚起します。



■標準価格:162万円~(税込み)  
※上記金額は基本構成の価格です。導入、設置、サポート、保守は含まれておりません。

TEL.0742-41-3652

FAX.0742-40-1723 <http://www.mis0.com>

動画でシステムの概要を御覧いただけます。